

事業系一般廃棄物組成調査
報告書

令和 7 年 3 月

鎌倉市 環境部 ごみ減量対策課

目次

1. 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査内容	1
1.2.1 調査対象	1
1.2.2 調査項目	1
1.3 調査方法	5
1.3.1 試料の抽出	5
1.3.2 試料の測定	5
1.3.3 写真撮影	5
1.3.4 考察・解析	5
1.3.5 調査手順	5
1.4 調査対象地域及び調査日	7
1.4.1 調査対象地域	7
1.4.2 調査日及び対象となった業態	7
1.5 事業所及び事業所のごみについて	8
1.5.1 鎌倉市の事業所	8
1.5.2 事業所のごみの分け方	10
1.5.3 産業廃棄物の種類	10
1.5.4 事業系一般廃棄物の種類	11
2. 調査結果	12
2.1 大分類調査結果	12
2.1.1 大分類別排出量（湿重量）	12
2.1.2 大分類別排出量（容積）	14
2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）	16
2.1.4 大分類別排出量（まとめ）	17
2.2 中分類調査結果	18
2.2.1 中分類別排出量（湿重量）	18
2.2.2 中分類別排出量（容積）	26
2.2.3 中分類別排出量（単位体積重量）	34
2.2.4 中分類別排出量（まとめ）	36
2.3 小分類別調査結果	39
2.3.1 小分類別排出量（湿重量）	39
2.3.2 小分類別排出量（容積）	47
2.3.3 小分類別排出量（単位体積重量）	55
2.3.4 小分類別排出量（まとめ）	57
3. 解析結果	60
3.1 産業廃棄物等の混入について	60

3.1.1	産業廃棄物、一般廃棄物・資源物の湿重量比について	60
3.1.2	産業廃棄物、一般廃棄物・資源物の容積比について	65
3.2	過年度調査との比較	66
3.2.1	過年度事業系ごみ組成調査の大分類別質重量比の比較	66
3.2.2	産業廃棄物等の混入について過年度調査結果との比較	69
3.3	食品ロスについて	71
3.3.1	食品ロスの社会的状況	71
3.3.2	農林水産省委託事業推計値との比較	71
3.3.3	環境省請負調査結果との比較	72
3.3.4	県内他市町との比較	73
3.3.5	厨芥類の推移について	73
3.4	特徴的な排出ごみと業態について	74
3.5	総括	74
3.5.1	令和6年度調査結果における一般廃棄物の状況	74
3.5.2	産業廃棄物及び資源物の混入状況	75
3.5.3	過年度調査結果との比較結果	75
4.	現場状況写真集	76
	事業系ごみ1回目（R6.11.27）	76
1.	紙類	77
2.	プラスチック類	79
3.	木竹類	80
4.	厨芥類	80
5.	布類	80
6.	その他可燃物	81
7.	ゴム類	81
8.	金属ガラス類	81
9.	その他不燃物	82
10.	排出容器等	82
	事業系ごみ2回目（R6.11.27）	83
1.	紙類	84
2.	プラスチック類	86
3.	木竹類	87
4.	厨芥類	87
5.	布類	87
6.	その他可燃物	88
7.	ゴム類	88
8.	金属ガラス類	88
9.	その他不燃物	89
10.	排出容器等	89

事業系ごみ 3 回目 (R6.11.28)	90
1.紙類	91
2.プラスチック類	93
3.木竹類	94
4.厨芥類	94
5.布類	94
6.その他可燃物	95
7.ゴム類	95
8.金属ガラス類	95
9.その他不燃物	96
10.排出容器等	96
事業系ごみ 4 回目 (R6.11.28)	97
1.紙類	98
2.プラスチック類	100
3.木竹類	101
4.厨芥類	101
5.布類	101
6.その他可燃物	102
7.ゴム類	102
8.金属ガラス類	102
9.その他不燃物	103
10.排出容器等	103
事業系ごみ 5 回目 (R6.11.29)	104
1.紙類	105
2.プラスチック類	107
3.木竹類	108
4.厨芥類	108
5.布類	108
6.その他可燃物	109
7.ゴム類	109
8.金属ガラス類	109
9.その他不燃物	110
10.排出容器等	110
事業系ごみ 6 回目 (R6.11.29)	111
1.紙類	112
2.プラスチック類	114
3.木竹類	115
4.厨芥類	115
5.布類	115

6.その他可燃物	116
7.ゴム類	116
8.金属ガラス類	116
9.その他不燃物	117
10.排出容器等	117

1. 調査概要

1.1 調査目的

事業所から排出される「一般廃棄物」の組成を分類することによって、ごみの排出状況や資源物の混入状況を把握し、ごみの削減に努めるために事業系一般廃棄物の組成調査を行った。

また、本調査の結果は、事業者へのごみの分別等の啓発活動に利用する。

1.2 調査内容

1.2.1 調査対象

事業所から排出される「一般廃棄物」を対象とした。

1.2.2 調査項目

表 1.2.1 (P2~P4) の調査分類項目ごとに、湿重量及び容積を測定した。

表 1.2.1 調査分類項目（その 1）

No.	大分類項目	No	中分類項目	No	小分類項目	分類基準	おもな具体例
1	紙類	1-1	新聞紙（折り込み広告含む）			汚れ具合で判断（汚れていないもの）	新聞、折込広告、チラシ
		1-2	雑誌（本を含む）			本・雑誌類	雑誌、本、背表紙のあるカタログ、パンフレット
		1-3	ダンボール		ダンボール	商品等の梱包用に使用されているダンボール	商品梱包用のダンボール
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	内側がアルミでコーティングされたもの	豆乳パック、酒類パック、野菜ジュース等のパック
				1-4-2	アルミなし	中が白地（または茶地）等で、アルミコーティングされていないもの	牛乳パック、ジュース類パック
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	メーカー名、商品名等の記載があり、明らかに商品の容器・包装として販売されていると思われるもので、中や破った切れ目が白でないもの	ティッシュの箱、お菓子の箱
				1-5-2	容器包装非該当	上記素材のもので、メーカー名、商品名等がないもの。また、商品の容器・包装を目的としていないもの	Yシャツの型紙、画用紙の裏表紙、クラフト紙（紙の断面に色が付いているもの）
		1-6	カップ型容器		容器包装該当	カップ型の形状をしている容器	ヨーグルト・アイスクリーム・スープ・味噌汁等の紙製容器
		1-7	紙コップ・紙皿			市販されている紙コップ、紙皿	紙コップ、紙皿
		1-8	紙袋・包装紙	1-8-1	包装紙	店名等の記載がある包装紙	デパート・商店・ファーストフード店等の包装紙
				1-8-2	紙袋	店名等の記載がある紙袋	デパート・商店・ファーストフード店等の紙袋
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙（色白紙）	オフィスで使用する色白紙	コピー用紙、帳簿等
				1-9-2	その他色白紙		ノート、メモ用紙等
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙（色付紙）	オフィスで使用する色付紙	コピー用紙、帳簿等
				1-10-2	封筒	封筒	
				1-10-3	その他色付紙		ふせん、紙製ファイル
		1-11	その他紙類	1-11-1	紙おむつ	保育所や介護施設から排出されるもの	紙おむつ、リハビリパンツ等
				1-11-2	リサイクルできない紙類（汚れた紙類）	汚れた紙類等	使用済みティッシュペーパー、汚れたものを拭いた紙、アルバムの厚表紙、ラップの芯等
				1-11-3	シュレグダー紙	シュレグダー処理された細かい紙類	シュレグダー処理された紙
				1-11-4	伝票	伝票	伝票
				1-11-5	紙類の禁忌品	禁忌品	金・銀等の金属が箔押しされた紙、裏カーボン紙、感熱紙、臭いのついた紙（石鹼などの紙）、捺染紙（アイロンプリント紙）等
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類（産業廃棄物）	製造業、新聞業、製本業、印刷物加工業から排出された紙類	左記から出たと考えられる大量の紙類
				1-11-7	その他	上記に該当しない紙類	写真、シール類、分類不明な紙類等

表 1.2.1 調査分類項目（その2）

No.	大分類項目	No	中分類項目	No	小分類項目	分類基準	おもな具体例
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500m l 以下	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル
				2-1-2	501m l 以上	ボトルの形状をしたもので、分別識別表示の「PET」の表示のあるもの	飲料用、酒類、醤油等のボトル
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	白色トレイ	肉・魚等の白色トレイ
				2-2-2	色付きトレイ	黒や肌色や柄等がついた色付きトレイ	肉・魚等の色付トレイ
				2-2-3	魚箱類	発泡スチロール製のもの	家電製品等の緩衝材、魚類・保冷用の発泡スチロール製の箱等
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類（箱、容器、チューブ類等）	メーカー名、商品名等の記載があるもので商品の容器として販売され、中身の商品を生産・消費した場合に不用となるもの	カップ型容器、卵のパック、チューブ状容器、ボトル類のキャップ、レトルト食品の外装、シャンプーの容器等
				2-3-2	包装類（容器類以外）	メーカー名、商品名等の記載があるもので商品の包装（ラップ、フィルム、シート状）を目的として販売され、中身の商品を生産した場合に不用となるもの	トレイ等と同時に用いられるラップ、ペットボトル等の胴巻き等
		2-4	プラスチック成型品		プラスチック成型品	プラスチック成型品	三角コーナー、ザル、ボウル、水切りかごトレイ、耐熱プラスチック食器、密封容器、バケツ等のプラスチック成型品
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	下記以外の植物類	庭の剪定材、花、草、分類不明な植物類
				3-1-2	竹・シュロ類	竹・笹・シュロ類	竹・笹・シュロの葉・幹・枝
		3-2	植木剪定材以外			木竹製で加工されたもの	割り箸、爪楊枝、角材、人形、簾、木製ハンガー、すのこ、木箱、漆器等
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣（適正除去）	調理過程から排出された不可食部	生ごみ（調理の際に出る野菜・肉・魚くず等）
				4-1-2	調理残渣（過剰除去）	調理過程から排出された不可食部のうち、可食部が多く残っているもの	生ごみ（調理の際に出る野菜・肉・魚くず等）
				4-1-3	食べ残し等	調理され又は生のまま食卓にのぼったもの	食べ残し、コーヒークス、茶殻等、分類不明な厨芥等
				4-1-4	未開封食品類	未開封の食品類、加工品類、調理品類等	カップ麺、乾麺、缶詰、野菜、肉製品、魚製品、加工品、弁当等
5	布類	5-1	事業活動特有の布類		事業活動特有の布類	事業活動特有の布類	生地見本、裁断くず、垂れ幕、多量のシート、事業用衣類等
		5-2	その他リサイクルできる布類		その他のリサイクルできる布類	その他のリサイクルできる布類	背広、コート、靴下、ハンカチ等
		5-3	リサイクルできない布類		リサイクルできない布類	5-1から5-2のうち、汚れが激しくリサイクルできないもの（泥汚れやカビが多くついているもの、穴あきやしみがついていてもリサイクル可能。）、綿・羽毛が入っているもの、ビニールが付いたもの	汚れた雑巾、カビが多くついたふきん、汚れたぼろ布、キルティング、ぬいぐるみ、スリッパ、ダウンジャケット等

表 1.2.1 調査分類項目（その3）

No.	大分類項目	No	中分類項目	No	小分類項目	分類基準	おもな具体例
6	その他可燃物	6-1	皮革製品		皮革製品	皮革製品（合皮を含む）	革靴、皮製ベルト等
		6-2	皮革以外		その他可燃物	その他可燃物のもので分類できないもの	タバコの吸い殻、アルミホイル、ゴルフボール、生理用品、動物の死骸、分類不明な可燃物等
7	ゴム類	7-1	ゴム類		ゴム製品	ゴム製品	輪ゴム、ゴムホース、ゴム靴等
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	アルミ製の飲食用容器包装
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	アルミ製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のアルミ製の容器包装
				8-1-3	飲食用スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	スチール製の飲食用容器包装
				8-1-4	飲食用以外スチール缶	スチール製の缶本体（蓋は含まない）	上記以外のスチール製容器包装
				8-1-5	缶以外	金属製の品物等（缶の蓋を含む）	カン・ビンの蓋、クリップ、針金、プルトップ、鍋、その他金属製品
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	ガラス製のビン	ビン（ガラス製）
				8-2-2	ビン類以外	上記以外のガラス製のもの	ビー玉、ガラス製の小物、ガラスコップ、板ガラス等
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	不燃物で危険・有害ごみと指定しているもの	蛍光管、乾電池、体温計、スプレー缶、カセットボンベ、割れたビン・コップ・陶磁器・鏡・板ガラス、刃物類、針等
				9-1-2	排出禁止物	市で取り扱えない資源物とごみ	農薬、化学薬品、オイル、バッテリー液、ニッカド電池、ボタン電池、タイヤ、医療系廃棄物、土、砂、石、レンガ、パソコン等
		9-2	小型家電		小型家電	小型家電（電池や電気で動く製品。外側がプラスチック等の場合を含む）	携帯電話、ドライヤー、時計、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機、電気カミソリ、アダプタ、コード類、リモコン等
		9-3	その他		その他不燃物	不燃物で分類できないもの（陶磁器製のもの等）	プリンターインク、傘、割れていない陶磁器等
10	排出容器等	10-1	排出容器等			ごみの排出袋（外袋）	ごみの排出袋（外袋）

1.3 調査方法

1.3.1 試料の抽出

市の一般廃棄物処理施設に搬入された事業系ごみについて、一定量を抽出し、調査実施場所に搬入したのち、1回当たり約100kgの試料を無作為に抽出し全6回のごみ組成の調査を行った。

1.3.2 試料の測定

抽出した試料について、排出容器（ゴミ袋）ごとに計量用の容器に入れ、重量・容積・容器の個数を測定し、ごみ全重量を算出した。

1.3.3 写真撮影

表 1.2.1（P2~P4）の項目に従って分類した試料について、写真撮影を行った。

1.3.4 考察・解析

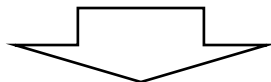
過年度の調査結果との比較に加え、組成変化、今後の課題も含めて検討した。

1.3.5 調査手順

調査手順を図 1.3.1（P6）に示す。

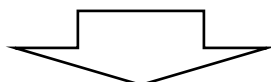
<第1段階：ごみ収集・搬入>

- ①市の一般廃棄物処理施設に搬入された事業系ごみについて一定量を抽出し、調査実施場所に搬入する。(ごみ収集・搬送担当：市職員)
- ②ごみ排出（調査実施）場所は名越クリーンセンター敷地内とした。



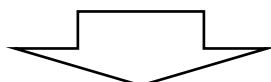
<第2段階：ごみ分析対象の試料抽出>

- ③排出したごみは、調査回ごとに約 100kg（湿重量）となるように無作為に抽出し、排出ごみ袋等別に計量し、湿重量を測定した。なお、ごみ組成に偏りが無いよう全体から均一に抽出した。
- ④ごみ約 100kg の抽出後の状況を写真撮影した。
- ⑤抽出後に残ったごみはピットに戻した。(ごみ搬送・処理担当：受注者)



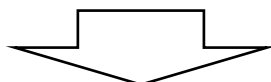
<第3段階：ごみ組成調査>

- ⑥抽出ごみをすべて排出ごみ袋等から取り出し、ポリバケツやコンテナ等の他容器を用いて小分類項目別に分類した。
- ⑦ごみ計量測定は、小分類別に各ごみを計量用容器に入れ替え、湿重量・容積を測定・記録し、計量終了後のごみは、写真撮影後、まとめてピットに戻した。(ごみ搬送・処理担当：受注者) なお、あらかじめ計量容器等別に風袋重量・容積を測定・記録した。



<第4段階：ごみ分析結果の記録>

- ⑧調査データは、湿重量、容積、単位体積重量の3項目に整理し、大・中・小分類に区分集計した。なお、集計表の数値は端数を処理した上で各表の整合性を図った。



<第5段階：考察／解析>

- ⑨本調査は、令和元年及び令和3年度の事業系組成調査結果を踏まえた考察を行い、組成変化、今後の課題も含めて報告する。

図 1.3.1 調査手順

1.4 調査対象地域及び調査日

1.4.1 調査対象地域

調査対象地域は市全域とした。

1.4.2 調査日及び対象となった業態

調査実施日及び調査対象となった業態は、表 1.4.1 に示すとおりである。

表 1.4.1 調査実施日

調査回	調査実施日	天候	対象となった業態
1	令和 6 年 11 月 27 日（水）	晴れ	スーパー、コンビニエンスストア、量販店、飲食店、ファストフード店、事務所、病院、薬局、美容室、学習塾、保育施設等
2	令和 6 年 11 月 27 日（水）	晴れ	
3	令和 6 年 11 月 28 日（木）	晴れ	スーパー、コンビニエンスストア、量販店、飲食店、ファストフード店、事務所、病院、葬祭場、高齢者施設、保育施設等
4	令和 6 年 11 月 28 日（木）	晴れ	
5	令和 6 年 11 月 29 日（金）	晴れ	スーパー、コンビニエンスストア、量販店、飲食店、ファストフード店、事務所、病院、高齢者施設、学習塾、保育施設等
6	令和 6 年 11 月 29 日（金）	晴れ	

1.5 事業所及び事業所のごみについて

1.5.1 鎌倉市の事業所

本市の産業構成は、第3次産業（F～S）が最も多く、次に第2次産業（C～E）第1次産業（A、B）となっている。

本市の商業構成は、卸売業・小売業（I）の占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴である。工業は、少数の大規模事業所があるほかは、小規模事業所が多く、一部は住宅と混在している状況にある。

令和3年における従業者数は、卸売業、小売業（I）が最も多く、次が医療、福祉（P）、3番目が宿泊業、飲食サービス業（M）であり、この3業種の合計で全従業者数の約半数を占めている。

従業者数について平成26年と令和3年を比較すると、宿泊業、飲食サービス業（M）が大きく減少したほか、総数も減少している中、情報通信業（G）、運輸業、郵便業（H）、不動産業、物品賃貸業（K）、医療、福祉（P）等の業種が増加している。宿泊業、飲食サービス業（M）についてはコロナ禍による影響が大きいと考えられる。

表 1.5.1 産業大分類別事業所数及び従業者数の推移

産業大分類		平成26年		令和3年	
		平成26年7月1日現在		令和3年6月1日現在	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数		7,558	72,981	7,237	71,968
A	農業、林業	9	44	9	28
B	漁業	3	25	1	11
C	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
D	建設業	455	1,992	393	1,813
E	製造業	218	7,964	190	7,222
F	電気・ガス・熱供給・水道業	5	191	3	121
G	情報通信業	136	3,382	167	3,717
H	運輸業、郵便業	82	2,483	77	2,895
I	卸売業、小売業	2,050	14,033	1,782	13,377
J	金融業、保険業	92	1,309	82	1,136
K	不動産業、物品賃貸業	780	2,366	716	2,515
L	学術研究、専門・技術サービス業	370	4,399	460	4,581
M	宿泊業、飲食サービス業	1,257	9,746	1,163	8,708
N	生活関連サービス業、娯楽業	582	3,018	559	2,728
O	教育、学習支援業	404	5,227	393	4,996
P	医療、福祉	666	12,204	754	12,827
Q	複合サービス事業	26	408	26	374
R	サービス業（他に分類されないもの）	389	2,680	427	2,691
S	公務（他に分類されるものを除く）	34	1,510	30	2,228

出典：平成26年経済センサス—基礎調査、令和3年経済センサス—活動調査

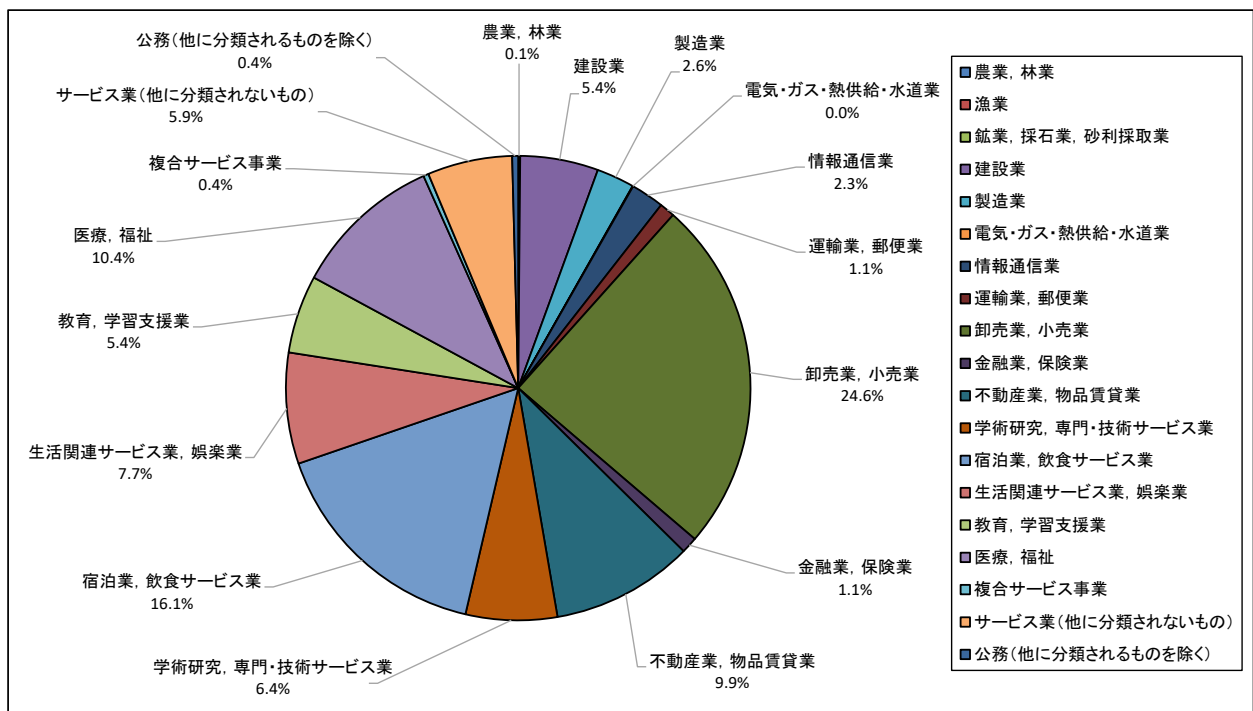


図 1.5.1 産業大分類別事業所数（令和 3 年）

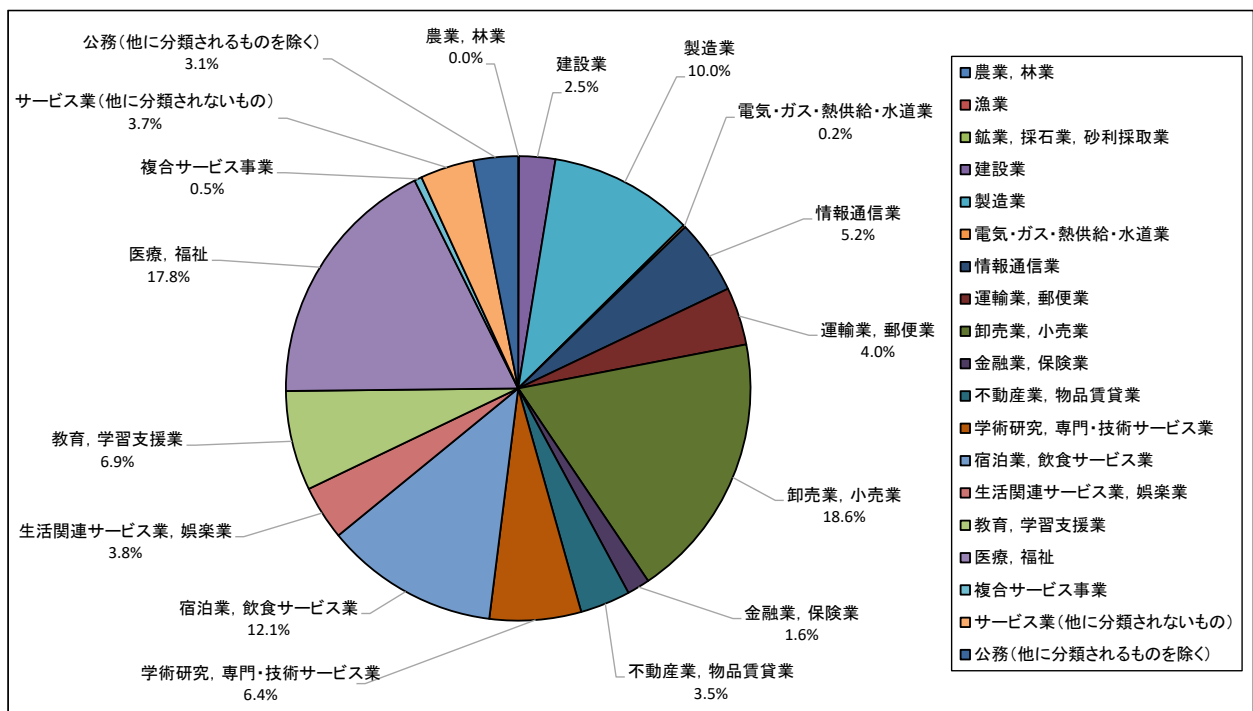


図 1.5.2 産業大分類別従業者数（令和 3 年）

1.5.2 事業所のごみの分け方

事業活動に伴って発生するごみは、以下に示すとおり産業廃棄物、一般廃棄物、家電リサイクル法対象家電に区分される。

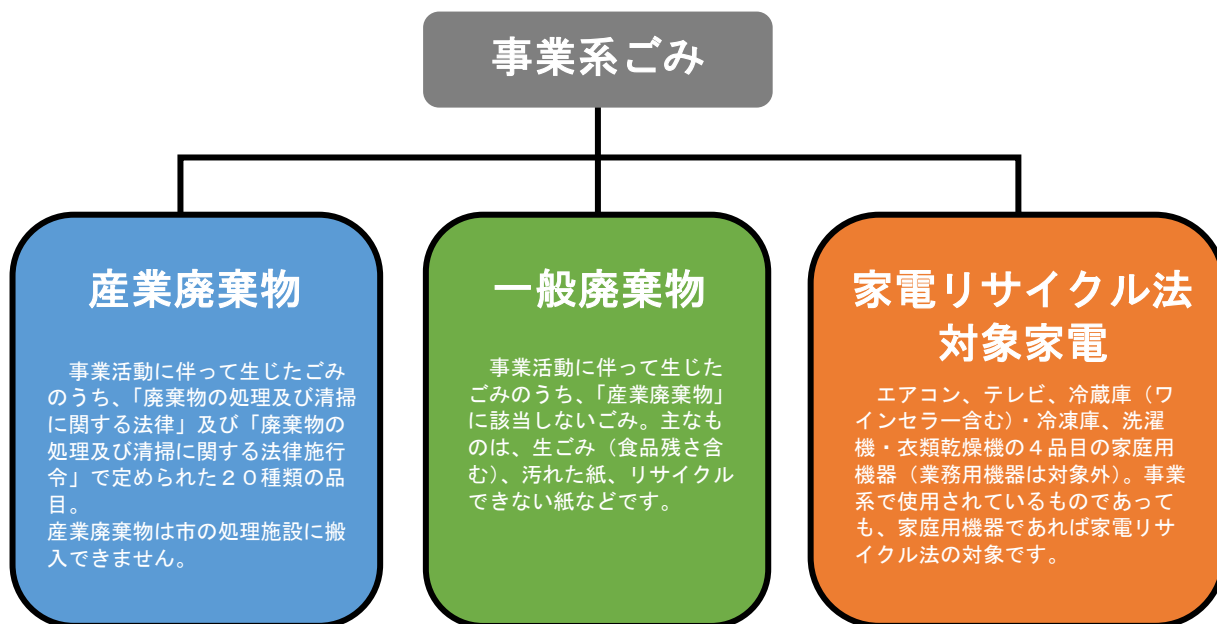


図 1.5.3 事業系ごみの区分

1.5.3 産業廃棄物の種類

事業活動に伴って発生したごみのうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で産業廃棄物として定められた20種類の品目は以下に示すとおり。

表 1.5.1 産業廃棄物の種類

全ての事業活動から発生するもの	①燃えがら ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（合成繊維、合成ゴムなどを含む） ⑦ゴムくず（天然ゴムくずに限る） ⑧金属くず ⑨ガラスくず ⑩鋳さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん
排出される業種が限定されるもの	⑬紙くず（建設業、パルプ製造業、製紙業、製本業など） ⑭木くず（建設業、木材製造業、木製品製造業、貨物流通用のパレットなど） ⑮繊維くず（建設業、繊維工業に係る天然繊維） ⑯動植物性残さ（食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業） ⑰動物性固形不要物（と畜場、食鳥処理場） ⑱動物のふん尿（畜産業） ⑲動物の死体（畜産業）
⑳上記①から⑱の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記に該当しないもの	

1.5.4 事業系一般廃棄物の種類

事業活動に伴って発生したごみのうち、産業廃棄物（P10 参照）に該当しないごみを一般廃棄物（事業系）といい、定められた種類は以下のとおり。

表 1.5.2 事業系一般廃棄物の種類

品 目	内 容	備 考
燃やすごみ	・ 生ごみ（食品残さを含む） ・ 汚れた紙、リサイクルできない紙 ・ 木くずや繊維くずなど	※食料品や医薬品等の製造業に係る動植物性残さは産業廃棄物になります。 ※食品関連事業者は「食品リサイクル法」に基づき、食品廃棄物の発生の抑制、減量に努めるほか、再生利用に努めるようにしてください。 ※建設業、木材などやパルプの製造業、輸入木材の卸売業に係る木くずは産業廃棄物になります。 ※木くずは処理施設の能力の関係から、裁断などの前処理を指示する場合がありますので、事前に搬入先にお問い合わせください。
（資源物） 植木剪定材	・ 草、落ち葉 ・ 剪定した植木の枝	※建設業に係るものは産業廃棄物になります。 ※造園業者などに剪定を依頼した場合は、造園業者などに引き取りを依頼してください。
（資源物） 布類	・ 衣類 ・ 布類	※建設業、繊維工業に係る繊維くずは産業廃棄物になります。
（資源物） 紙類	・ オフィス紙 ・ 新聞 ・ 雑誌 ・ ダンボール ・ ボール紙 ・ 紙パックなど	※建設業、木材などやパルプの製造業、新聞業、製本業、印刷物加工業に係るものは産業廃棄物になります。

資料：「事業所のごみと資源の分け方・出し方」（鎌倉市）

2. 調査結果

2.1 大分類調査結果

大分類別の調査結果を以下に示す。

2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

大分類別の湿重量を表 2.1.1 及び図 2.1.1 に示す。また湿重量比を表 2.1.2 及び図 2.1.2 に示す。

表 2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

	調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
	調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
1	紙類	32.68	34.83	52.46	38.20	30.27	36.94	37.56	52.46	30.27
2	プラスチック類	7.62	7.89	9.30	6.78	8.78	11.78	8.69	11.78	6.78
3	木竹類	1.70	0.16	1.04	2.34	2.82	0.07	1.36	2.82	0.07
4	厨芥類	49.58	57.84	37.20	54.62	58.00	58.50	52.62	58.50	37.20
5	布類	0.84	0.26	0.46	0.06	0.48	0.14	0.37	0.84	0.06
6	その他可燃物	8.22	0.42	1.58	0.08	2.10	1.32	2.29	8.22	0.08
7	ゴム類	0.24	0.08	0.48	0.72	0.34	0.20	0.34	0.72	0.08
8	金属・ガラス類	1.02	—	0.16	0.18	0.02	0.02	0.23	1.02	0.02
9	その他不燃物	1.26	0.01	0.04	0.10	0.02	—	0.24	1.26	0.01
10	排出容器等	1.64	1.36	0.90	1.14	1.06	1.70	1.30	1.70	0.90
	合計	104.80	102.85	103.62	104.22	103.89	110.67	105.01	110.67	102.85

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

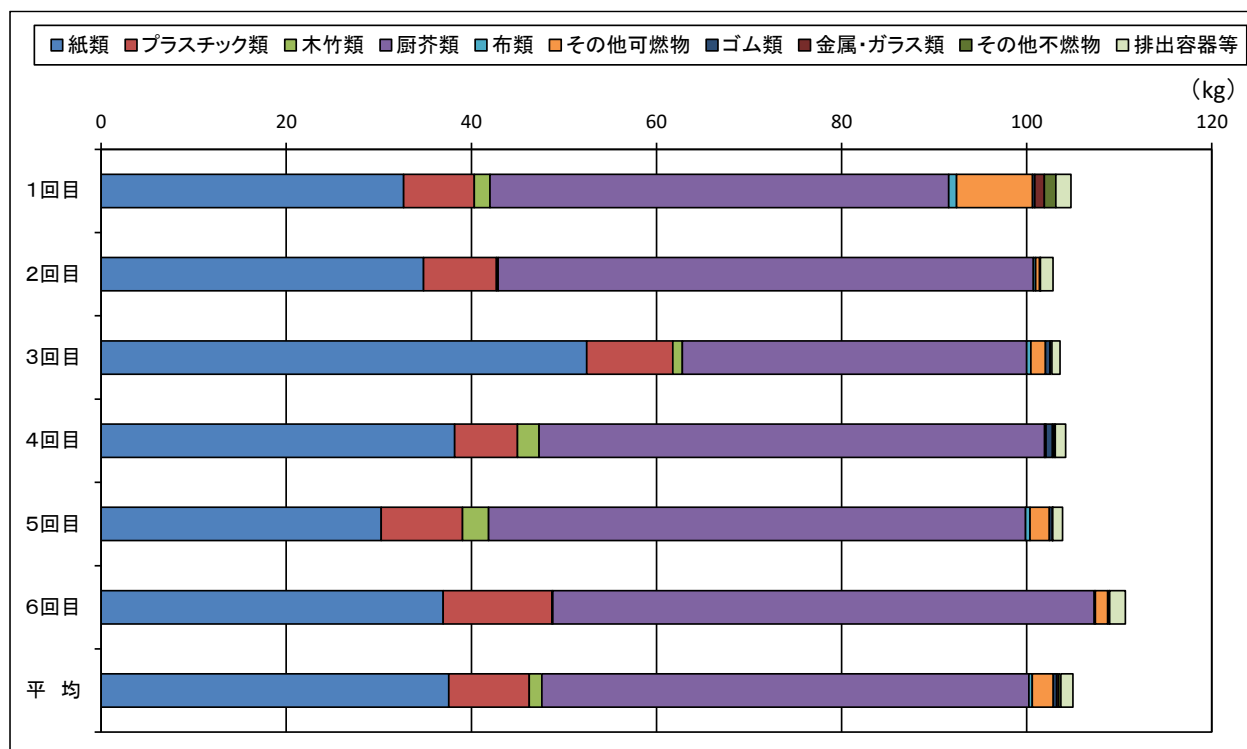


図 2.1.1 大分類別排出量（湿重量）

表 2.1.2 大分類別排出割合（湿重量比）

No.	調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
	調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
	大分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	31.18	33.86	50.63	36.65	29.14	33.38	35.81	50.63	29.14
2	プラスチック類	7.27	7.67	8.98	6.51	8.45	10.64	8.25	10.64	6.51
3	木竹類	1.62	0.16	1.00	2.24	2.71	0.06	1.30	2.71	0.06
4	厨芥類	47.31	56.24	35.90	52.41	55.83	52.86	50.09	56.24	35.90
5	布類	0.80	0.25	0.44	0.06	0.46	0.13	0.36	0.80	0.06
6	その他可燃物	7.85	0.41	1.53	0.08	2.02	1.19	2.18	7.85	0.08
7	ゴム類	0.23	0.08	0.46	0.69	0.33	0.18	0.33	0.69	0.08
8	金属・ガラス類	0.97	—	0.15	0.17	0.02	0.02	0.22	0.97	0.02
9	その他不燃物	1.20	0.01	0.04	0.10	0.02	—	0.23	1.20	0.01
10	排出容器等	1.57	1.32	0.87	1.09	1.02	1.54	1.23	1.57	0.87
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

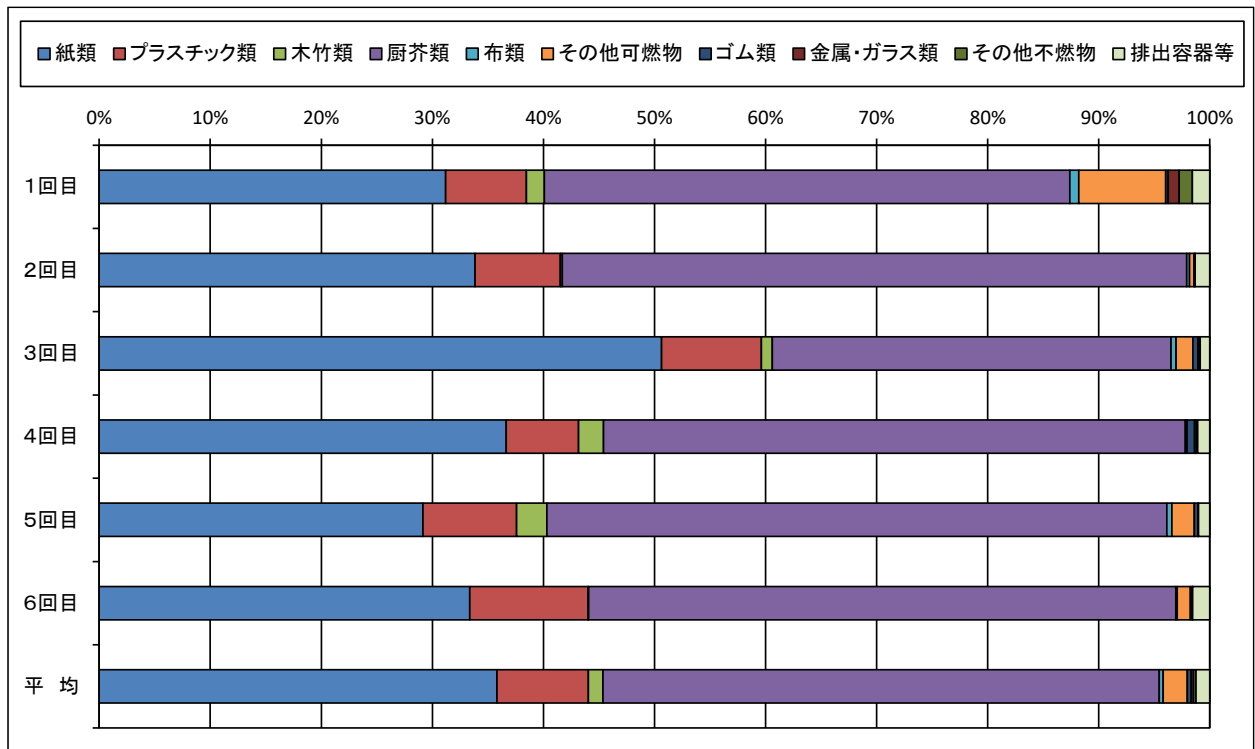


図 2.1.2 大分類別排出割合（湿重量比）

2.1.2 大分類別排出量（容積）

大分類別の容積を表 2.1.3 及び図 2.1.3 に示す。また容積比を表 2.1.4 及び図 2.1.4 に示す。

表 2.1.3 大分類別排出量（容積）

	調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
	調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	L	L	L	L	L	L	L	L	L
1	紙類	302.00	306.00	441.00	278.00	408.00	304.00	339.83	441.00	278.00
2	プラスチック類	196.00	232.00	190.00	137.00	270.00	165.00	198.33	270.00	137.00
3	木竹類	30.00	1.00	21.00	36.00	25.00	2.00	19.17	36.00	1.00
4	厨芥類	115.00	170.00	105.00	170.00	185.00	160.00	150.83	185.00	105.00
5	布類	5.00	2.00	6.00	1.00	5.00	5.00	4.00	6.00	1.00
6	その他可燃物	51.00	5.00	10.00	5.00	31.00	15.00	19.50	51.00	5.00
7	ゴム類	5.00	5.00	5.00	20.00	5.00	5.00	7.50	20.00	5.00
8	金属・ガラス類	13.00	—	7.00	2.00	2.00	5.00	4.83	13.00	2.00
9	その他不燃物	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	—	1.00	2.00	1.00
10	排出容器等	80.00	90.00	70.00	80.00	50.00	70.00	73.33	90.00	50.00
	合計	799.00	812.00	856.00	730.00	982.00	731.00	818.33	982.00	730.00

※ 1 平均は 1～6 回目の合計値を 6 で除した値を示す。

※ 2 最大・最小はそれぞれ 1～6 回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

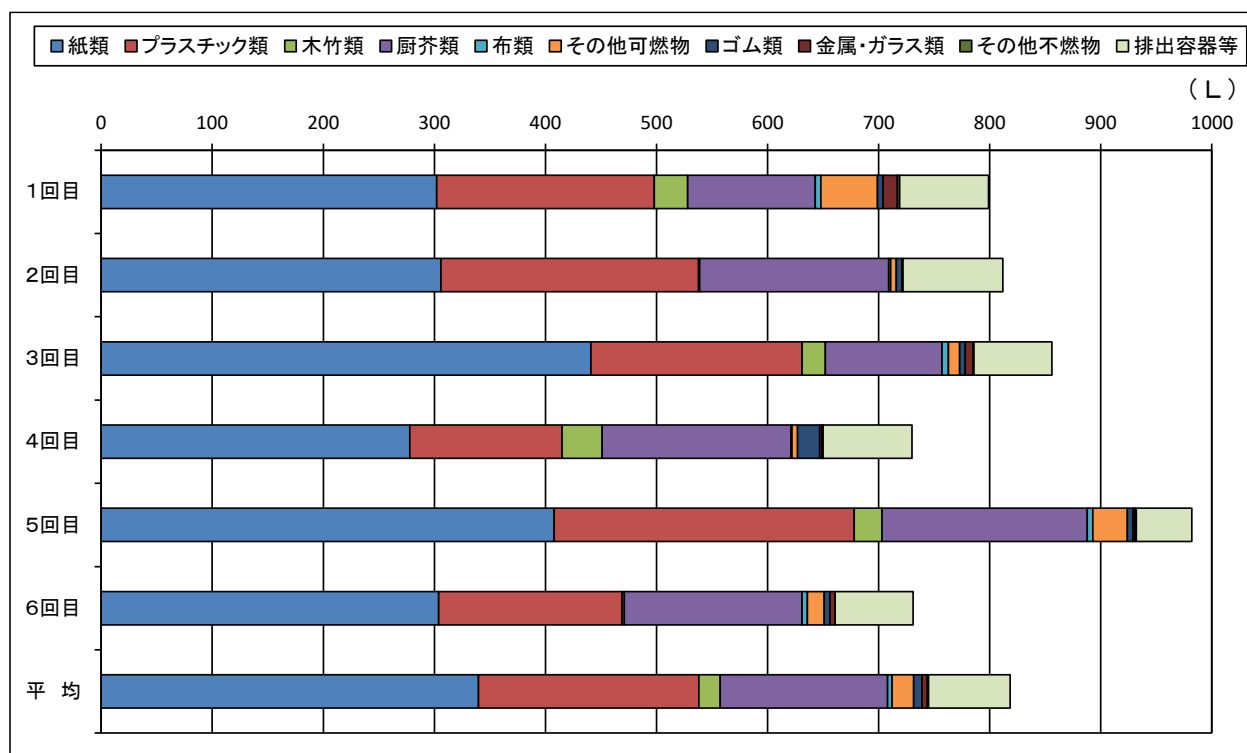


図 2.1.3 大分類別排出量（容積）

表 2.1.4 大分類別排出割合（容積比）

	調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
	調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	37.80	37.68	51.52	38.08	41.55	41.59	41.37	51.52	37.68
2	プラスチック類	24.53	28.57	22.19	18.77	27.49	22.57	24.02	28.57	18.77
3	木竹類	3.75	0.12	2.45	4.93	2.55	0.28	2.35	4.93	0.12
4	厨芥類	14.39	20.94	12.27	23.29	18.84	21.89	18.60	23.29	12.27
5	布類	0.63	0.25	0.70	0.14	0.51	0.68	0.49	0.70	0.14
6	その他可燃物	6.38	0.62	1.17	0.68	3.16	2.05	2.34	6.38	0.62
7	ゴム類	0.63	0.62	0.58	2.74	0.51	0.68	0.96	2.74	0.51
8	金属・ガラス類	1.63	—	0.82	0.27	0.20	0.68	0.60	1.63	0.20
9	その他不燃物	0.25	0.12	0.12	0.14	0.10	—	0.12	0.25	0.10
10	排出容器等	10.01	11.08	8.18	10.96	5.09	9.58	9.15	11.08	5.09
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

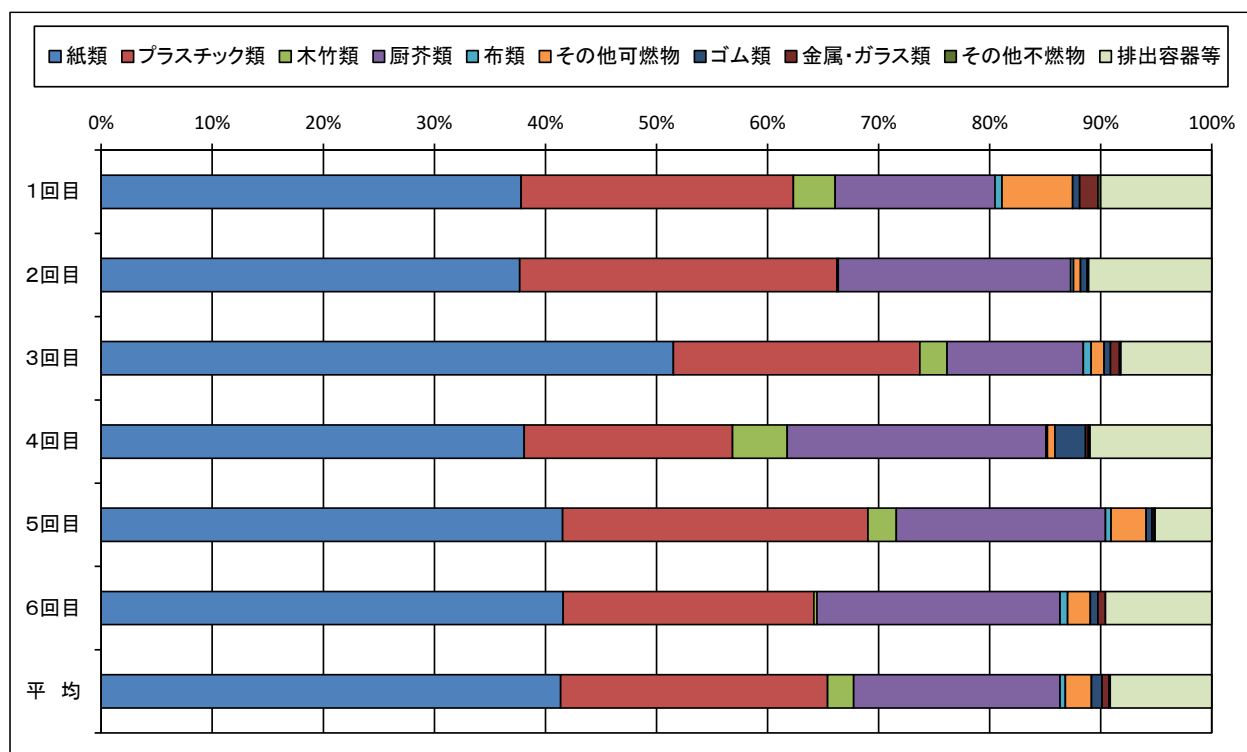


図 2.1.4 大分類別排出割合（容積比）

2.1.3 大分類別排出量（単位体積重量）

大分類別の単位体積重量を表 2.1.5 及び図 2.1.5 に示す。

表 2.1.5 大分類別排出量（単位体積重量）

	調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	全体	最大	最小
	調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L
1	紙類	108	114	120	137	74	122	111	137	74
2	プラスチック類	39	34	46	49	33	71	43	71	33
3	木竹類	57	160	50	65	113	35	71	160	35
4	厨芥類	431	340	354	321	314	366	349	431	314
5	布類	168	130	77	60	96	28	93	168	28
6	その他可燃物	161	84	158	16	68	88	117	161	16
7	ゴム類	48	16	96	36	68	40	45	96	16
8	金属・ガラス類	78	—	23	90	10	4	48	90	4
9	その他不燃物	630	10	40	100	20	—	240	630	10
10	排出容器等	21	15	13	14	21	24	18	24	13
	全体	131	127	121	143	106	151	128	151	106

※1 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※2 全体は、湿重量の合計を容積の合計で除した値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

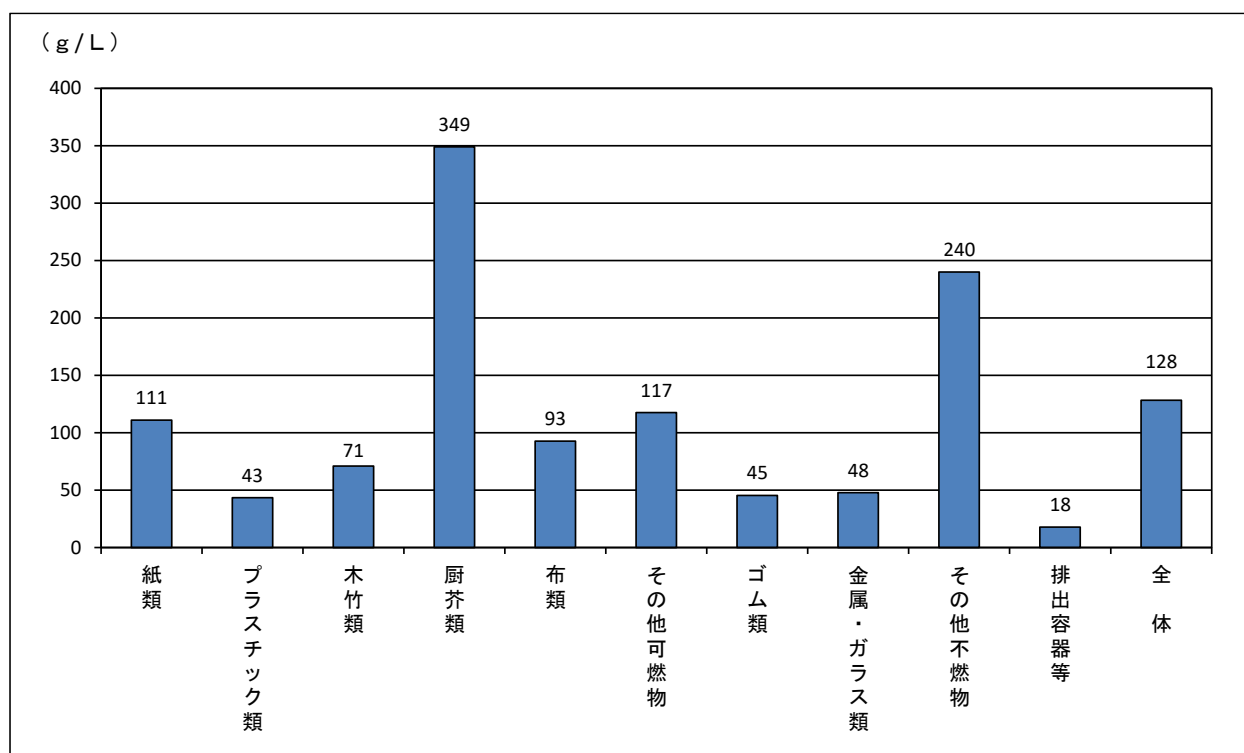


図 2.1.5 大分類別排出量（単位体積重量）

2.1.4 大分類別排出量（まとめ）

1) 湿重量比

表 2.1.2 (P13) に示すとおり、6 回の調査の平均で湿重量比は、厨芥類が最も多く、総量の 50.09% を占めた。最大は 56.24%、最小は 35.90%であった。

2 番目に多かったのは紙類で、平均が 35.81%、最大が 50.63%、最小が 29.14%であった。

3 番目がプラスチック類で、平均が 8.25%、最大が 10.64%、最小が 6.51%であった。

2) 容積比

表 2.1.4 (P15) に示すとおり、6 回の調査の平均で容積比は、紙類が最も多く、総量の 41.37% を占めた。最大は 51.52%、最小は 37.68%であった。

2 番目に多かったのはプラスチック類で、平均が 24.02%、最大が 28.57%、最小が 18.77%であった。

3 番目が厨芥類で、平均が 18.60%、最大が 23.29%、最小が 12.27%であった。

3) 単位体積重量

表 2.1.5 (P16) に示すとおり、6 回の調査全体で単位体積重量は 128 g / L であった。

項目別では、厨芥類が最も高く 349 g / L、次がその他不燃物の 240 g / L、3 番目はその他可燃物の 117 g / L であった。

2.2 中分類調査結果

2.2.1 中分類別排出量（湿重量）

中分類別の湿重量を表 2.2.1 に、大分類別にそれぞれの中分類の内訳を図 2.2.1～7 に示す。また中分類別の湿重量比を表 2.2.2 に、大分類別にそれぞれの中分類の内訳を図 2.2.8～14 に示す。

表 2.2.1 中分類別排出量（湿重量）

			調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目		最大	最小
			調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	平均		
No.	大分類項目	No.	中分類項目	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)	0.28	0.34	0.26	—	1.00	0.64	0.42	1.00	0.26
		1-2	雑誌(本を含む)	0.36	0.68	0.46	—	—	1.76	0.54	1.76	0.36
		1-3	ダンボール	0.46	—	0.22	0.14	5.00	0.70	1.09	5.00	0.14
		1-4	紙パック	0.86	0.36	0.70	0.62	0.70	0.94	0.70	0.94	0.36
		1-5	ボール紙	4.66	2.30	2.99	1.00	2.14	2.26	2.56	4.66	1.00
		1-6	カップ型容器	0.64	0.32	0.44	0.06	0.72	0.60	0.46	0.72	0.06
		1-7	紙コップ・紙皿	0.60	0.01	0.02	0.48	0.38	0.22	0.29	0.60	0.01
		1-8	紙類・包装紙	1.30	1.12	0.64	1.78	0.40	0.82	1.01	1.78	0.40
		1-9	色白紙	0.20	0.49	0.18	0.26	0.28	0.09	0.25	0.49	0.09
		1-10	色付紙	0.24	0.37	0.03	0.02	0.05	0.03	0.12	0.37	0.02
		1-11	その他紙類	23.08	28.84	46.52	33.84	19.60	28.88	30.13	46.52	19.60
		小計		32.68	34.83	52.46	38.20	30.27	36.94	37.56	52.46	30.27
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	0.52	0.08	0.64	0.02	0.16	0.04	0.24	0.64	0.02
		2-2	発泡スチロール	0.02	0.01	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
		2-3	容器包装該当プラスチック類	5.90	6.88	4.16	4.28	6.52	5.50	5.54	6.88	4.16
		2-4	プラスチック成型品	0.44	0.70	1.32	0.58	0.60	2.36	1.00	2.36	0.44
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	0.40	0.06	1.74	0.88	0.58	0.46	0.69	1.74	0.06
		2-6	上記以外のプラスチック類	0.34	0.16	1.44	1.00	0.90	3.40	1.21	3.40	0.16
		小計		7.62	7.89	9.30	6.78	8.78	11.78	8.69	11.78	6.78
3	木竹類	3-1	植木剪定材	—	—	0.04	0.02	1.72	0.01	0.30	1.72	0.01
		3-2	植木剪定材以外	1.70	0.16	1.00	2.32	1.10	0.06	1.06	2.32	0.06
		小計		1.70	0.16	1.04	2.34	2.82	0.07	1.36	2.82	0.07
4	厨芥類	4-1	厨芥類	49.58	57.84	37.20	54.62	58.00	58.50	52.62	58.50	37.20
		小計		49.58	57.84	37.20	54.62	58.00	58.50	52.62	58.50	37.20
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	0.22	0.36	—	0.48	0.14	0.20	0.48	0.14
		5-3	リサイクルできない布類	0.84	0.04	0.10	0.06	—	—	0.17	0.84	0.04
		小計		0.84	0.26	0.46	0.06	0.48	0.14	0.37	0.84	0.06
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	0.02	—	—	—	0.14	—	0.03	0.14	0.02
		6-2	皮革以外	8.20	0.42	1.58	0.08	1.96	1.32	2.26	8.20	0.08
		小計		8.22	0.42	1.58	0.08	2.10	1.32	2.29	8.22	0.08
7	ゴム類	7-1	ゴム類	0.24	0.08	0.48	0.72	0.34	0.20	0.34	0.72	0.08
		小計		0.24	0.08	0.48	0.72	0.34	0.20	0.34	0.72	0.08
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	0.58	—	0.06	0.06	0.02	0.02	0.12	0.58	0.02
		8-2	ガラス類	0.44	—	0.10	0.12	—	—	0.11	0.44	0.10
		小計		1.02	—	0.16	0.18	0.02	0.02	0.23	1.02	0.02
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	1.26	0.01	0.04	0.10	—	—	0.24	1.26	0.01
		9-2	小型家電	—	—	—	—	0.02	—	0.0	0.0	0.0
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計		1.26	0.01	0.04	0.10	0.02	—	0.24	1.26	0.01
10	排出容器等	10-1	排出容器等	1.64	1.36	0.90	1.14	1.06	1.70	1.30	1.70	0.90
		小計		1.64	1.36	0.90	1.14	1.06	1.70	1.30	1.70	0.90
合計				104.80	102.85	103.62	104.22	103.89	110.67	105.01	110.67	102.85

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

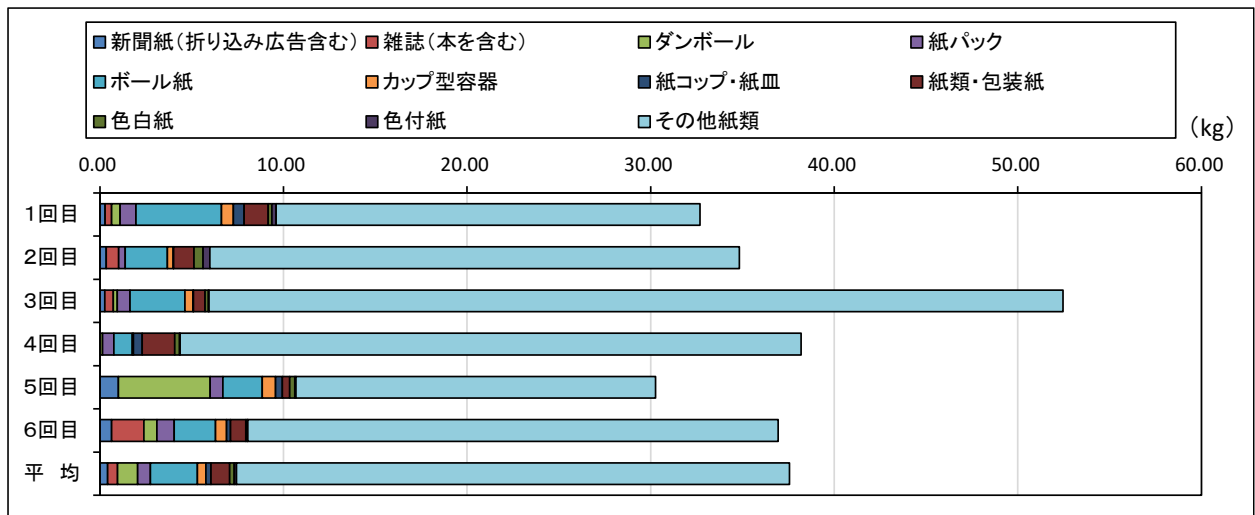


図 2.2.1 中分類別排出量（湿重量 紙類）

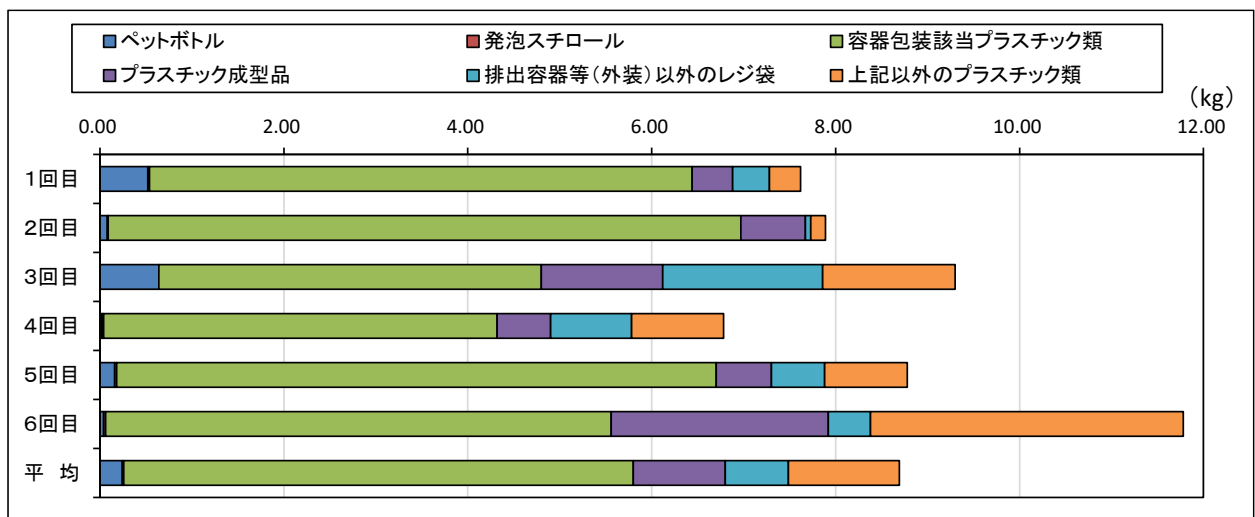


図 2.2.2 中分類別排出量（湿重量 プラスチック類）

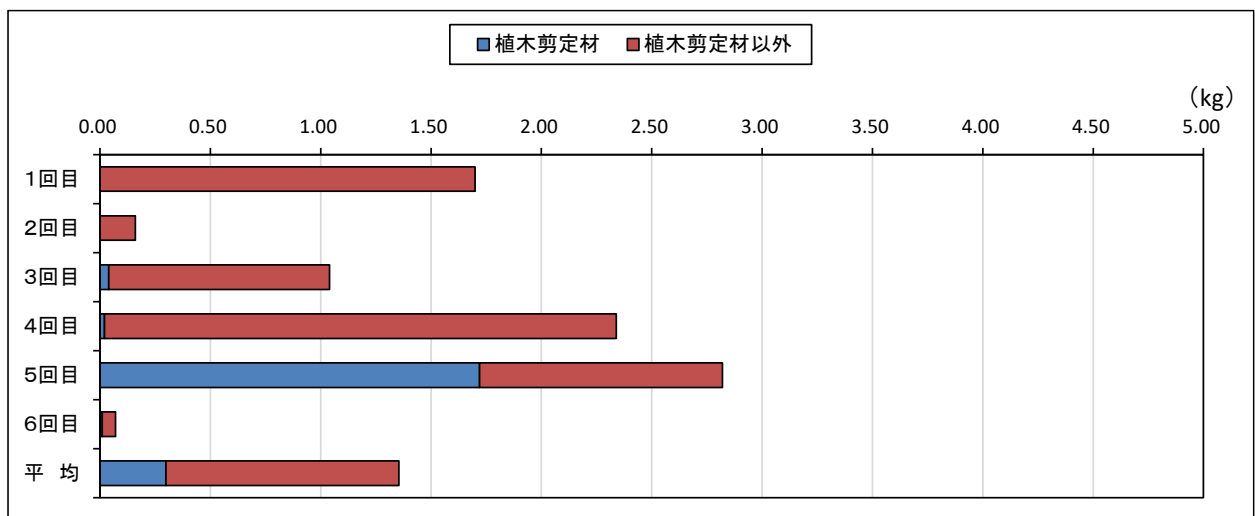


図 2.2.3 中分類別排出量（湿重量 木竹類）

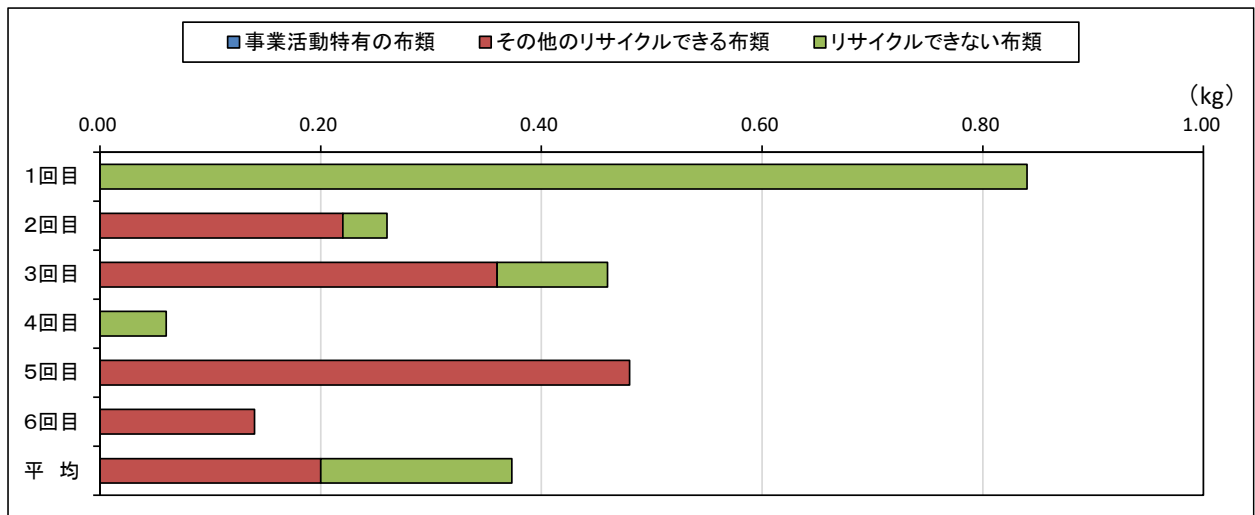


図 2.2.4 中分類別排出量（湿重量 布類）

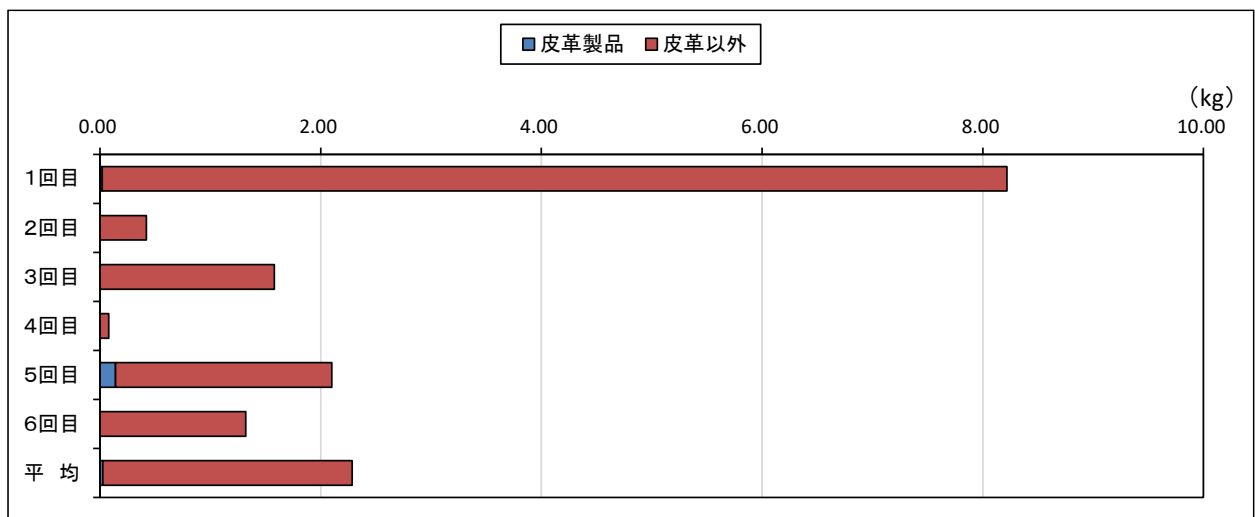


図 2.2.5 中分類別排出量（湿重量 その他可燃物）

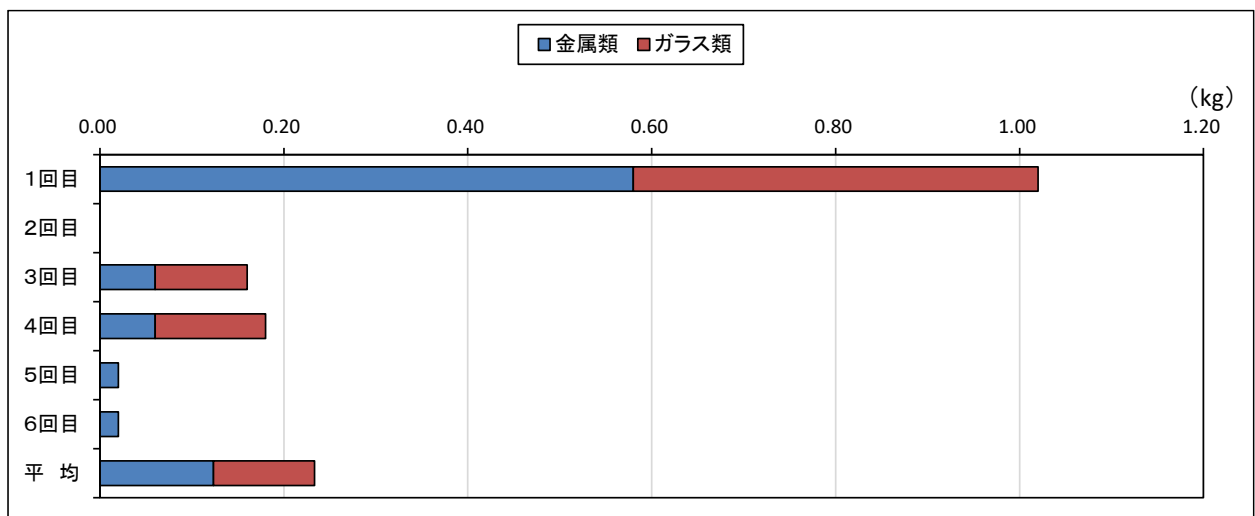


図 2.2.6 中分類別排出量（湿重量 金属・ガラス類）

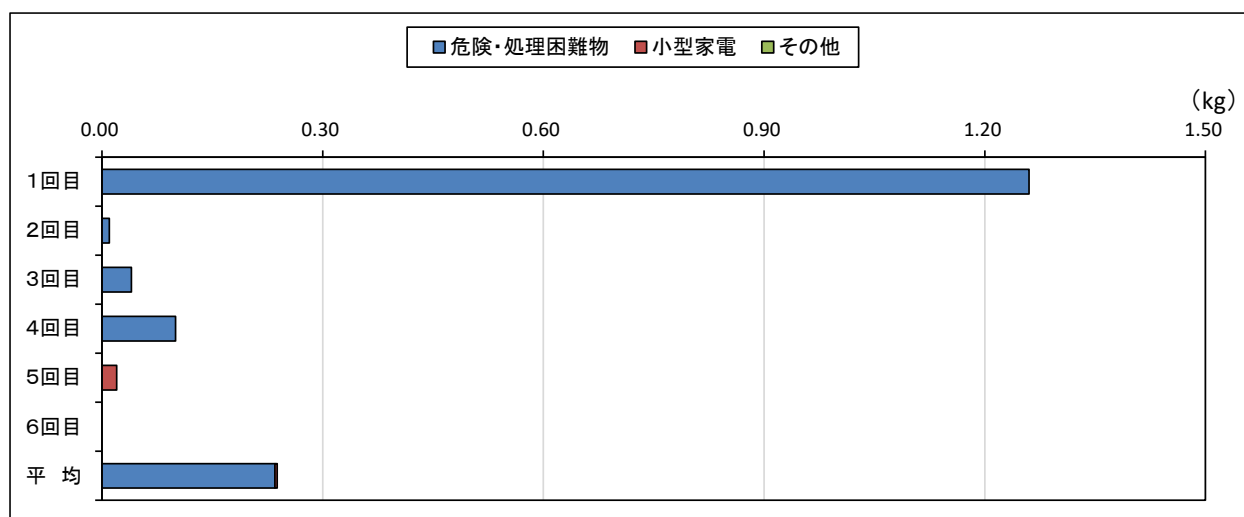


図 2.2.7 中分類別排出量（湿重量 その他不燃物）

※厨芥類、ゴム類及び排出容器等については、中分類項目が単一であるためグラフを割愛した。

表 2.2.2 中分類別排出割合（湿重量比）

			調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
			調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)	0.86	0.98	0.50	—	3.30	1.73	1.23	3.30	0.50
		1-2	雑誌(本を含む)	1.10	1.95	0.88	—	—	4.76	1.45	4.76	0.88
		1-3	ダンボール	1.41	—	0.42	0.37	16.52	1.89	3.43	16.52	0.37
		1-4	紙パック	2.63	1.03	1.33	1.62	2.31	2.54	1.91	2.63	1.03
		1-5	ボール紙	14.26	6.60	5.70	2.62	7.07	6.12	7.06	14.26	2.62
		1-6	カップ型容器	1.96	0.92	0.84	0.16	2.38	1.62	1.31	2.38	0.16
		1-7	紙コップ・紙皿	1.84	0.03	0.04	1.26	1.26	0.60	0.84	1.84	0.03
		1-8	紙類・包装紙	3.98	3.22	1.22	4.66	1.32	2.22	2.77	4.66	1.22
		1-9	色白紙	0.61	1.41	0.34	0.68	0.93	0.24	0.70	1.41	0.24
		1-10	色付紙	0.73	1.06	0.06	0.05	0.17	0.08	0.36	1.06	0.05
		1-11	その他紙類	70.62	82.80	88.68	88.59	64.75	78.18	78.94	88.68	64.75
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	6.82	1.01	6.88	0.29	1.82	0.34	2.86	6.88	0.29
		2-2	発泡スチロール	0.26	0.13	—	0.29	0.23	0.17	0.18	0.29	0.13
		2-3	容器包装該当プラスチック類	77.43	87.20	44.73	63.13	74.26	46.69	65.57	87.20	44.73
		2-4	プラスチック成型品	5.77	8.87	14.19	8.55	6.83	20.03	10.71	20.03	5.77
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	5.25	0.76	18.71	12.98	6.61	3.90	8.03	18.71	0.76
		2-6	上記以外のプラスチック類	4.46	2.03	15.48	14.75	10.25	28.86	12.64	28.86	2.03
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
3	木竹類	3-1	植木剪定材	—	—	3.85	0.85	60.99	14.29	13.33	60.99	0.85
		3-2	植木剪定材以外	100.00	100.00	96.15	99.15	39.01	85.71	86.67	100.00	39.01
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
4	厨芥類	4-1	厨芥類	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	84.62	78.26	—	100.00	100.00	60.48	100.00	78.26
		5-3	リサイクルできない布類	100.00	15.38	21.74	100.00	—	—	39.52	100.00	15.38
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	0.24	—	—	—	6.67	—	1.15	6.67	0.24
		6-2	皮革以外	99.76	100.00	100.00	100.00	93.33	100.00	98.85	100.00	93.33
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
7	ゴム類	7-1	ゴム類	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	56.86	—	37.50	33.33	100.00	100.00	65.54	100.00	33.33
		8-2	ガラス類	43.14	—	62.50	66.67	—	—	34.46	66.67	43.14
		小計		100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	80.00	100.00	100.00
		9-2	小型家電	—	—	—	—	100.00	—	20.00	100.00	100.00
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—
10	排出容器等	10-1	排出容器等	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す（大分類として全く排出のない回はその回数を減らした数で除した）。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

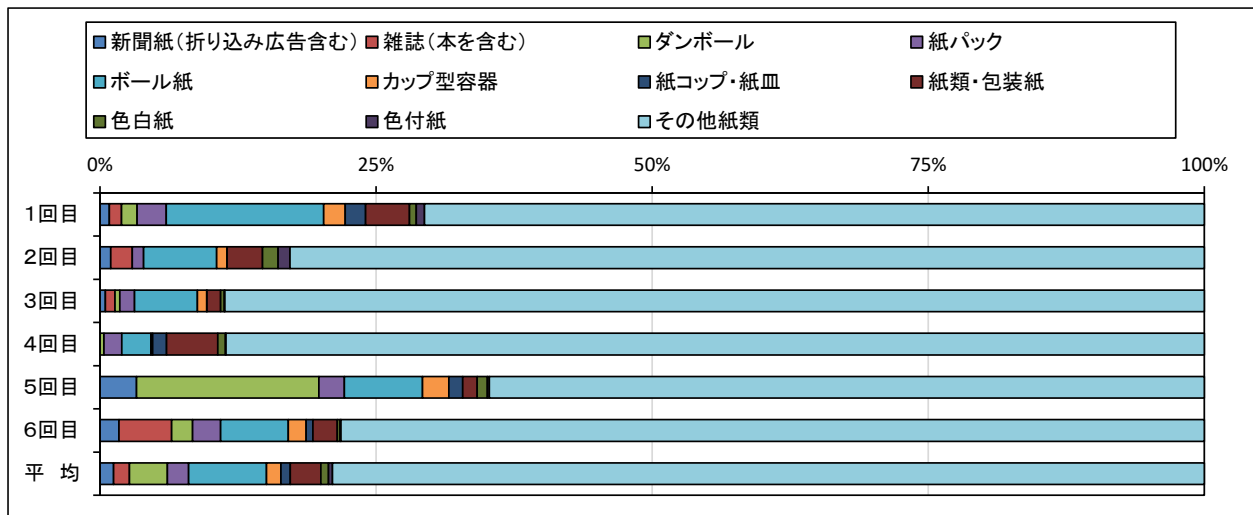


図 2.2.8 中分類別排出割合（湿重量比 紙類）

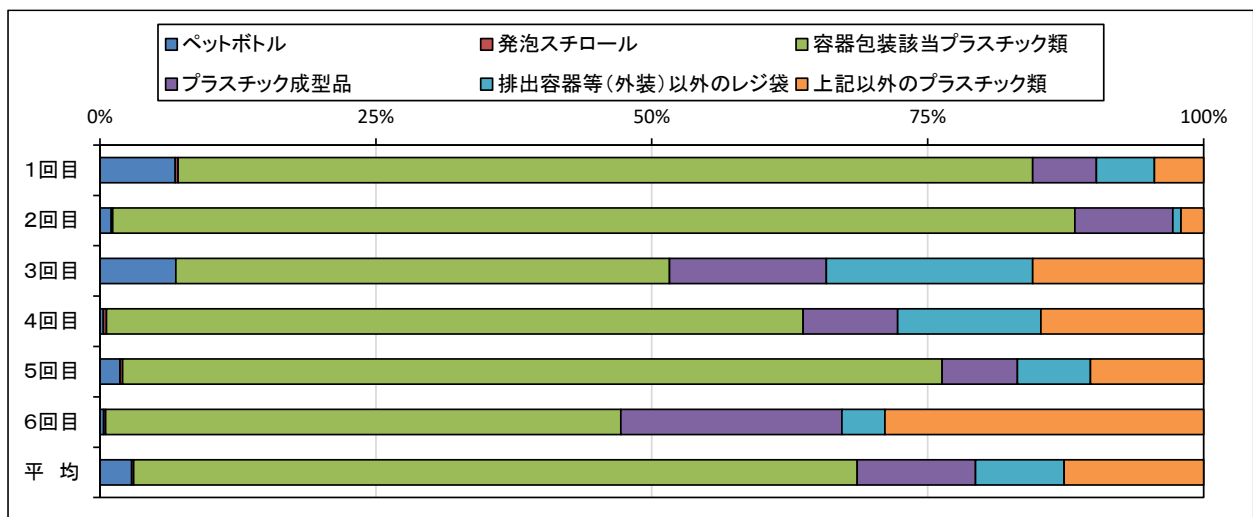


図 2.2.9 中分類別排出割合（湿重量比 プラスチック類）

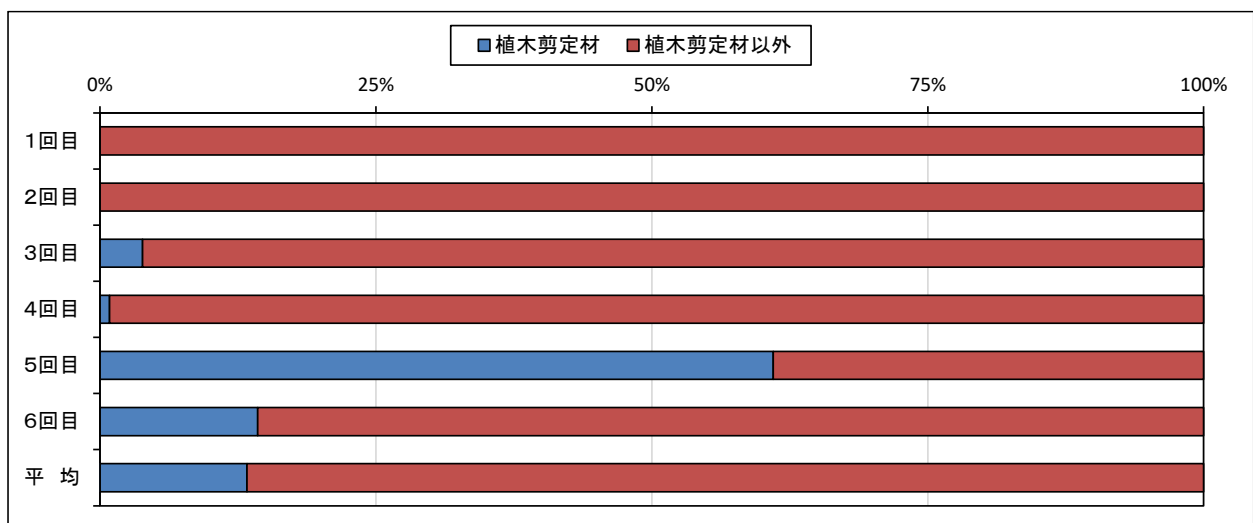


図 2.2.10 中分類別排出割合（湿重量比 木竹類）

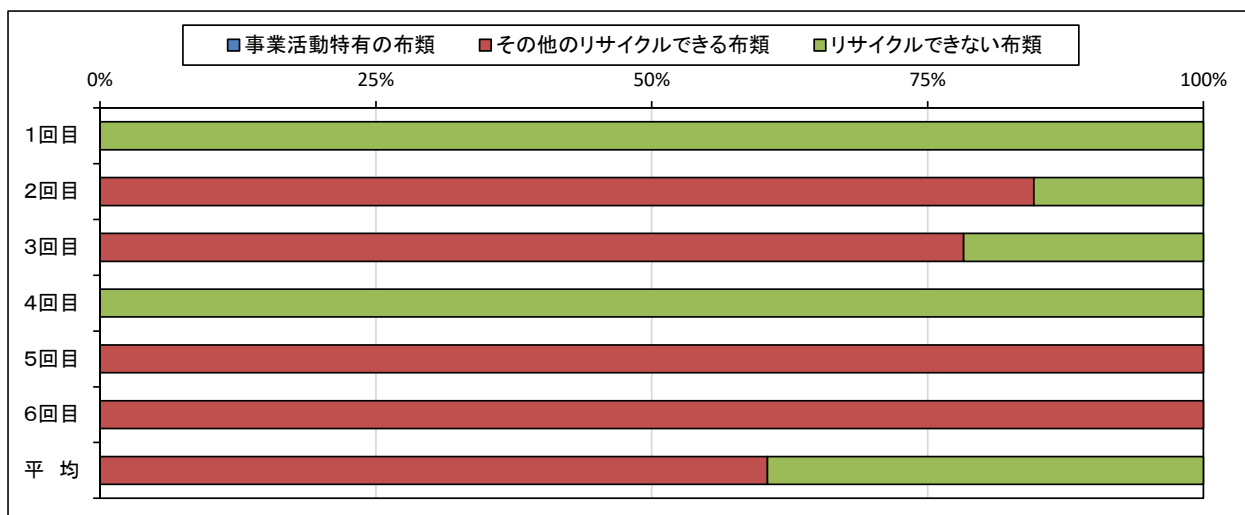


図 2.2.11 中分類別排出割合（湿重量比 布類）

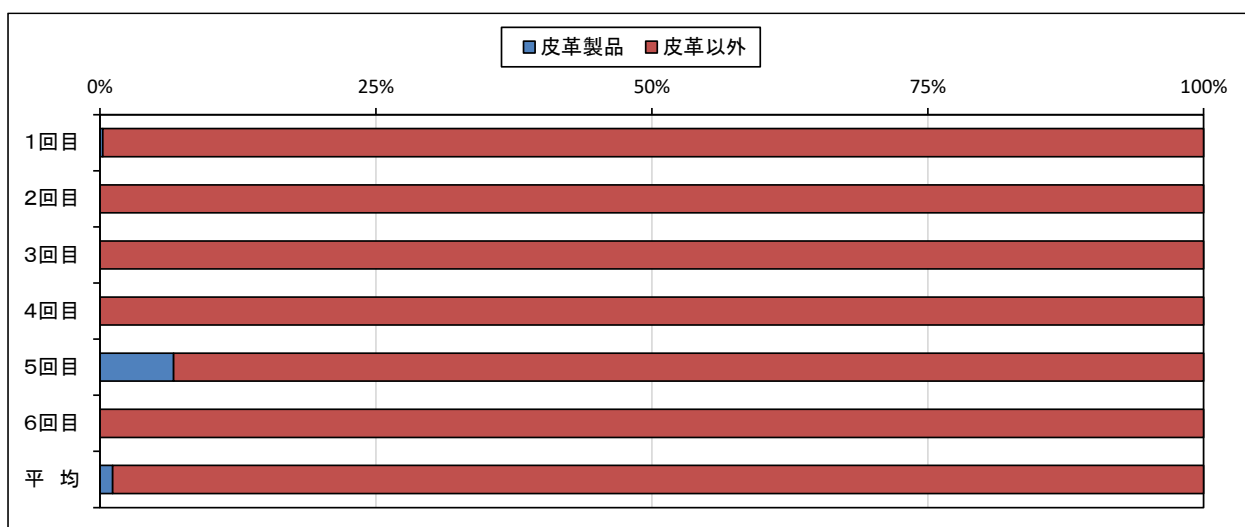


図 2.2.12 中分類別排出割合（湿重量比 その他可燃物）

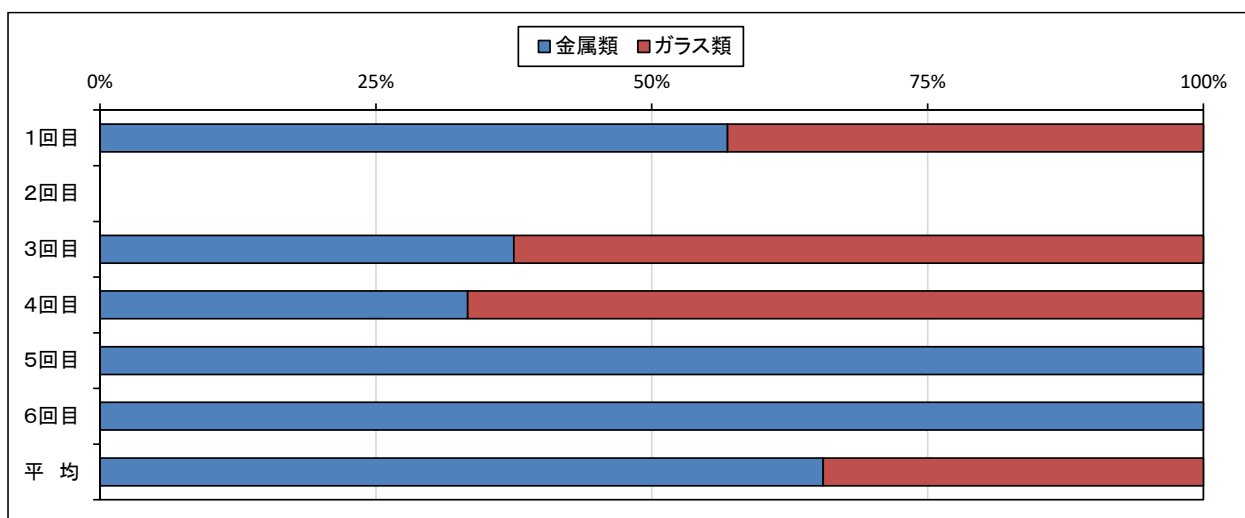


図 2.2.13 中分類別排出割合（湿重量比 金属・ガラス類）

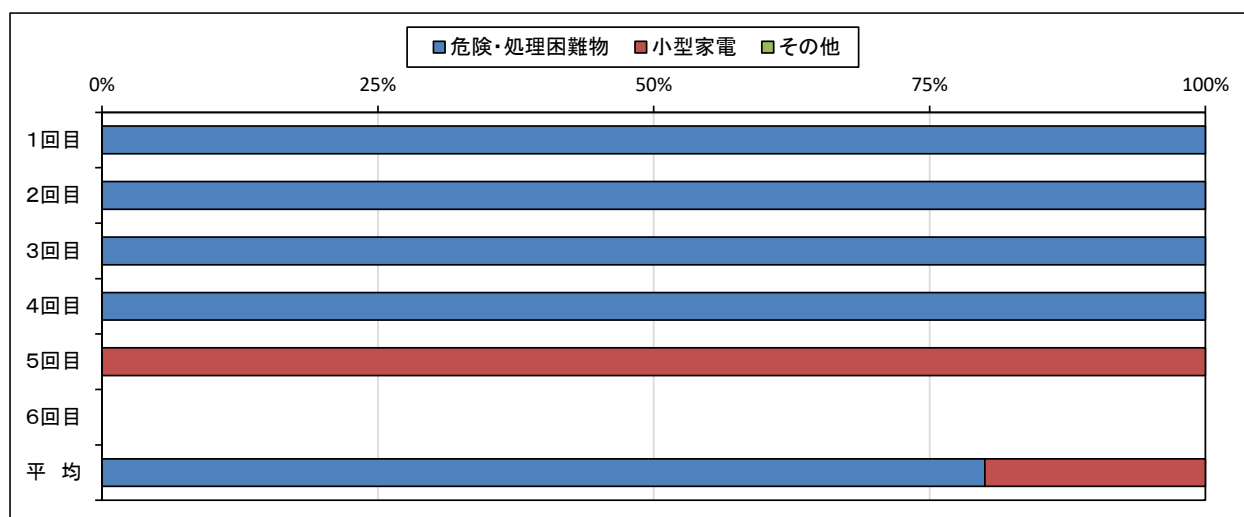


図 2.2.14 中分類別排出割合（湿重量比 その他不燃物）

※厨芥類、ゴム類及び排出容器等については、中分類項目が単一であるためグラフを割愛した。

2.2.2 中分類別排出量（容積）

中分類別の容積を表 2.2.3 に、大分類別にそれぞれの中分類の内訳を図 2.2.15～21 に示す。また中分類別の容積比を表 2.2.4 に、大分類別にそれぞれの中分類の内訳を図 2.2.22～28 に示す。

表 2.2.3 中分類別排出量（容積）

			調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目			
			調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	平均	最大	最小
No.	大分類項目	No.	中分類項目	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)	5.00	5.00	5.00	—	5.00	5.00	4.17	5.00	5.00
		1-2	雑誌(本を含む)	1.00	5.00	1.00	—	—	5.00	2.00	5.00	1.00
		1-3	ダンボール	5.00	—	5.00	5.00	50.00	10.00	12.50	50.00	5.00
		1-4	紙パック	10.00	10.00	15.00	15.00	35.00	15.00	16.67	35.00	10.00
		1-5	ボール紙	41.00	51.00	61.00	16.00	55.00	41.00	44.17	61.00	16.00
		1-6	カップ型容器	15.00	5.00	20.00	5.00	25.00	15.00	14.17	25.00	5.00
		1-7	紙コップ・紙皿	15.00	1.00	1.00	10.00	5.00	10.00	7.00	15.00	1.00
		1-8	紙類・包装紙	60.00	45.00	20.00	45.00	6.00	45.00	36.83	60.00	6.00
		1-9	色白紙	5.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	5.83	6.00	5.00
		1-10	色付紙	15.00	3.00	2.00	1.00	6.00	2.00	4.83	15.00	1.00
		1-11	その他紙類	130.00	175.00	305.00	175.00	215.00	150.00	191.67	305.00	130.00
		小計		302.00	306.00	441.00	278.00	408.00	304.00	339.83	441.00	278.00
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	25.00	6.00	5.00	5.00	5.00	5.00	8.50	25.00	5.00
		2-2	発泡スチロール	1.00	1.00	—	2.00	5.00	5.00	2.33	5.00	1.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	140.00	170.00	90.00	80.00	160.00	90.00	121.67	170.00	80.00
		2-4	プラスチック成型品	5.00	40.00	25.00	20.00	20.00	30.00	23.33	40.00	5.00
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	10.00	10.00	50.00	20.00	50.00	10.00	25.00	50.00	10.00
		2-6	上記以外のプラスチック類	15.00	5.00	20.00	10.00	30.00	25.00	17.50	30.00	5.00
		小計		196.00	232.00	190.00	137.00	270.00	165.00	198.33	270.00	137.00
3	木竹類	3-1	植木剪定材	—	—	1.00	1.00	20.00	1.00	3.83	20.00	1.00
		3-2	植木剪定材以外	30.00	1.00	20.00	35.00	5.00	1.00	15.33	35.00	1.00
		小計		30.00	1.00	21.00	36.00	25.00	2.00	19.17	36.00	1.00
4	厨芥類	4-1	厨芥類	115.00	170.00	105.00	170.00	185.00	160.00	150.83	185.00	105.00
		小計		115.00	170.00	105.00	170.00	185.00	160.00	150.83	185.00	105.00
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	1.00	5.00	—	5.00	5.00	2.67	5.00	1.00
		5-3	リサイクルできない布類	5.00	1.00	1.00	1.00	—	—	1.33	5.00	1.00
		小計		5.00	2.00	6.00	1.00	5.00	5.00	4.00	6.00	1.00
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	1.00	—	—	—	1.00	—	0.33	1.00	1.00
		6-2	皮革以外	50.00	5.00	10.00	5.00	30.00	15.00	19.17	50.00	5.00
		小計		51.00	5.00	10.00	5.00	31.00	15.00	19.50	51.00	5.00
7	ゴム類	7-1	ゴム類	5.00	5.00	5.00	20.00	5.00	5.00	7.50	20.00	5.00
		小計		5.00	5.00	5.00	20.00	5.00	5.00	7.50	20.00	5.00
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	11.00	—	6.00	1.00	2.00	5.00	4.17	11.00	1.00
		8-2	ガラス類	2.00	—	1.00	1.00	—	—	0.67	2.00	1.00
		小計		13.00	—	7.00	2.00	2.00	5.00	4.83	13.00	2.00
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	2.00	1.00	1.00	1.00	—	—	0.83	2.00	1.00
		9-2	小型家電	—	—	—	—	1.00	—	0.17	1.00	1.00
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計		2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	—	1.00	2.00	1.00
10	排出容器等	10-1	排出容器等	80.00	90.00	70.00	80.00	50.00	70.00	73.33	90.00	50.00
		小計		80.00	90.00	70.00	80.00	50.00	70.00	73.33	90.00	50.00
合計				799.00	812.00	856.00	730.00	982.00	731.00	818.33	982.00	730.00

※1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

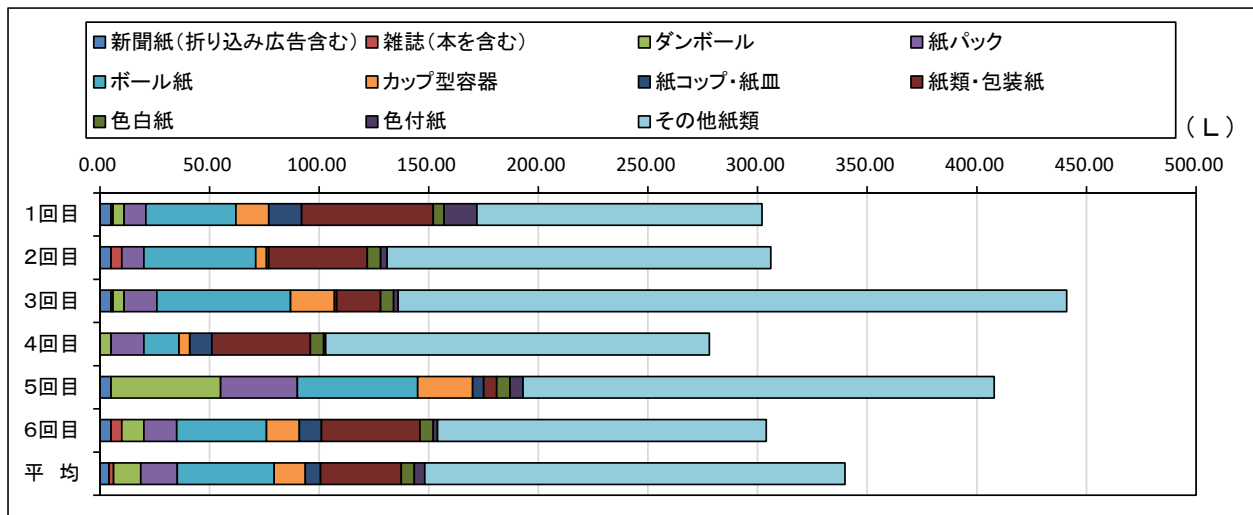


図 2.2.15 中分類別排出量 (容積 紙類)

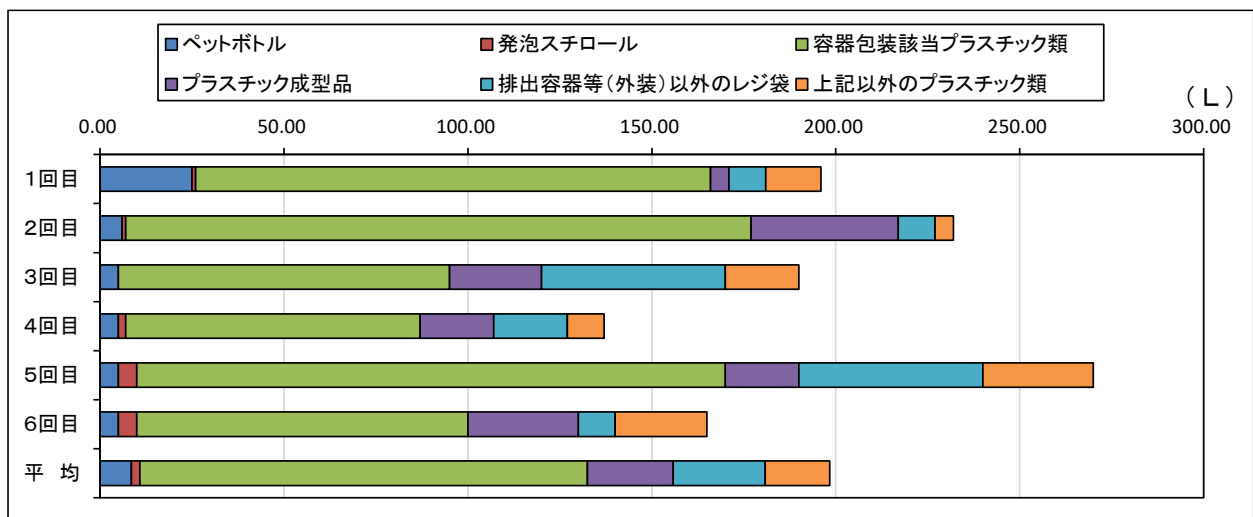


図 2.2.16 中分類別排出量 (容積 プラスチック類)

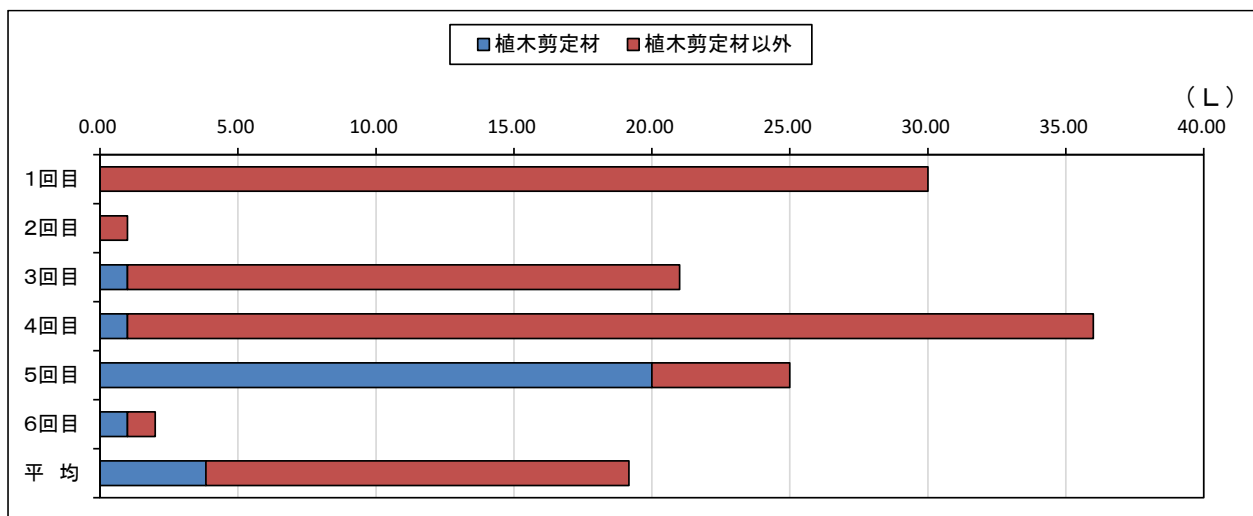


図 2.2.17 中分類別排出量 (容積 木竹類)

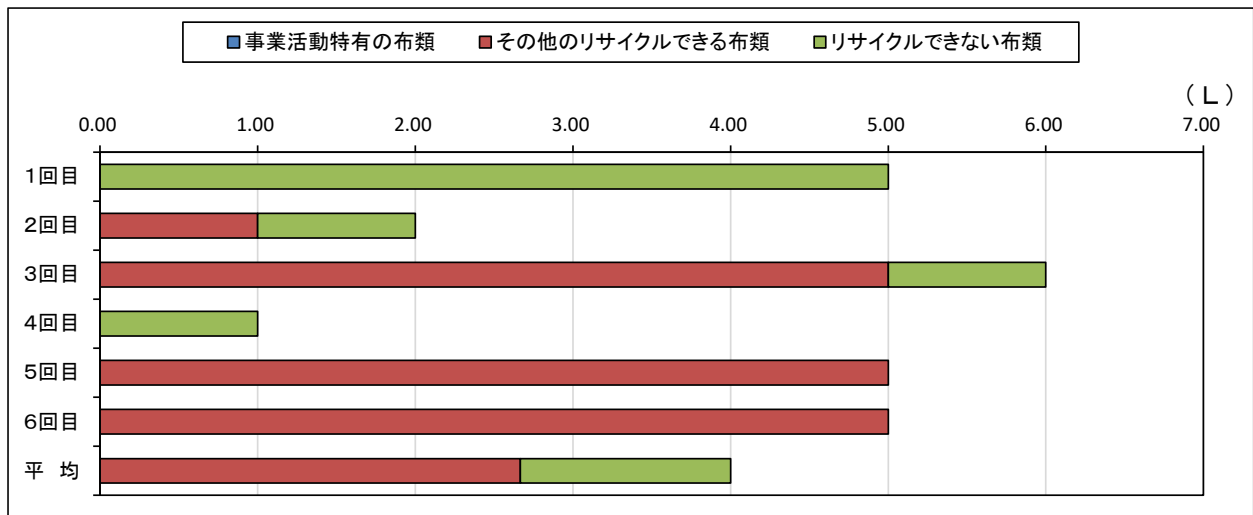


図 2.2.18 中分類別排出量（容積 布類）

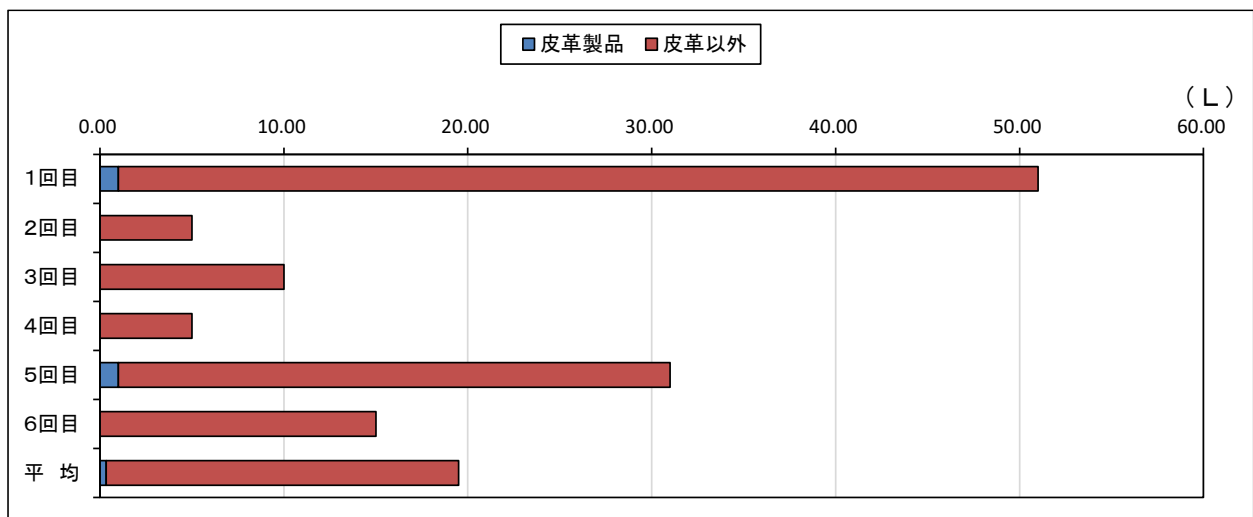


図 2.2.19 中分類別排出量（容積 その他可燃物）

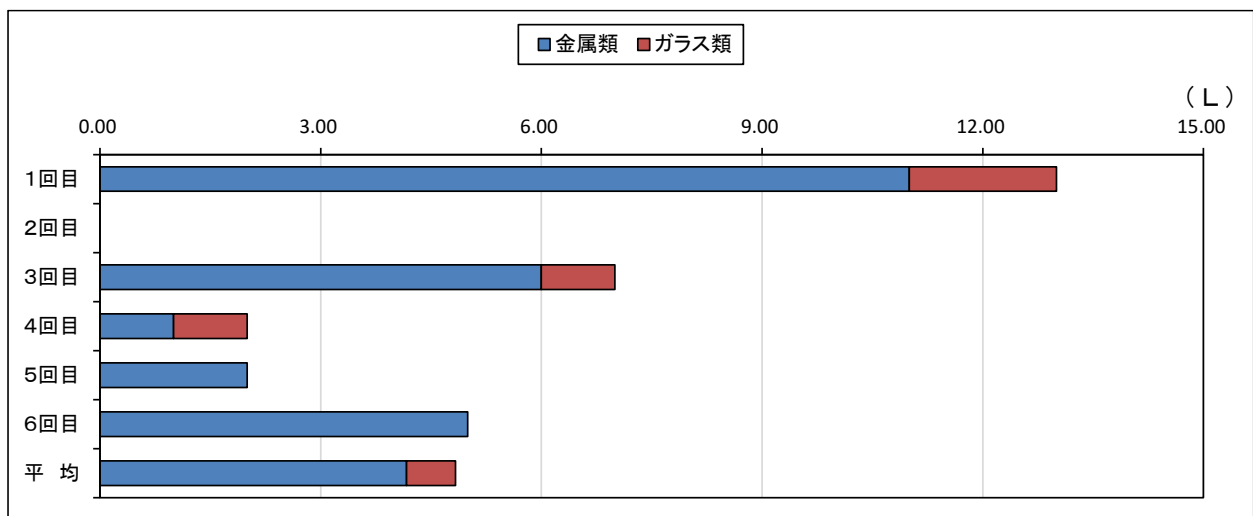


図 2.2.20 中分類別排出量（容積 金属・ガラス類）

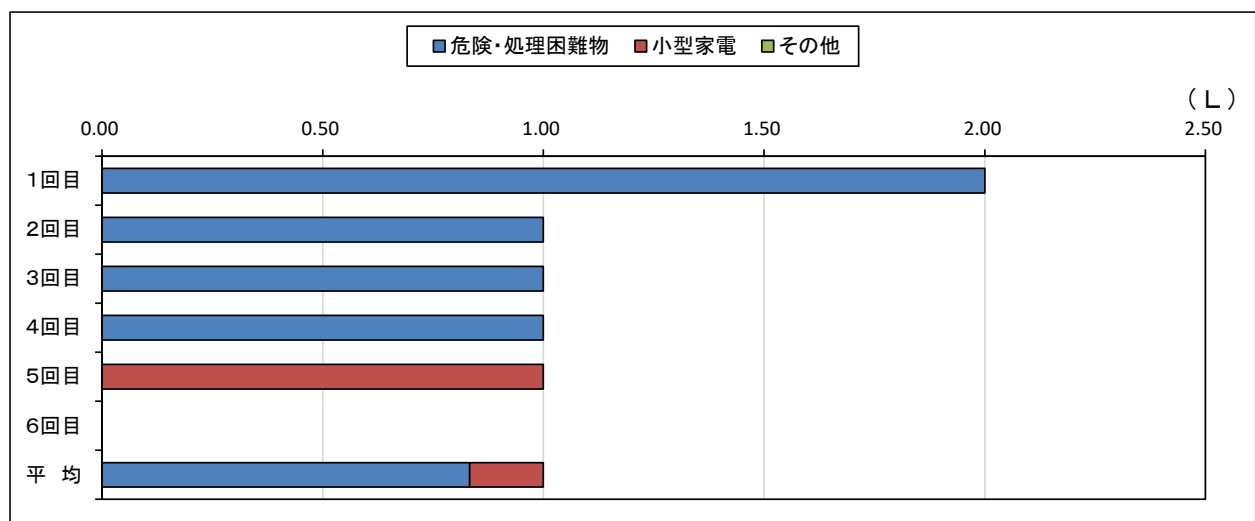


図 2.2.21 中分類別排出量（容積 その他不燃物）

※厨芥類、ゴム類及び排出容器等については、中分類項目が単一であるためグラフを割愛した。

表 2.2.4 中分類別排出割合（容積比）

			調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
			調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)	1.66	1.63	1.13	—	1.23	1.64	1.22	1.66	1.13
		1-2	雑誌(本を含む)	0.33	1.63	0.23	—	—	1.64	0.64	1.64	0.23
		1-3	ダンボール	1.66	—	1.13	1.80	12.25	3.29	3.36	12.25	1.13
		1-4	紙パック	3.31	3.27	3.40	5.40	8.58	4.93	4.81	8.58	3.27
		1-5	ボール紙	13.58	16.67	13.83	5.76	13.48	13.49	12.80	16.67	5.76
		1-6	カップ型容器	4.97	1.63	4.54	1.80	6.13	4.93	4.00	6.13	1.63
		1-7	紙コップ・紙皿	4.97	0.33	0.23	3.60	1.23	3.29	2.27	4.97	0.23
		1-8	紙類・包装紙	19.87	14.71	4.54	16.19	1.47	14.80	11.93	19.87	1.47
		1-9	色白紙	1.66	1.96	1.36	2.16	1.47	1.97	1.76	2.16	1.36
		1-10	色付紙	4.97	0.98	0.45	0.36	1.47	0.66	1.48	4.97	0.36
		1-11	その他紙類	43.05	57.19	69.16	62.95	52.70	49.34	55.73	69.16	43.05
2	プラスチック類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		2-1	ペットボトル	12.76	2.59	2.63	3.65	1.85	3.03	4.42	12.76	1.85
		2-2	発泡スチロール	0.51	0.43	—	1.46	1.85	3.03	1.21	3.03	0.43
		2-3	容器包装該当プラスチック類	71.43	73.28	47.37	58.39	59.26	54.55	60.71	73.28	47.37
		2-4	プラスチック成型品	2.55	17.24	13.16	14.60	7.41	18.18	12.19	18.18	2.55
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	5.10	4.31	26.32	14.60	18.52	6.06	12.48	26.32	4.31
		2-6	上記以外のプラスチック類	7.65	2.16	10.53	7.30	11.11	15.15	8.98	15.15	2.16
3	木竹類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		3-1	植木剪定材	—	—	4.76	2.78	80.00	50.00	22.92	80.00	2.78
		3-2	植木剪定材以外	100.00	100.00	95.24	97.22	20.00	50.00	77.08	100.00	20.00
4	厨芥類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		4-1	厨芥類	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
5	布類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		5-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	50.00	83.33	—	100.00	100.00	55.56	100.00	50.00
		5-3	リサイクルできない布類	100.00	50.00	16.67	100.00	—	—	44.44	100.00	16.67
6	その他可燃物	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		6-1	皮革製品	1.96	—	—	—	3.23	—	0.86	3.23	1.96
		6-2	皮革以外	98.04	100.00	100.00	100.00	96.77	100.00	99.14	100.00	96.77
7	ゴム類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		7-1	ゴム類	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
8	金属・ガラス類	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		8-1	金属類	84.62	—	85.71	50.00	100.00	100.00	84.07	100.00	50.00
		8-2	ガラス類	15.38	—	14.29	50.00	—	—	15.93	50.00	14.29
9	その他不燃物	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
		9-1	危険・処理困難物	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	80.00	100.00	100.00
		9-2	小型家電	—	—	—	—	100.00	—	20.00	100.00	100.00
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	排出容器等	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.00	100.00	100.00
		10-1	排出容器等	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※ 1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す（大分類として全く排出のない回はその回数を減らした数で除した）。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

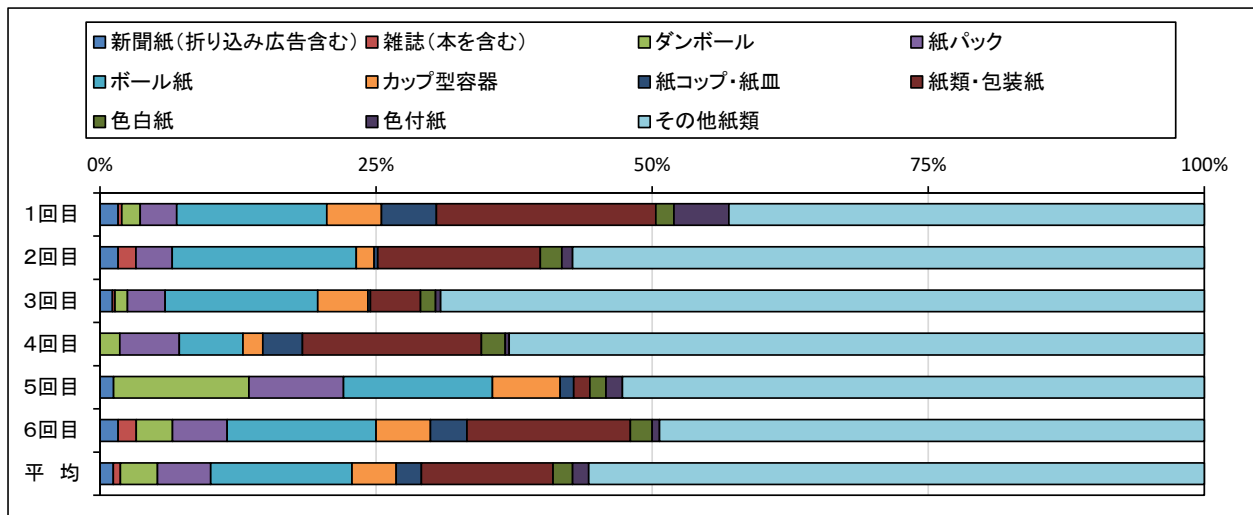


図 2.2.22 中分類別排出割合 (容積比 紙類)

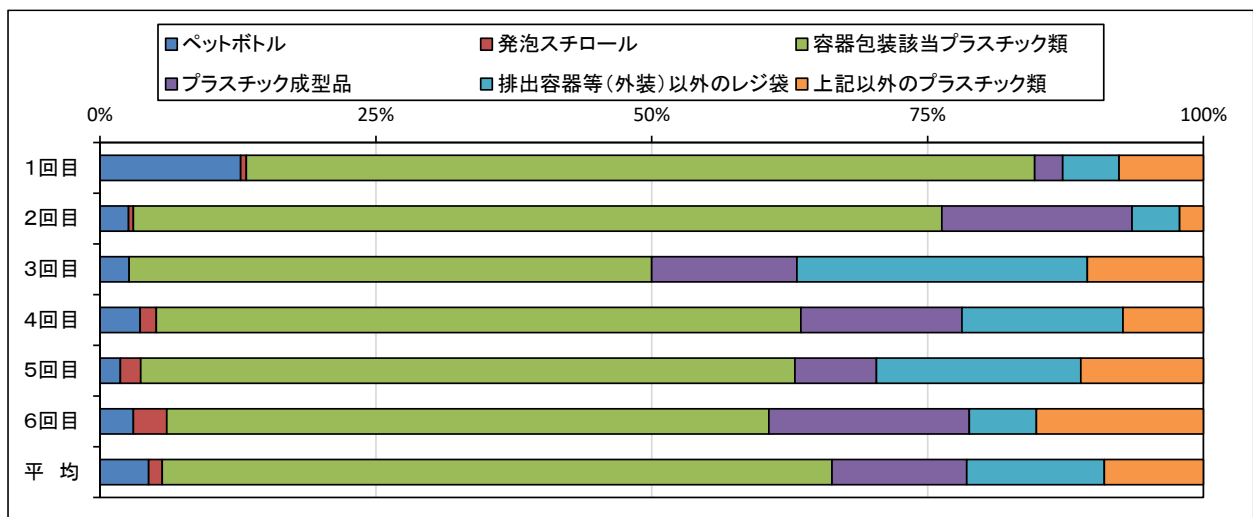


図 2.2.23 中分類別排出割合 (容積比 プラスチック類)

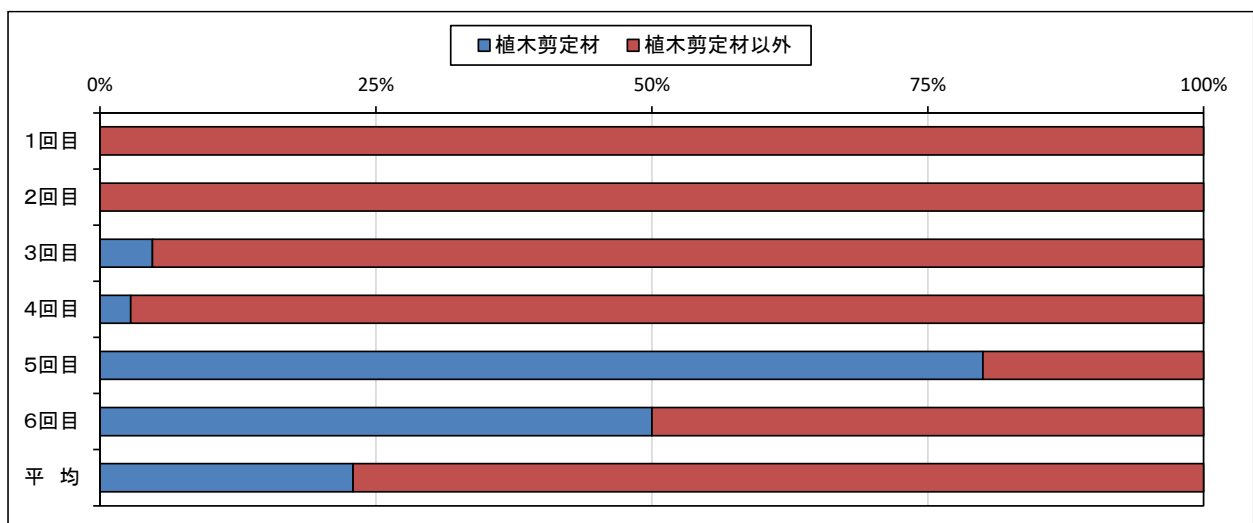


図 2.2.24 中分類別排出割合 (容積比 木竹類)

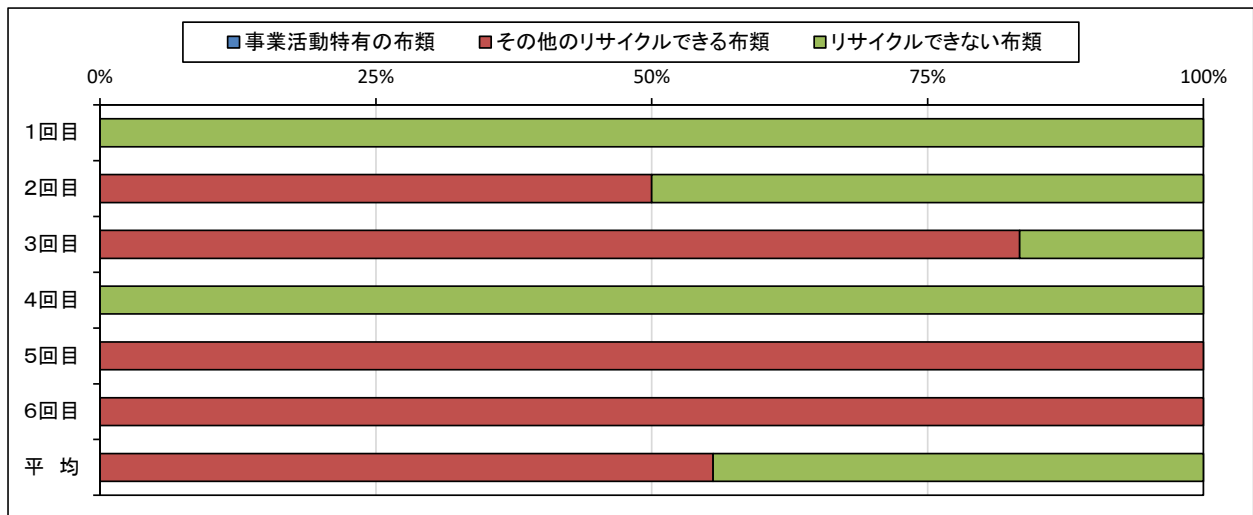


図 2.2.25 中分類別排出割合（容積比 布類）

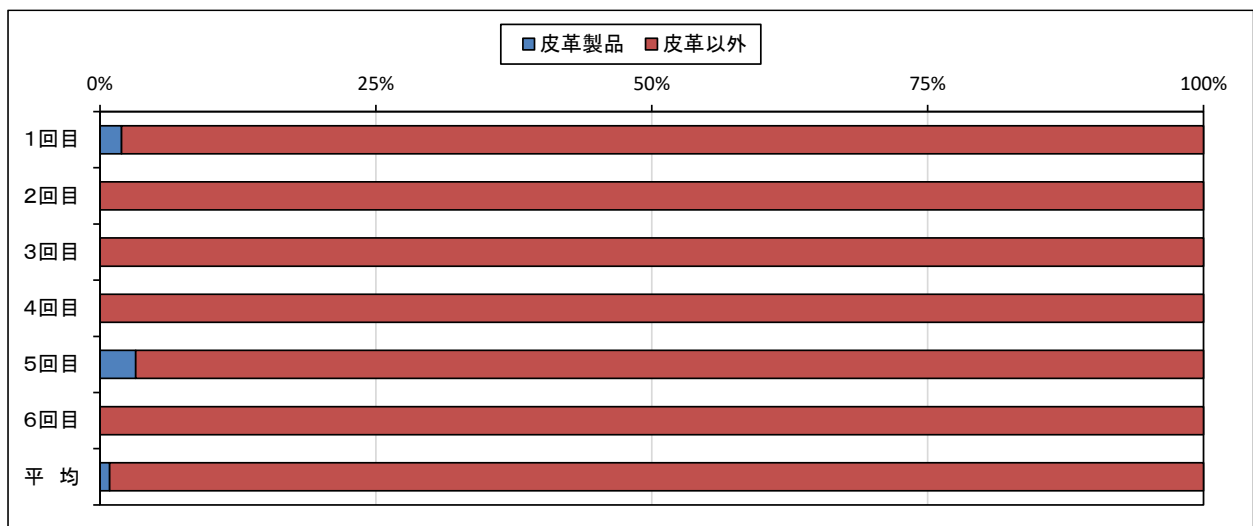


図 2.2.26 中分類別排出割合（容積比 その他可燃物）

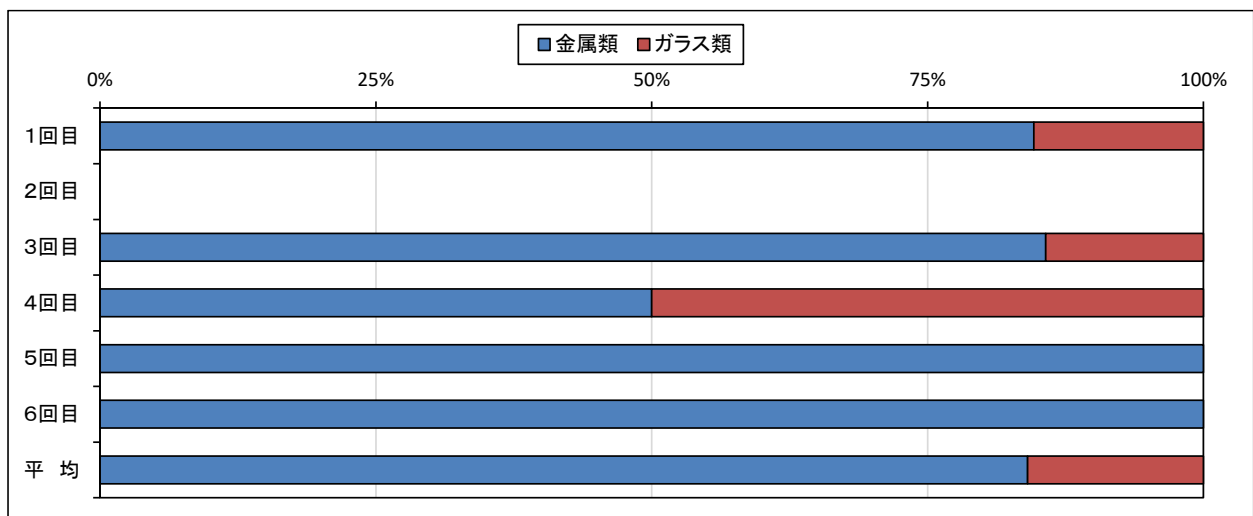


図 2.2.27 中分類別排出割合（容積比 金属・ガラス類）

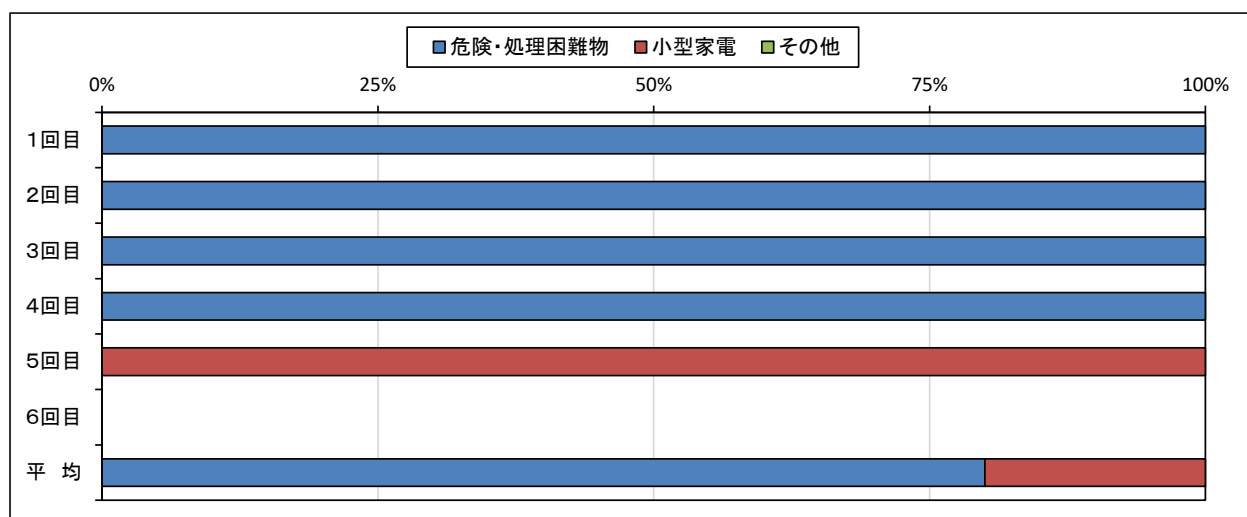


図 2.2.28 中分類別排出割合（容積比 その他不燃物）

※厨芥類、ゴム類及び排出容器等については、中分類項目が単一であるためグラフを割愛した。

2.2.3 中分類別排出量（単位体積重量）

中分類別の単位体積重量を表 2.2.5 及び図 2.2.29 に示す。

表 2.2.5 中分類別排出量（単位体積重量）

			調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	全体	最大	最小
			調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)	56	68	52	—	200	128	101	200	52
		1-2	雑誌(本を含む)	360	136	460	—	—	352	272	460	136
		1-3	ダンボール	92	—	44	28	100	70	87	100	28
		1-4	紙パック	86	36	47	41	20	63	42	86	20
		1-5	ボール紙	114	45	49	63	39	55	58	114	39
		1-6	カップ型容器	43	64	22	12	29	40	33	64	12
		1-7	紙コップ・紙皿	40	10	20	48	76	22	41	76	10
		1-8	紙類・包装紙	22	25	32	40	67	18	27	67	18
		1-9	色白紙	40	82	30	43	47	15	43	82	15
		1-10	色付紙	16	123	15	20	8	15	26	123	8
		1-11	その他紙類	178	165	153	193	91	193	157	193	91
		小計		108	114	119	137	74	122	111	137	74
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	21	13	128	4	32	8	29	128	4
		2-2	発泡スチロール	20	10	—	10	4	4	6	20	4
		2-3	容器包装該当プラスチック類	42	40	46	54	41	61	46	61	40
		2-4	プラスチック成型品	88	18	53	29	30	79	43	88	18
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	40	6	35	44	12	46	27	46	6
		2-6	上記以外のプラスチック類	23	32	72	100	30	136	69	136	23
		小計		39	34	49	49	33	71	44	71	33
3	木竹類	3-1	植木剪定材	—	—	40	20	86	10	78	86	10
		3-2	植木剪定材以外	57	160	50	66	220	60	69	220	50
		小計		57	160	50	65	113	35	71	160	35
4	厨芥類	4-1	厨芥類	431	340	354	321	314	366	349	431	314
		小計		431	340	354	321	314	366	349	431	314
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	220	72	—	96	28	75	220	28
		5-3	リサイクルできない布類	168	40	100	60	—	—	130	168	40
		小計		168	130	77	60	96	28	93	168	28
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	20	—	—	—	140	—	80	140	20
		6-2	皮革以外	164	84	158	16	65	88	118	164	16
		小計		161	84	158	16	68	88	117	161	16
7	ゴム類	7-1	ゴム類	48	16	96	36	68	40	46	96	16
		小計		48	16	96	36	68	40	46	96	16
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	53	—	10	60	10	4	30	60	4
		8-2	ガラス類	220	—	100	120	—	—	165	220	100
		小計		78	—	23	90	10	4	48	90	4
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	630	10	40	100	—	—	282	630	10
		9-2	小型家電	—	—	—	—	20	—	20	20	20
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計		630	10	40	100	20	—	238	630	10
10	排出容器等	10-1	排出容器等	21	15	13	14	21	24	18	24	13
		小計		21	15	13	14	21	24	18	24	13
全体				131	127	121	143	106	151	128	151	106

※1 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※2 小計及び全体は、湿重量の合計を容積の合計で除した値を示す。

※3 「—」は確認されなかった項目を示す。

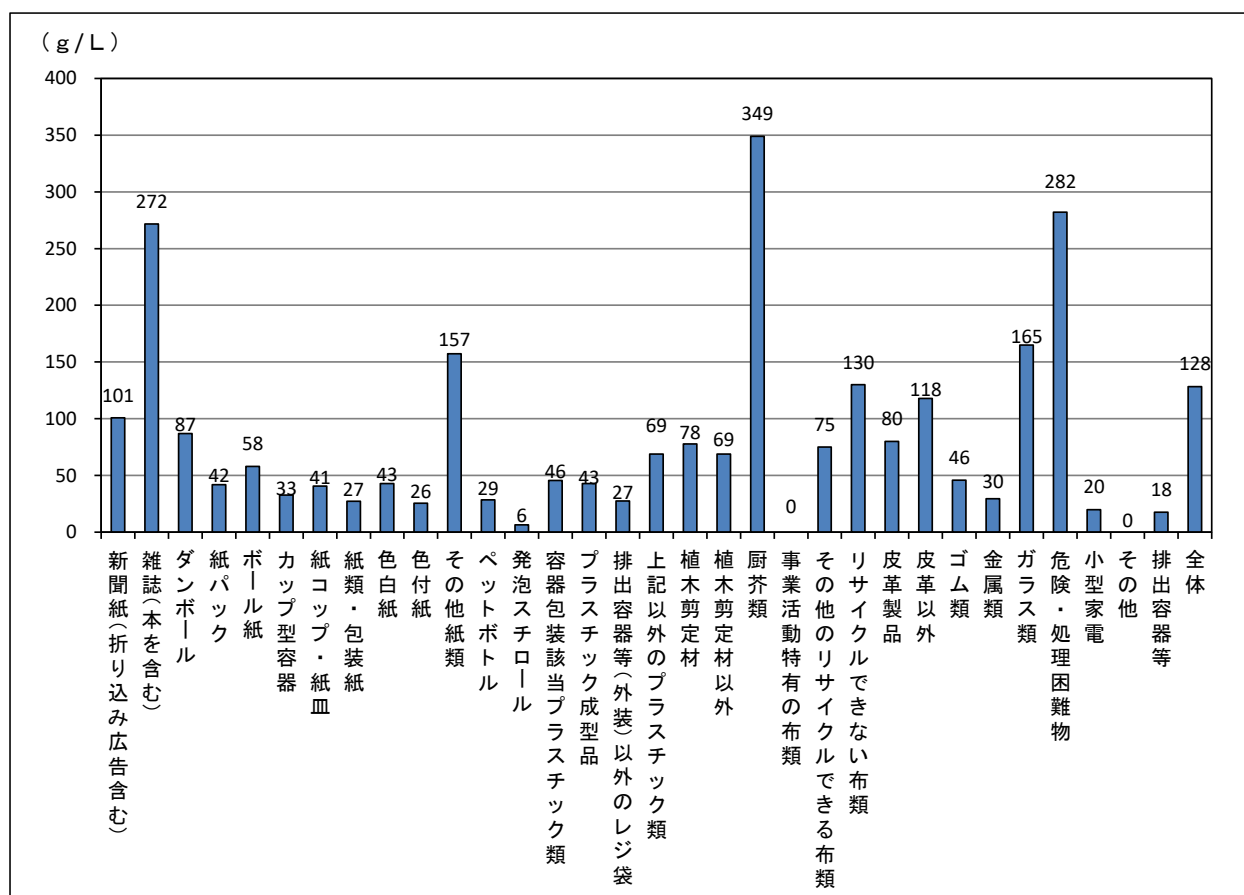


図 2.2.29 中分類別排出量 (単位体積重量)

2.2.4 中分類別排出量（まとめ）

1) 湿重量比

表 2.2.2（P22）に示すとおり、6 回の調査結果の平均を以下に示す。

①紙類

その他紙類が最も多く、全体の **78.94%** を占めた。

次がボール紙の **7.06%**、ダンボールの **3.43%** であった。

②プラスチック類

容器包装該当プラスチック類が最も多く、全体の **65.57%** を占めた。

次が上記以外のプラスチック類の **12.64%**、プラスチック成型品の **10.71%** であった。

③木竹類

調査回により変動が大きいものの、平均すると植木剪定材以外が **86.67%**、植木剪定材が **13.33%** であった。

④布類

その他リサイクルできる布類が最も多く、全体の **60.48%** を占めた。

次がリサイクルできない布類の **39.52%** で、事業活動特有の布類は排出が無かった。

⑤その他可燃物

皮革以外が **98.85%** を占め、皮革製品は **1.15%** であった。

⑥金属・ガラス類

金属類の占める割合が **65.54%** と多く、ガラス類は **34.46%** であった。

⑦その他不燃物

調査回により変動が大きいものの、危険・処理困難物が **80.00%**、次いで小型家電が **20.00%**、その他の排出はなかった。

2) 容積比

表 2.2.4 (P30) に示すとおり、6 回の調査結果の平均を以下に示す。

①紙類

その他紙類が最も多く、全体の 55.73%を占め、次いでボール紙の 12.80%、紙類・包装紙の 11.93%であった。

②プラスチック類

容器包装該当プラスチック類が最も多く、全体の 60.71%を占めた。

次が排出容器等（外装）以外のレジ袋の 12.48%、プラスチック成型品の 12.19%であった。

③木竹類

調査回により変動が大きいものの、平均すると植木剪定材以外が 77.08%、植木剪定材が 22.92%であった。

④布類

その他のリサイクルできる布類が最も多く、55.56%を占め、次いでリサイクルできない布類が 44.44%で、事業活動特有の布類は排出が無かった。

⑤その他可燃物

皮革以外が 99.14%を占め、皮革製品は 0.86%であった。

⑥金属・ガラス類

金属類の 84.07%を占め、ガラス類は 15.93%であった。

⑦その他不燃物

調査回により変動が大きいものの、危険・処理困難物が 80.00%、次いで小型家電が 27.66%、であった。

3) 単位体積重量

表 2.2.5 (P34) に示すとおり、6 回の調査結果全体について以下に示す。

①紙類

紙類は全体では 111g/L であり、雑誌（本を含む）が 272 g/L、その他の紙類が 157g/L、新聞紙（折り込み広告含む）が 101g/L であった。

②プラスチック類

プラスチック類は全体では 44g/L であり、上記以外のプラスチック類が 69g/L、容器包装該当プラスチック類が 46g/L、プラスチック成型品が 43g/L であった。

③木竹類

木竹類は全体では 71 g/L であり、植木剪定材が 78 g/L、植木剪定材以外が 69g/L であった。

④布類

布類は全体では 93g/L であり、リサイクルできない布類が 130g/L、その他のリサイクルできる布類が 75g/L であった。

⑤その他可燃物

その他可燃物は全体では 117g/L であり、皮革以外が 118g/L、皮革製品が 80g/L であった。

⑥金属・ガラス類

金属・ガラス類は全体では 48g/L であり、ガラス類が 165g/L、金属類が 30g/L であった。

⑦その他不燃物

その他不燃物は全体では 238g/L であり、危険・処理困難物が 282g/L、小型家電が 20 g/L であった。

2.3 小分類別調査結果

2.3.1 小分類別排出量（湿重量）

小分類別の湿重量を表 2.3.1 に、大分類別にそれぞれの小分類の内訳を図 2.3.1～6 に示す。また小分類別の湿重量比を表 2.3.2 に、大分類別にそれぞれの小分類の内訳を図 2.3.7～12 に示す。

表 2.3.1 小分類別排出量（湿重量）

					調査回 調査日		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	kg	kg	kg	kg
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			0.28	0.34	0.26	—	1.00	0.64	0.42	1.00	0.26	
		1-2	雑誌(本を含む)			0.36	0.68	0.46	—	—	1.76	0.54	1.76	0.36	
		1-3	ダンボール		ダンボール	0.46	—	0.22	0.14	5.00	0.70	1.09	5.00	0.14	
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き	0.40	0.18	0.36	0.30	0.44	0.52	0.37	0.52	0.18	
				1-4-2	アルミなし	0.46	0.18	0.34	0.32	0.26	0.42	0.33	0.46	0.18	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	4.62	2.24	2.98	0.98	1.96	2.20	2.50	4.62	0.98	
				1-5-2	容器包装非該当	0.04	0.06	0.01	0.02	0.18	0.06	0.06	0.18	0.01	
		1-6	カップ型容器		容器包装該当	0.64	0.32	0.44	0.06	0.72	0.60	0.46	0.72	0.06	
		1-7	紙コップ・紙皿			0.60	0.01	0.02	0.48	0.38	0.22	0.29	0.60	0.01	
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	0.56	0.12	0.10	1.64	0.10	0.72	0.54	1.64	0.10	
				1-8-2	紙袋	0.74	1.00	0.54	0.14	0.30	0.10	0.47	1.00	0.10	
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	0.20	0.48	0.14	0.24	0.26	0.08	0.23	0.48	0.08	
				1-9-2	そのほか色白紙	—	0.01	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.04	0.01	
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	0.06	0.06	—	—	—	0.01	0.02	0.06	0.01	
				1-10-2	封筒	0.14	0.30	0.02	0.02	0.04	0.02	0.09	0.30	0.02	
				1-10-3	そのほか色付紙	0.04	0.01	0.01	—	0.01	—	0.01	0.04	0.01	
				1-11-1	紙おむつ	5.16	10.04	21.80	16.52	4.70	11.70	11.65	21.80	4.70	
		1-11	その他紙類	1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	15.20	17.78	22.68	16.62	12.58	16.38	16.87	22.68	12.58	
				1-11-3	シュレッダー紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				1-11-4	伝票	1.10	0.72	1.96	0.30	0.20	0.66	0.82	1.96	0.20	
				1-11-5	紙類の禁忌品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	1.28	—	—	—	1.80	—	0.51	1.80	1.28	
				1-11-7	その他	0.34	0.30	0.08	0.40	0.32	0.14	0.26	0.40	0.08	
				小計			32.68	34.83	52.46	38.20	30.27	36.94	37.56	52.46	30.27
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.42	0.02	0.64	0.02	0.16	0.04	0.22	0.64	0.02	
				2-1-2	501ml以上	0.10	0.06	—	—	—	—	0.03	0.10	0.06	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	—	—	—	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	
				2-2-2	色付きトレイ	—	—	—	0.01	—	—	0.00	0.01	0.01	
				2-2-3	魚箱類	0.02	0.01	—	—	—	—	0.01	0.02	0.01	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	1.78	1.30	0.88	0.58	1.22	1.16	1.15	1.78	0.58	
				2-3-2	包装類(容器類以外)	4.12	5.58	3.28	3.70	5.30	4.34	4.39	5.58	3.28	
		2-4	プラスチック成型品	0.44	0.70	1.32	0.58	0.60	2.36	1.00	2.36	0.44			
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	0.40	0.06	1.74	0.88	0.58	0.46	0.69	1.74	0.06			
		2-6	上記以外のプラスチック類	0.34	0.16	1.44	1.00	0.90	3.40	1.21	3.40	0.16			
		小計			7.62	7.89	9.30	6.78	8.78	11.78	8.69	11.78	6.78		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	—	—	0.04	0.02	1.72	0.01	0.30	1.72	0.01	
				3-1-2	竹・シュロ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3-2	植木剪定材以外	1.70	0.16	1.00	2.32	1.10	0.06	1.06	2.32	0.06			
小計			1.70	0.16	1.04	2.34	2.82	0.07	1.36	2.82	0.07				
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	11.78	10.70	11.44	21.72	35.44	37.62	21.45	37.62	10.70	
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)	7.08	—	1.14	15.50	10.12	11.90	7.62	15.50	1.14	
				4-1-3	食べ残し等	20.60	17.66	20.82	8.60	10.30	6.20	14.03	20.82	6.20	
				4-1-4	未開封食品類	10.12	29.48	3.80	8.80	2.14	2.78	9.52	29.48	2.14	
		小計			49.58	57.84	37.20	54.62	58.00	58.50	52.62	58.50	37.20		
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	—	—	0.22	0.36	—	—	0.48	0.14	0.20	0.48	0.14	
		5-2	その他のリサイクルできる布類	—	—	0.04	0.10	0.06	—	—	0.17	0.84	0.04		
		5-3	リサイクルできない布類	0.84	0.04	0.10	0.06	—	—	—	—	—	—		
		小計			0.84	0.26	0.46	0.06	0.48	0.14	0.37	0.84	0.06		
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	0.02	—	—	—	0.14	—	—	0.03	0.14	0.02		
		6-2	皮革以外	8.20	0.42	1.58	0.08	1.96	1.32	2.26	8.20	0.08			
		小計			8.22	0.42	1.58	0.08	2.10	1.32	2.29	8.22	0.08		
7	ゴム類	7-1	ゴム類	0.24	0.08	0.48	0.72	0.34	0.20	0.34	0.72	0.08			
		小計			0.24	0.08	0.48	0.72	0.34	0.20	0.34	0.72	0.08		
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	0.12	—	0.04	—	0.01	—	0.03	0.12	0.01	
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				8-1-3	飲食用スチール缶	0.04	—	0.02	—	—	—	0.01	0.04	0.02	
				8-1-4	飲食用外スチール缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				8-1-5	缶以外	0.42	—	—	0.06	0.01	0.02	0.09	0.42	0.01	
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	0.22	—	0.10	0.12	—	—	0.07	0.22	0.10	
				8-2-2	ビン類以外	0.22	—	—	—	—	—	0.04	0.22	0.22	
小計			1.02	—	0.16	0.18	0.02	0.02	0.23	1.02	0.02				
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	0.48	0.01	0.04	0.10	—	—	0.11	0.48	0.01	
				9-1-2	排出禁止物	0.78	—	—	—	—	—	0.13	0.78	0.78	
		9-2	小型家電	—	—	—	—	0.02	—	0.00	0.02	0.02			
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
小計			1.26	0.01	0.04	0.10	0.02	—	0.24	1.26	0.01				
10	排出容器等	10-1	排出容器等	1.64	1.36	0.90	1.14	1.06	1.70	1.30	1.70	0.90			
		小計			1.64	1.36	0.90	1.14	1.06	1.70	1.30	1.70	0.90		
合計						104.80	102.85	103.62	104.22	103.89	110.67	105.01	110.67	102.85	

※ 1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

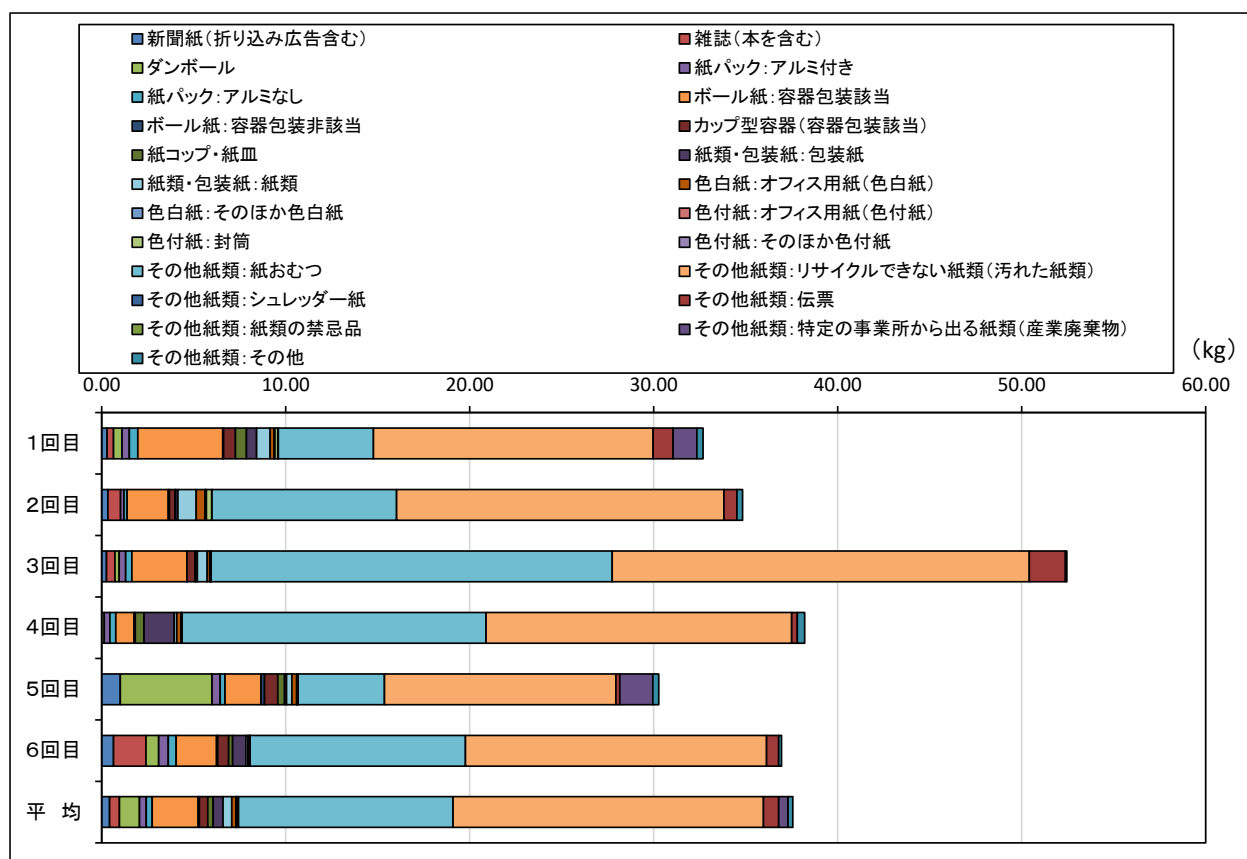


図 2.3.1 小分類別排出量 (湿重量 紙類)

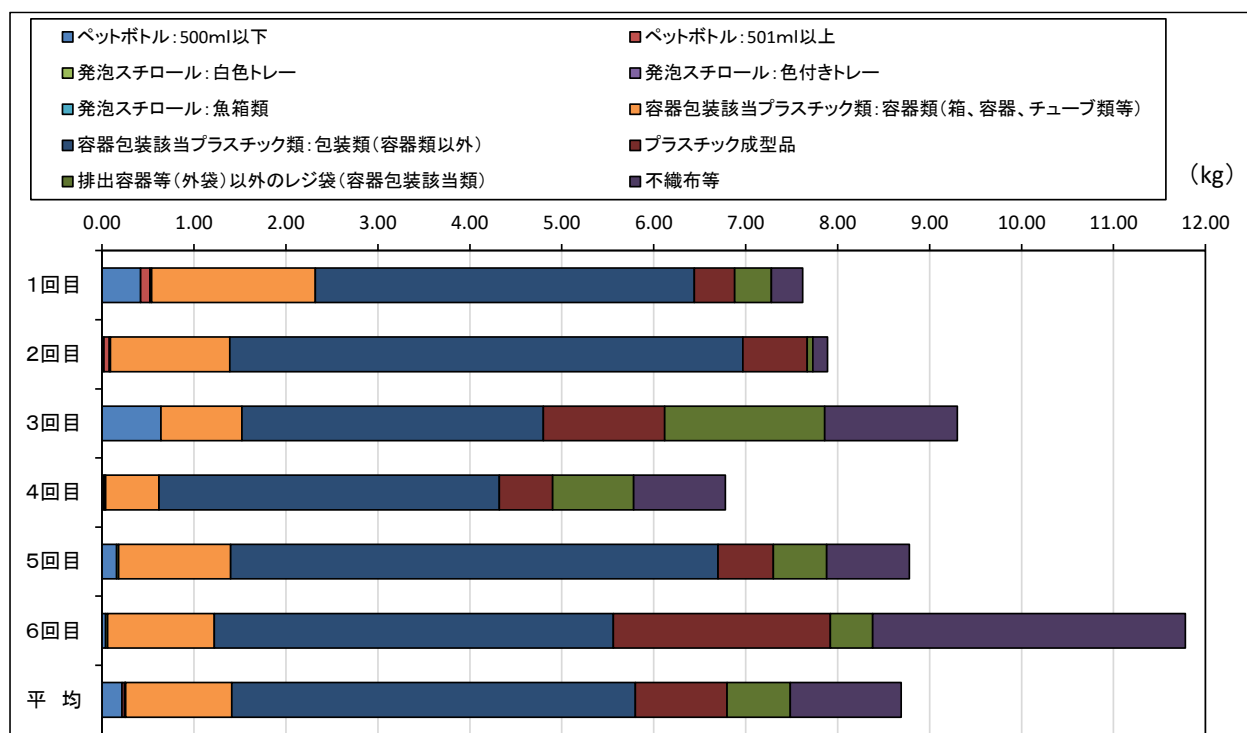


図 2.3.2 小分類別排出量 (湿重量 プラスチック類)

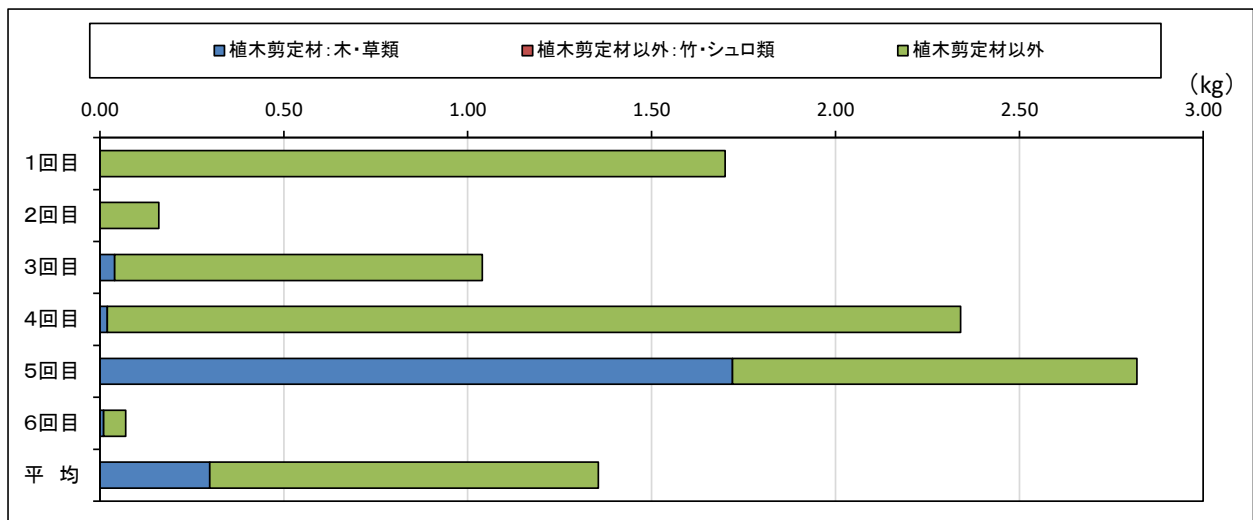


図 2.3.3 小分類別排出量 (湿重量 木竹類)

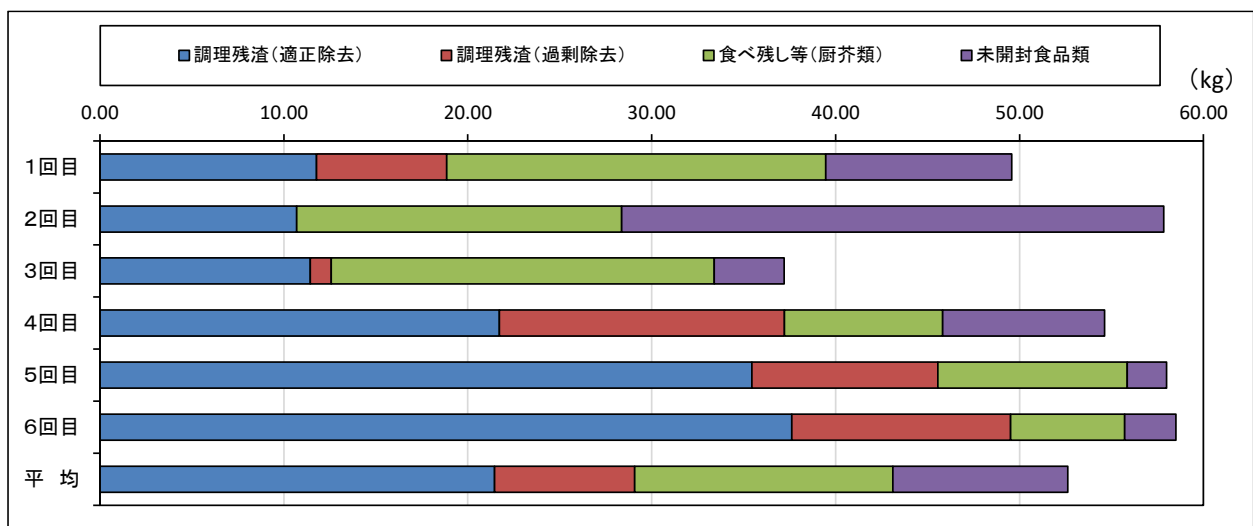


図 2.3.4 小分類別排出量 (湿重量 厨芥類)

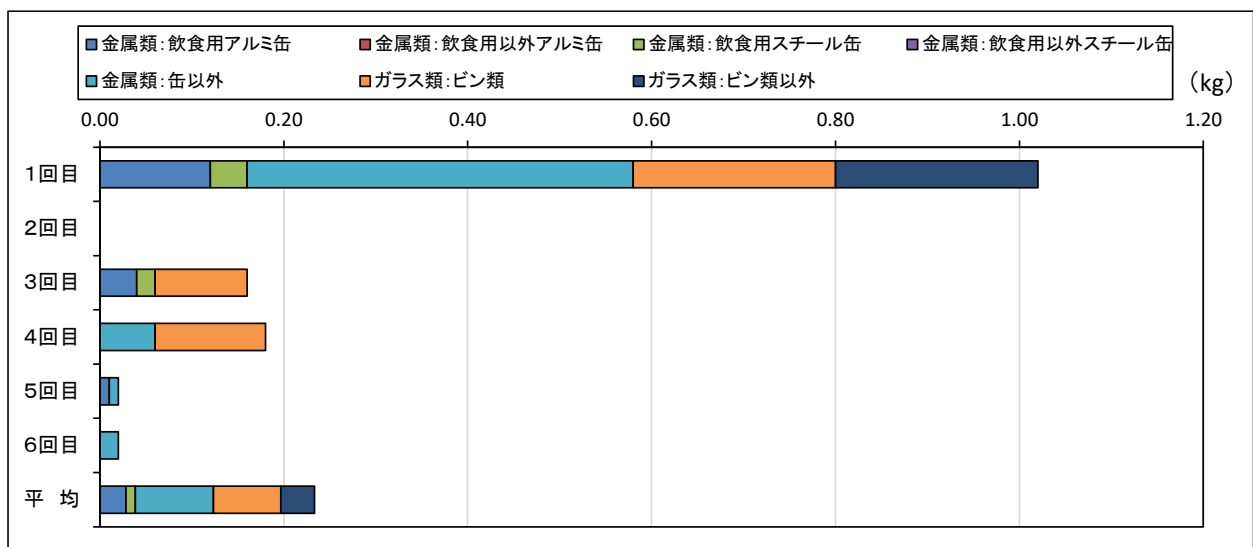


図 2.3.5 小分類別排出量 (湿重量 金属・ガラス類)

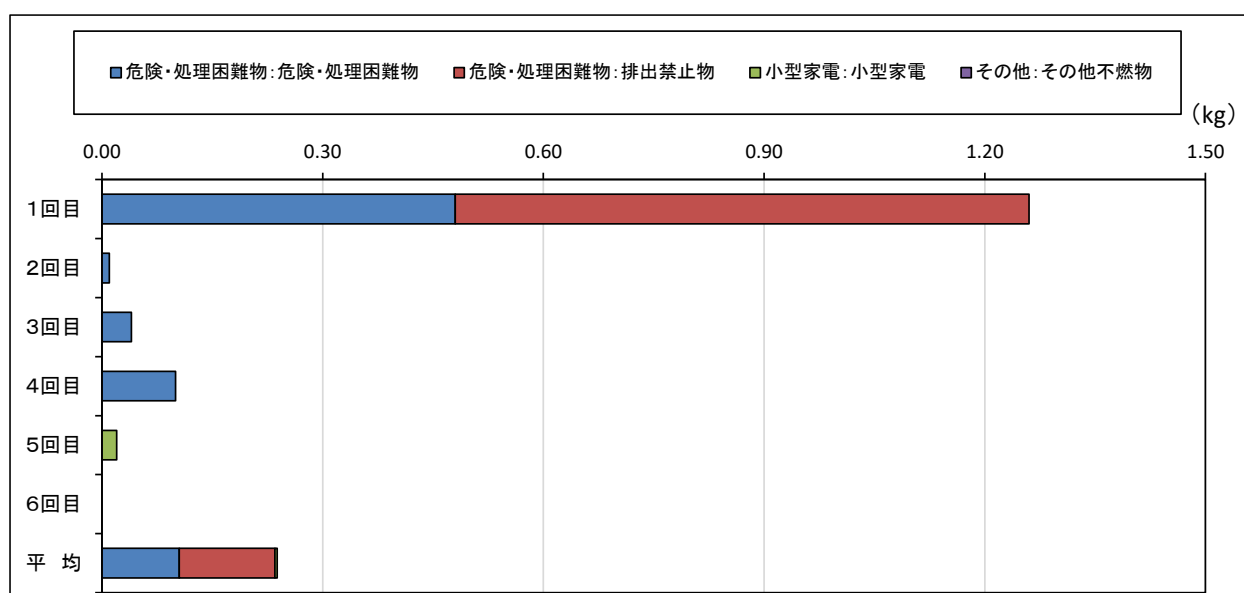


図 2.3.6 小分類別排出量（湿重量 その他不燃物）

※ゴム類及び排出容器等については、小分類項目が単一であるため、また、布類及びその他可燃物については、小分類項目が中分類項目と同一のためグラフを割愛した。

表 2.3.2 小分類別排出割合（湿重量比）

					調査回 調査日	1回目 11月27日	2回目 11月27日	3回目 11月28日	4回目 11月28日	5回目 11月29日	6回目 11月29日	平均	最大	最小
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			0.86	0.98	0.50	—	3.30	1.73	1.23	3.30	0.50
		1-2	雑誌(本を含む)			1.10	1.95	0.88	—	—	4.76	1.45	4.76	0.88
		1-3	ダンボール			1.41	—	0.42	0.37	16.52	1.89	3.43	16.52	0.37
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き	1.22	0.52	0.69	0.79	1.45	1.41	1.01	1.45	0.52
		1-4-2		アルミなし	1.41	0.52	0.65	0.84	0.86	1.14	0.90	1.41	0.52	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	14.14	6.43	5.68	2.57	6.48	5.96	6.87	14.14	2.57
		1-5-2		容器包装非該当	0.12	0.17	0.02	0.05	0.59	0.16	0.19	0.59	0.02	
		1-6	カップ型容器			1.96	0.92	0.84	0.16	2.38	1.62	1.31	2.38	0.16
		1-7	紙コップ・紙皿			1.84	0.03	0.04	1.26	1.26	0.60	0.84	1.84	0.03
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	1.71	0.34	0.19	4.29	0.33	1.95	1.47	4.29	0.19
		1-8-2		紙袋	2.26	2.87	1.03	0.37	0.99	0.27	1.30	2.87	0.27	
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	0.61	1.38	0.27	0.63	0.86	0.22	0.66	1.38	0.22
		1-9-2		そのほか色白紙	—	0.03	0.08	0.05	0.07	0.03	0.04	0.08	0.03	
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	0.18	0.17	—	—	—	0.03	0.06	0.18	0.03
		1-10-2		封筒	0.43	0.86	0.04	0.05	0.13	0.05	0.26	0.86	0.04	
		1-10-3	そのほか色付紙	0.12	0.03	0.02	—	0.03	—	0.03	0.12	0.02		
		1-11	その他紙類	1-11-1	紙おむつ	15.79	28.83	41.56	43.25	15.53	31.67	29.44	43.25	15.53
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	46.51	51.05	43.23	43.51	41.56	44.34	45.03	51.05	41.56
				1-11-3	シュレッダー紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-4	伝票	3.37	2.07	3.74	0.79	0.66	1.79	2.07	3.74	0.66
				1-11-5	紙類の禁忌品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	3.92	—	—	—	5.95	—	1.64	5.95	3.92
				1-11-7	その他	1.04	0.86	0.15	1.05	1.06	0.38	0.76	1.06	0.15
				小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	5.51	0.25	6.88	0.29	1.82	0.34	2.52	6.88	0.25
		2-1-2		501ml以上	1.31	0.76	—	—	—	—	0.35	1.31	0.76	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	—	—	—	0.15	0.23	0.17	0.09	0.23	0.15
		2-2-2		色付きトレイ	—	—	—	0.15	—	—	0.02	0.15	0.15	
		2-2-3	魚箱類	0.26	0.13	—	—	—	—	0.06	0.26	0.13		
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	23.36	16.48	9.46	8.55	13.90	9.85	13.60	23.36	8.55
		2-3-2		包装類(容器類以外)	54.07	70.72	35.27	54.57	60.36	36.84	51.97	70.72	35.27	
		2-4	プラスチック成型品	5.77	8.87	14.19	8.55	6.83	20.03	10.71	20.03	5.77		
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	5.25	0.76	18.71	12.98	6.61	3.90	8.03	18.71	0.76		
		2-6	上記以外のプラスチック類	4.46	2.03	15.48	14.75	10.25	28.86	12.64	28.86	2.03		
小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—		
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	—	—	3.85	0.85	60.99	14.29	13.33	60.99	0.85
		3-1-2		竹・シュロ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3-2	植木剪定材以外			100.00	100.00	96.15	99.15	39.01	85.71	86.67	100.00	39.01
小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	23.76	18.50	30.75	39.77	61.10	64.31	39.70	64.31	18.50
		4-1-2		調理残渣(過剰除去)	14.28	—	3.06	28.38	17.45	20.34	13.92	28.38	3.06	
		4-1-3		食べ残し等	41.55	30.53	55.97	15.75	17.76	10.60	28.69	55.97	10.60	
		4-1-4		未開封食品類	20.41	50.97	10.22	16.11	3.69	4.75	17.69	50.97	3.69	
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
5	布類	5-1	事業活動特有の布類			—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類			—	84.62	78.26	—	100.00	100.00	60.48	100.00	78.26
		5-3	リサイクルできない布類			100.00	15.38	21.74	100.00	—	—	39.52	100.00	15.38
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	6-1-1	皮革製品	0.24	—	—	—	6.67	—	1.15	6.67	0.24
		6-2		皮革以外	99.76	100.00	100.00	100.00	93.33	100.00	98.85	100.00	93.33	
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
7	ゴム類	7-1	ゴム類	7-1-1	ゴム製品	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		7-1-2		ゴム製品	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	11.76	—	25.00	—	50.00	—	17.35	50.00	11.76
		8-1-2		飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		8-1-3		飲食用スチール缶	3.92	—	12.50	—	—	—	3.28	12.50	3.92	
		8-1-4		飲食以外スチール缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		8-1-5		缶以外	41.18	—	—	33.33	50.00	100.00	44.90	100.00	33.33	
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	21.57	—	62.50	66.67	—	—	30.15	66.67	21.57
		8-2-2		ビン類以外	21.57	—	—	—	—	—	4.31	21.57	21.57	
		小計				100.00	—	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	38.10	100.00	100.00	100.00	—	—	67.62	100.00	38.10
		9-1-2		排出禁止物	61.90	—	—	—	—	—	12.38	61.90	61.90	
		9-2	小型家電	9-2-1	小型家電	—	—	—	—	100.00	—	20.00	100.00	100.00
		9-3		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—	
10	排出容器等	10-1	排出容器等			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		小計				100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—

※ 1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す（大分類として全く排出のない回はその回数を減らした数で除した）。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

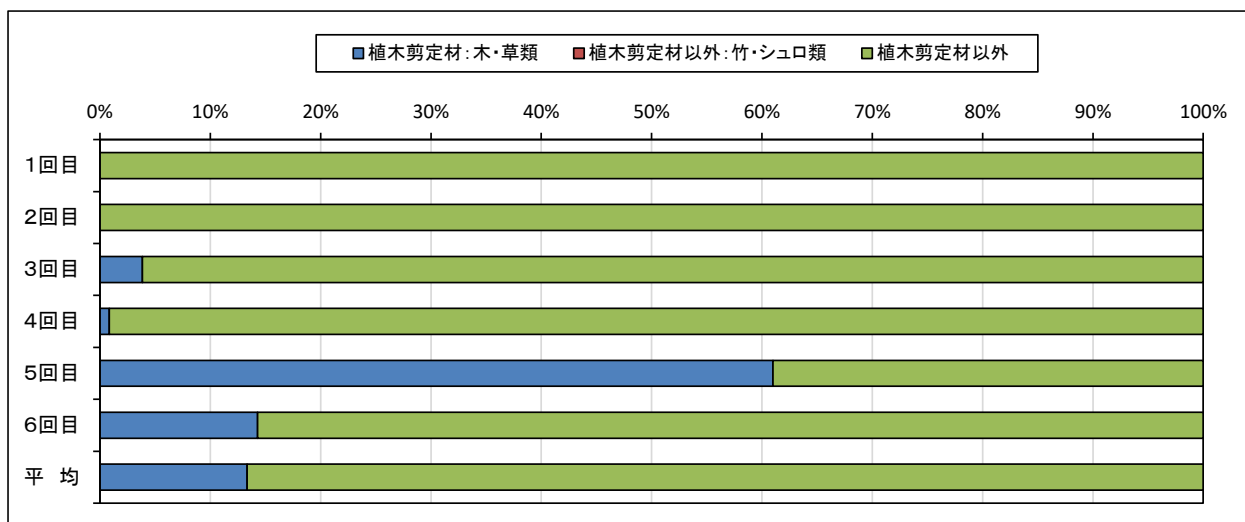


図 2.3.9 小分類別排出割合 (湿重量比 木竹類)

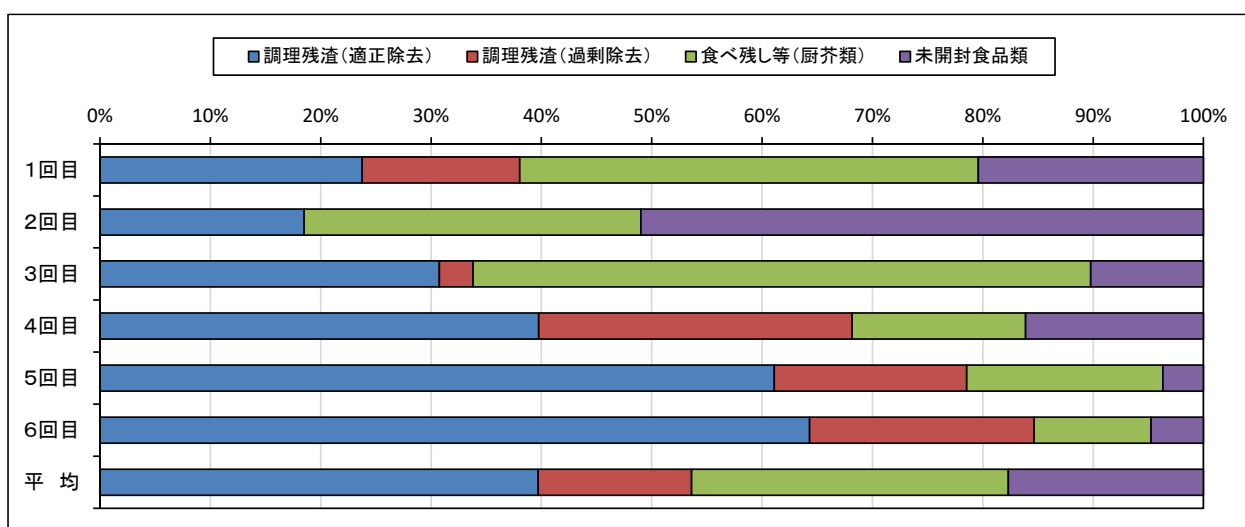


図 2.3.10 小分類別排出割合 (湿重量比 厨芥類)

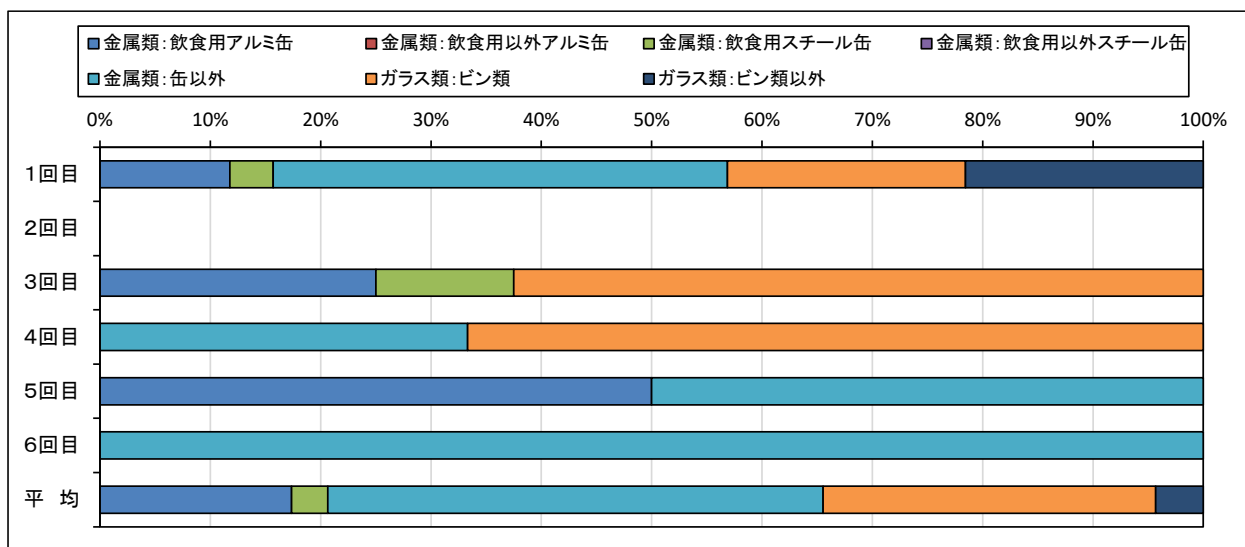


図 2.3.11 小分類別排出割合 (湿重量比 金属・ガラス類)

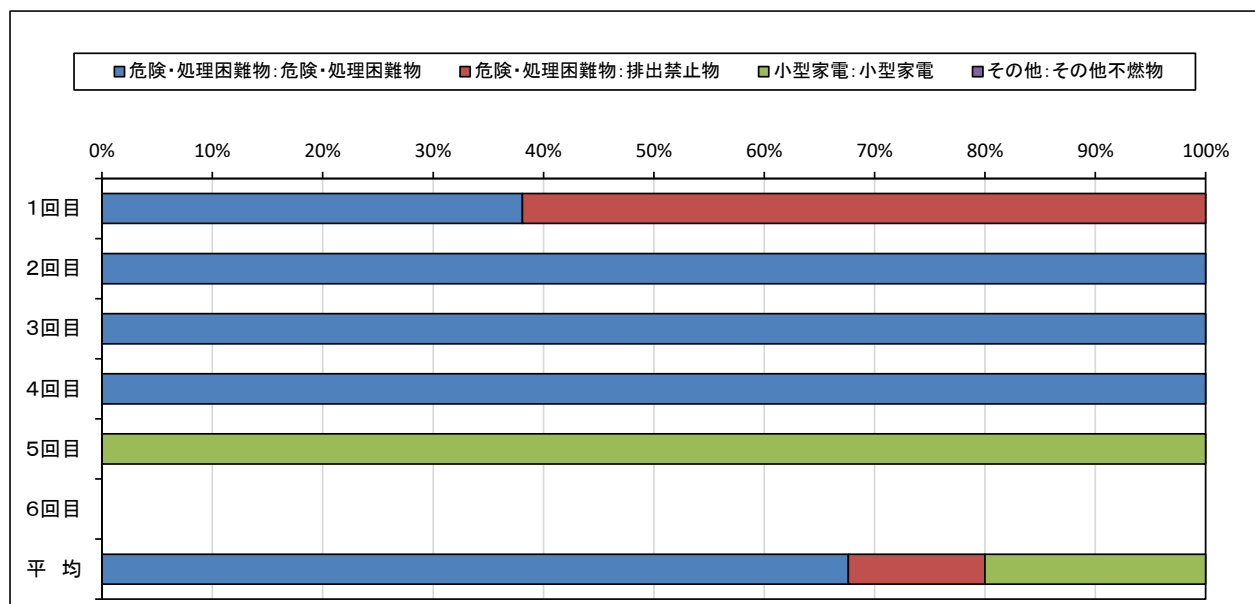


図 2.3.12 小分類別排出割合（湿重量比 その他不燃物）

※ゴム類及び排出容器等については、小分類項目が単一であるため、また、布類、その他可燃物については、小分類項目が中分類項目と同一のためグラフを割愛した。

2.3.2 小分類別排出量（容積）

小分類別の容積を表 2.3.3 に、大分類別のそれぞれの小分類の内訳を図 2.3.13～18 に示す。また小分類別の容積比を表 2.3.4 に、大分類別のそれぞれの小分類の内訳を図 2.2.19～24 に示す。

表 2.3.3 小分類別排出量（容積）

					調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
					調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日			
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	㍿	㍿	㍿	㍿	㍿	㍿	㍿	㍿	㍿
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			5.00	5.00	5.00	—	5.00	5.00	4.17	5.00	5.00
		1-2	雑誌(本を含む)			1.00	5.00	1.00	—	—	5.00	2.00	5.00	1.00
		1-3	ダンボール			5.00	—	5.00	5.00	50.00	10.00	12.50	50.00	5.00
		1-4	紙バック	1-4-1	ダンボール	5.00	5.00	5.00	10.00	30.00	10.00	10.83	30.00	5.00
				1-4-2	アルミなし	5.00	5.00	10.00	5.00	5.00	5.00	5.83	10.00	5.00
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	40.00	50.00	60.00	15.00	50.00	40.00	42.50	60.00	15.00
				1-5-2	容器包装非該当	1.00	1.00	1.00	1.00	5.00	1.00	1.67	5.00	1.00
		1-6	カップ型容器			15.00	5.00	20.00	5.00	25.00	15.00	14.17	25.00	5.00
		1-7	紙コップ・紙皿			15.00	1.00	1.00	10.00	5.00	10.00	7.00	15.00	1.00
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	40.00	5.00	5.00	40.00	1.00	40.00	21.83	40.00	1.00
				1-8-2	紙袋	20.00	40.00	15.00	5.00	5.00	5.00	15.00	40.00	5.00
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
				1-9-2	そのほか色白紙	—	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.83	1.00	1.00
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	5.00	1.00	—	—	—	1.00	1.17	5.00	1.00
				1-10-2	封筒	5.00	1.00	1.00	1.00	5.00	1.00	2.33	5.00	1.00
				1-10-3	そのほか色付紙	5.00	1.00	1.00	—	1.00	—	1.33	5.00	1.00
		1-11	その他紙類	1-11-1	紙おむつ	30.00	60.00	120.00	40.00	30.00	50.00	55.00	120.00	30.00
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	60.00	90.00	120.00	80.00	150.00	80.00	96.67	150.00	60.00
				1-11-3	シュレッダー紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-4	伝票	20.00	20.00	20.00	25.00	5.00	15.00	17.50	25.00	5.00
				1-11-5	紙類の禁制品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	15.00	—	—	—	25.00	—	6.67	25.00	15.00
				1-11-7	その他	5.00	5.00	45.00	30.00	5.00	5.00	15.83	45.00	5.00
		小計					302.00	306.00	441.00	278.00	408.00	304.00	339.83	441.00
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	20.00	1.00	5.00	5.00	5.00	5.00	6.83	20.00	1.00
				2-1-2	501ml以上	5.00	5.00	—	—	—	—	1.67	5.00	5.00
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	—	—	—	1.00	5.00	5.00	1.83	5.00	1.00
				2-2-2	色付きトレイ	—	—	—	1.00	—	—	0.17	1.00	1.00
				2-2-3	魚箱類	1.00	1.00	—	—	—	—	0.33	1.00	1.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	50.00	80.00	40.00	40.00	70.00	40.00	53.33	80.00	40.00
				2-3-2	包装類(容器類以外)	90.00	90.00	50.00	40.00	90.00	50.00	68.33	90.00	40.00
		2-4	プラスチック成型品		プラスチック成型品	5.00	40.00	25.00	20.00	20.00	30.00	23.33	40.00	5.00
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋		容器包装該当類	10.00	10.00	50.00	20.00	50.00	10.00	25.00	50.00	10.00
		2-6	上記以外のプラスチック類		不織布等	15.00	5.00	20.00	10.00	30.00	25.00	17.50	30.00	5.00
		小計					196.00	232.00	190.00	137.00	270.00	165.00	198.33	270.00
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	—	—	1.00	1.00	20.00	1.00	3.83	20.00	1.00
				3-1-2	竹・シュロ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3-2	植木剪定材以外			30.00	1.00	20.00	35.00	5.00	1.00	15.33	35.00	1.00
小計					30.00	1.00	21.00	36.00	25.00	2.00	19.17	36.00	1.00	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	30.00	50.00	30.00	60.00	100.00	80.00	58.33	100.00	30.00
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)	15.00	—	5.00	40.00	50.00	40.00	25.00	50.00	5.00
				4-1-3	食べ残し等	40.00	40.00	40.00	30.00	30.00	20.00	33.33	40.00	20.00
				4-1-4	未開封食品類	30.00	80.00	30.00	40.00	5.00	20.00	34.17	80.00	5.00
小計					115.00	170.00	105.00	170.00	185.00	160.00	150.83	185.00	105.00	
5	布類	5-1	事業活動特有の布類		事業活動特有の布類	—	1.00	5.00	—	5.00	5.00	2.67	5.00	1.00
		5-2	その他のリサイクルできる布類		その他のリサイクルできる布類	5.00	1.00	1.00	1.00	—	—	1.33	5.00	1.00
		5-3	リサイクルできない布類		リサイクルできない布類	5.00	2.00	6.00	1.00	5.00	5.00	4.00	6.00	1.00
		小計					10.00	4.00	12.00	2.00	10.00	10.00	5.33	12.00
6	その他可燃物	6-1	皮革製品		皮革製品	1.00	—	—	—	1.00	—	0.33	1.00	1.00
		6-2	皮革以外		その他可燃物	50.00	5.00	10.00	5.00	30.00	15.00	19.17	50.00	5.00
		小計					51.00	5.00	10.00	5.00	31.00	15.00	19.50	51.00
7	ゴム類	7-1	ゴム類		ゴム製品	5.00	5.00	5.00	20.00	5.00	5.00	7.50	20.00	5.00
		小計					5.00	5.00	5.00	20.00	5.00	5.00	7.50	20.00
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	5.00	—	5.00	—	1.00	—	1.83	5.00	1.00
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				8-1-3	飲食用スチール缶	1.00	—	1.00	—	—	—	0.33	1.00	1.00
				8-1-4	飲食用以外スチール缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8-2	ガラス類	8-1-5	缶以外	5.00	—	—	1.00	1.00	5.00	2.00	5.00	1.00
				8-2-1	ビン類	1.00	—	1.00	1.00	—	—	0.50	1.00	1.00
				8-2-2	ビン類以外	1.00	—	—	—	—	—	0.17	1.00	1.00
小計					13.00	—	7.00	2.00	2.00	5.00	4.83	13.00	2.00	
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	1.00	1.00	1.00	1.00	—	—	0.67	1.00	1.00
				9-1-2	排出禁止物	1.00	—	—	—	—	—	0.17	1.00	1.00
		9-2	小型家電		小型家電	—	—	—	—	1.00	—	0.17	1.00	1.00
		9-3	その他		その他不燃物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計					2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	—	1.00	2.00	1.00	
10	排出容器等	10-1	排出容器等			80.00	90.00	70.00	80.00	50.00	70.00	73.33	90.00	50.00
		小計					80.00	90.00	70.00	80.00	50.00	70.00	73.33	90.00
合計						799.00	812.00	856.00	730.00	982.00	731.00	818.33	982.00	730.00

※ 1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す（大分類として全く排出のない回はその回数を減らした数で除した）。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目での排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

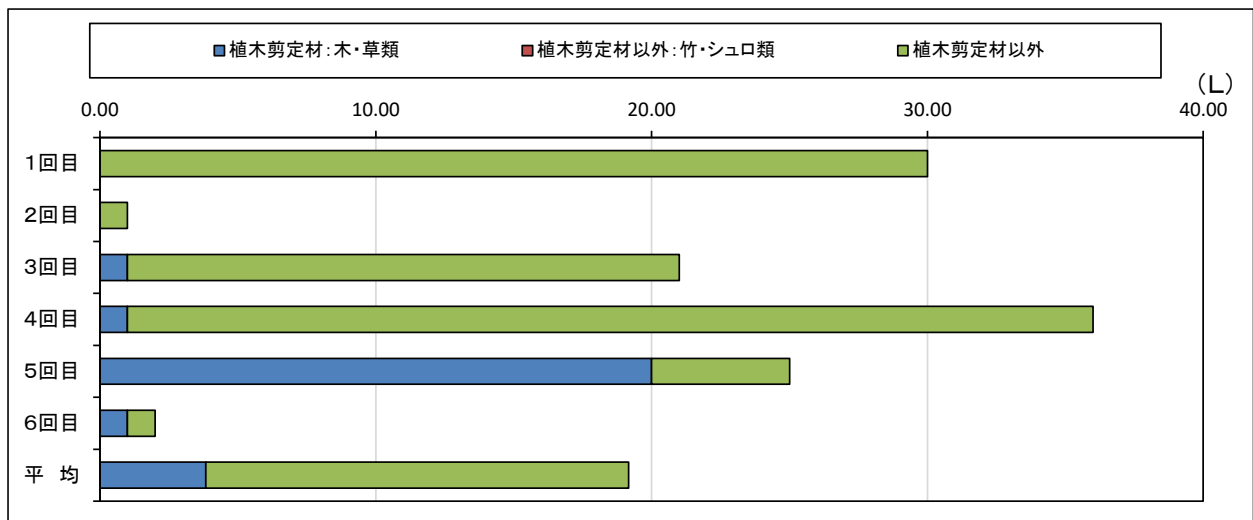
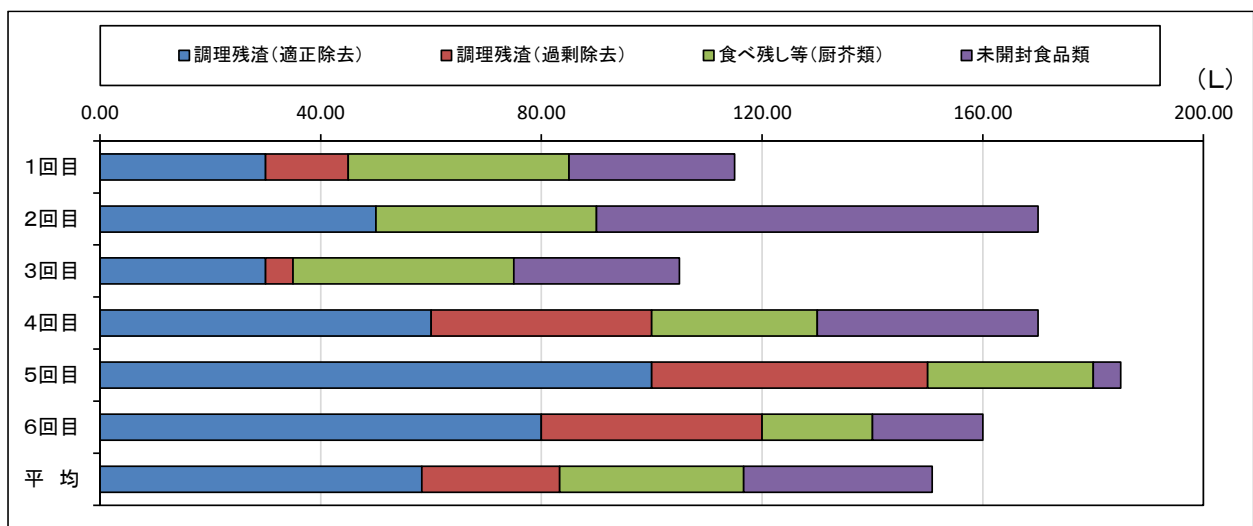


図 2.3.15 小分類別排出量（容積 木竹類）



2.3.16 小分類別排出量（容積 厨芥類）

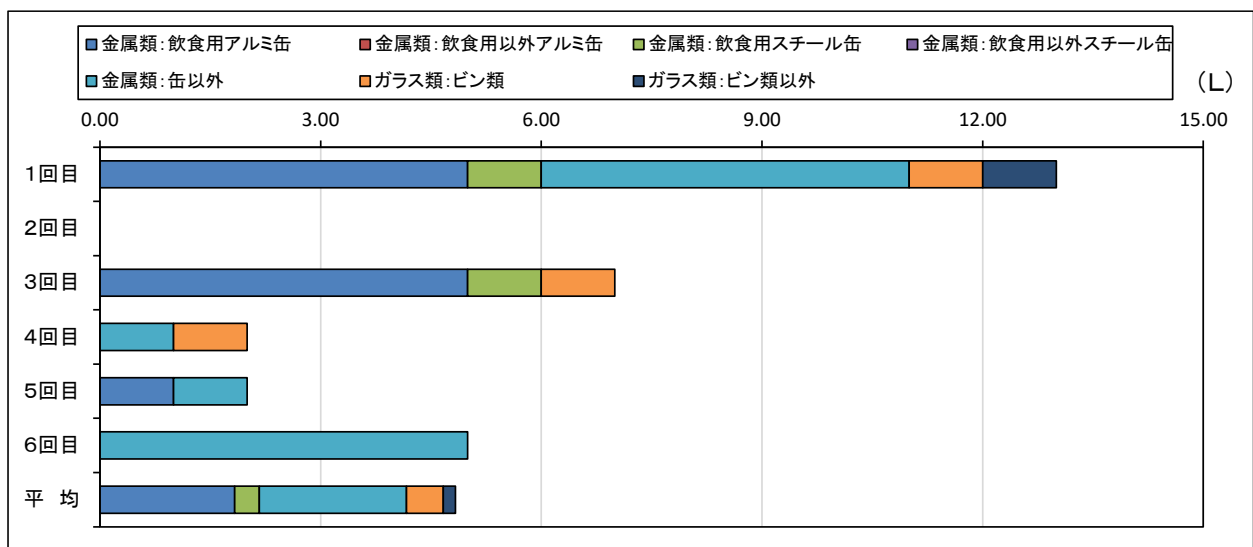


図 2.3.17 小分類別排出量（容積 金属・ガラス類）

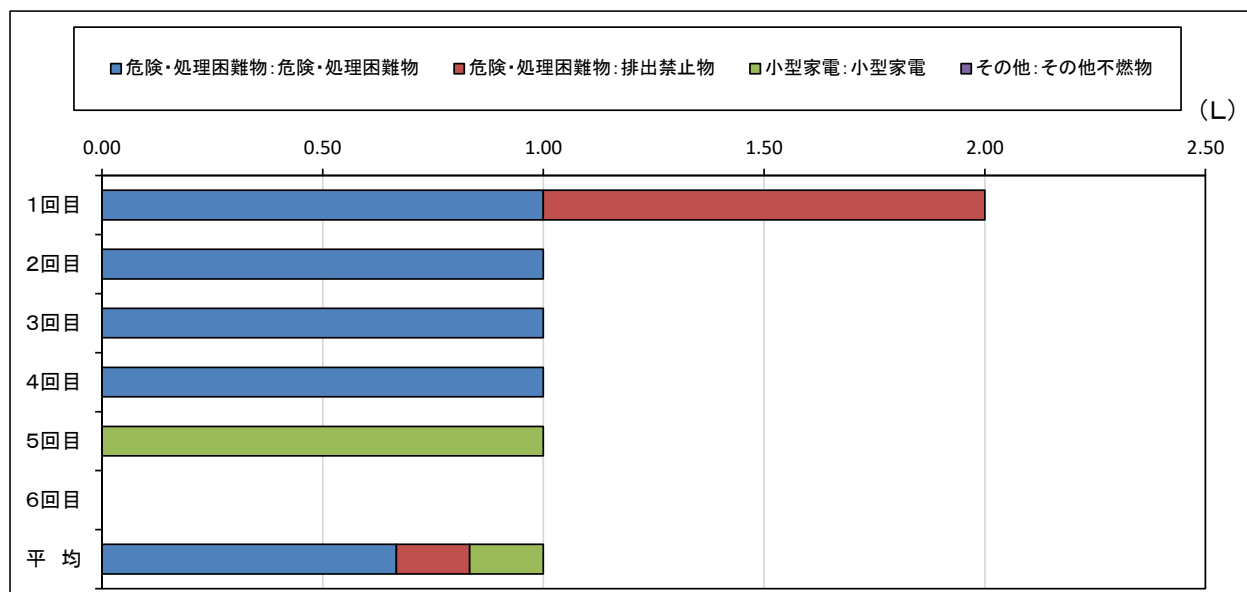


図 2.3.18 小分類別排出量（容積 その他不燃物）

※ゴム類及び排出容器等については、小分類項目が単一であるため、また、布類、その他可燃物については、小分類項目が中分類項目と同一のためグラフを割愛した。

表 2.3.4 小分類別排出割合（容積比）

					調査回 調査日	1回目 11月27日	2回目 11月27日	3回目 11月28日	4回目 11月28日	5回目 11月29日	6回目 11月29日	平均	最大	最小
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			1.66	1.63	1.13	—	1.23	1.64	1.22	1.66	1.13
		1-2	雑誌(本を含む)			0.33	1.63	0.23	—	—	1.64	0.64	1.64	0.23
		1-3	ダンボール			1.66	—	1.13	1.80	12.25	3.29	3.36	12.25	1.13
		1-4	紙パック	1-4-1	ダンボール	1.66	1.63	1.13	3.60	7.35	3.29	3.11	7.35	1.13
		1-4-2		アルミなし	1.66	1.63	2.27	1.80	1.23	1.64	1.70	2.27	1.23	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	13.25	16.34	13.61	5.40	12.25	13.16	12.33	16.34	5.40
		1-5-2		容器包装非該当	0.33	0.33	0.23	0.36	1.23	0.33	0.47	1.23	0.23	
		1-6	カップ型容器			4.97	1.63	4.54	1.80	6.13	4.93	4.00	6.13	1.63
		1-7	紙コップ・紙皿			4.97	0.33	0.23	3.60	1.23	3.29	2.27	4.97	0.23
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	13.25	1.63	1.13	14.39	0.25	13.16	7.30	14.39	0.25
		1-8-2		紙袋	6.62	13.07	3.40	1.80	1.23	1.64	4.63	13.07	1.23	
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	1.66	1.63	1.13	1.80	1.23	1.64	1.52	1.80	1.13
		1-9-2		そのほか色白紙	—	0.33	0.23	0.36	0.25	0.33	0.25	0.36	0.23	
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	1.66	0.33	—	—	—	0.33	0.39	1.66	0.33
		1-10-2		封筒	1.66	0.33	0.23	0.36	1.23	0.33	0.69	1.66	0.23	
				1-10-3	そのほか色付紙	1.66	0.33	0.23	—	0.25	—	0.41	1.66	0.23
			1-11	1-11-1	紙おむつ	9.93	19.61	27.21	14.39	7.35	16.45	15.82	27.21	7.35
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	19.87	29.41	27.21	28.78	36.76	26.32	28.06	36.76	19.87
				1-11-3	シュレッダー紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-4	伝票	6.62	6.54	4.54	8.99	1.23	4.93	5.47	8.99	1.23
				1-11-5	紙類の禁忌品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	4.97	—	—	—	6.13	—	1.85	6.13	4.97
				1-11-7	その他	1.66	1.63	10.20	10.79	1.23	1.64	4.53	10.79	1.23
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	10.20	0.43	2.63	3.65	1.85	3.03	3.63	10.20	0.43
		2-1-2		501ml以上	2.55	2.16	—	—	—	—	0.78	2.55	2.16	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	—	—	—	0.73	1.85	3.03	0.94	3.03	0.73
		2-2-2		色付きトレイ	—	—	—	0.73	—	—	0.12	0.73	0.73	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-2-3	魚箱類	0.51	0.43	—	—	—	—	0.16	0.51	0.43
		2-3-1		容器類(箱、容器、チューブ類等)	25.51	34.48	21.05	29.20	25.93	24.24	26.74	34.48	21.05	
		2-4	プラスチック成型品	2-3-2	包装類(容器類以外)	45.92	38.79	26.32	29.20	33.33	30.30	33.98	45.92	26.32
		2-5		プラスチック成型品	2.55	17.24	13.16	14.60	7.41	18.18	12.19	18.18	2.55	
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋			5.10	4.31	26.32	14.60	18.52	6.06	12.48	26.32	4.31
		2-6	上記以外のプラスチック類			7.65	2.16	10.53	7.30	11.11	15.15	8.98	15.15	2.16
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	—	—	4.76	2.78	80.00	50.00	22.92	80.00	2.78
		3-1-2		竹・シュロ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3-2	植木剪定材以外			100.00	100.00	95.24	97.22	20.00	50.00	77.08	100.00	20.00
	小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	26.09	29.41	28.57	35.29	54.05	50.00	37.24	54.05	26.09
		4-1-2		調理残渣(過剰除去)	13.04	—	4.76	23.53	27.03	25.00	15.56	27.03	4.76	
		4-1-3		食べ残し等	34.78	23.53	38.10	17.65	16.22	12.50	23.80	38.10	12.50	
		4-1-4		未開封食品類	26.09	47.06	28.57	23.53	2.70	12.50	23.41	47.06	2.70	
	小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—
5	布類	5-1	事業活動特有の布類			—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5-2	その他のリサイクルできる布類			—	50.00	83.33	—	100.00	100.00	55.56	100.00	50.00
		5-3	リサイクルできない布類			100.00	50.00	16.67	100.00	—	—	44.44	100.00	16.67
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
6	その他可燃物	6-1	皮革製品			1.96	—	—	—	3.23	—	0.86	3.23	1.96
		6-2	皮革以外			98.04	100.00	100.00	100.00	96.77	100.00	99.14	100.00	96.77
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
7	ゴム類	7-1	ゴム類			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	38.46	—	71.43	—	50.00	—	31.98	71.43	38.46
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				8-1-3	飲食用スチール缶	7.69	—	14.29	—	—	—	4.40	14.29	7.69
				8-1-4	飲食用外スチール缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				8-1-5	缶以外	38.46	—	—	50.00	50.00	100.00	47.69	100.00	38.46
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	7.69	—	14.29	50.00	—	—	14.40	50.00	7.69
				8-2-2	ビン類以外	7.69	—	—	—	—	—	1.54	7.69	7.69
	小計					100.00	—	100.00	100.00	100.00	—	—	—	
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	50.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	70.00	100.00	50.00
				9-1-2	排出禁止物	50.00	—	—	—	—	—	10.00	50.00	50.00
		9-2	小型家電			—	—	—	—	100.00	—	20.00	100.00	100.00
		9-3	その他			—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—	
10	排出容器等	10-1	排出容器等			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			小計					100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—

※ 1 平均は1～6回目の合計値を6で除した値を示す（大分類として全く排出のない回はその回数を減らした数で除した）。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

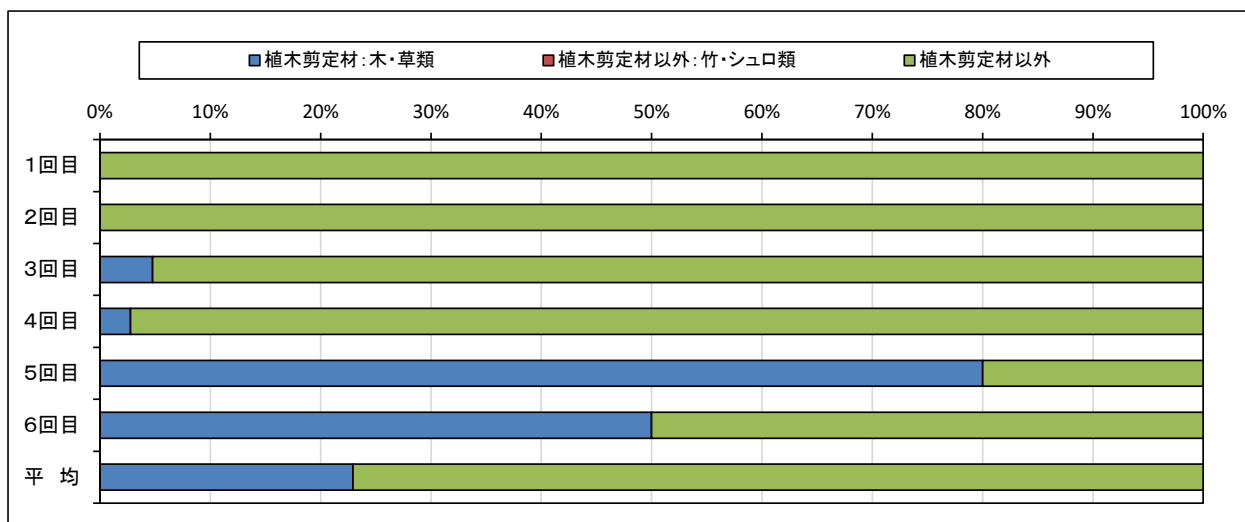


図 2.3.21 小分類別排出割合（容積比 木竹類）

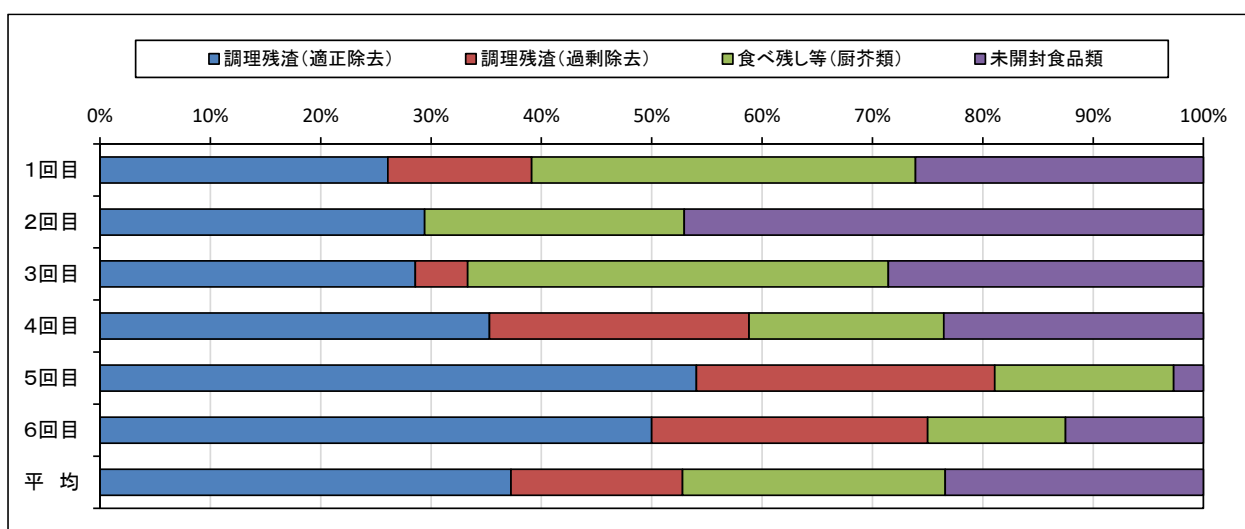


図 2.3.22 小分類別排出割合（容積比 厨芥類）

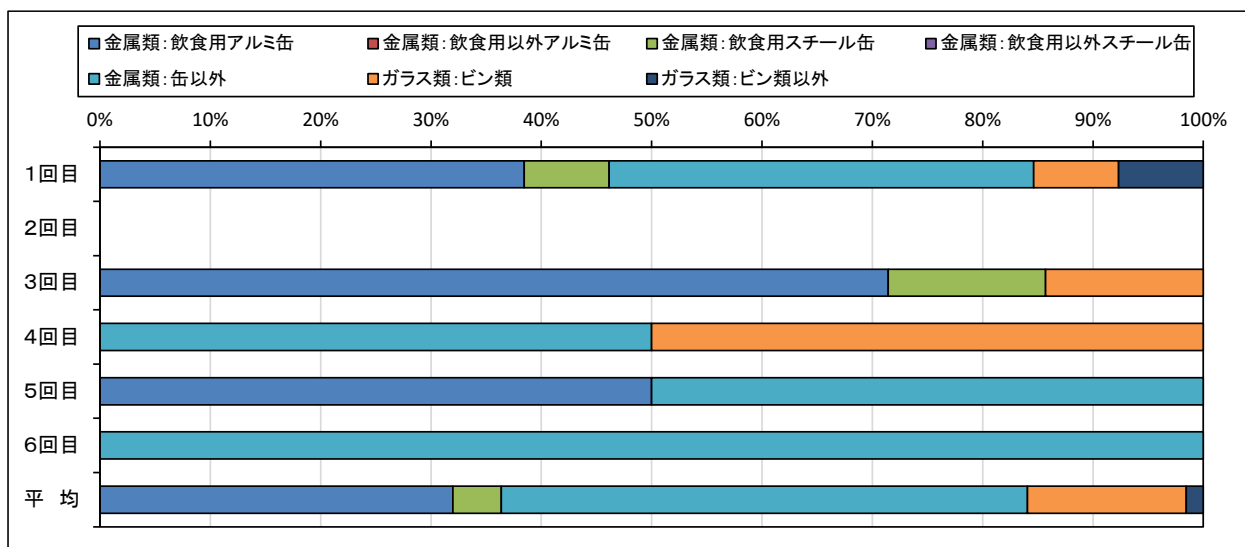


図 2.3.23 小分類別排出割合（容積比 金属・ガラス類）

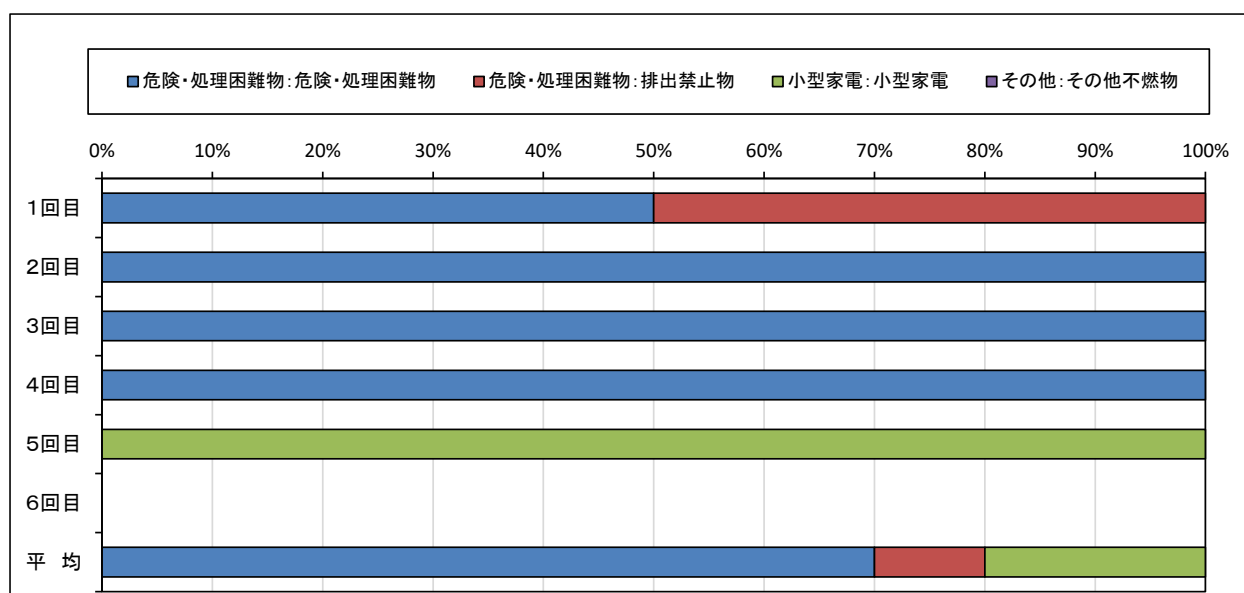


図 2.3.24 小分類別排出割合（容積比 その他不燃物）

※ゴム類及び排出容器等については、小分類項目が単一であるため、また、布類、その他可燃物については、小分類項目が中分類項目と同一のためグラフを割愛した。

2.3.3 小分類別排出量（単位体積重量）

小分類別の単位体積重量を表 2.3.5 及び図 2.3.25 に示す。

表 2.3.5 小分類別排出量（単位体積重量）

					調査回		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	全体	最大	最小	
					調査日		11月27日	11月27日	11月28日	4回目	5回目	6回目				
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目		g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	g/L	
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)				56	68	52	—	200	128	101	200	52	
		1-2	雑誌(本を含む)				360	136	460	—	—	352	272	460	136	
		1-3	ダンボール				92	—	44	28	100	70	87	100	28	
		1-4	紙バック	1-4-1	ダンボール			80	36	72	30	15	52	34	80	15
				1-4-2	アルミなし			92	36	34	64	52	84	57	92	34
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			116	45	50	65	39	55	59	116	39
				1-5-2	容器包装非該当			40	60	10	20	36	60	37	60	10
		1-6	カップ型容器				43	64	22	12	29	40	33	64	12	
		1-7	紙コップ・紙皿				40	10	20	48	76	22	41	76	10	
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙			14	24	20	41	100	18	25	100	14
				1-8-2	紙袋			37	25	36	28	60	20	31	60	20
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)			40	96	28	48	52	16	47	96	16
				1-9-2	そのほか色白紙		—	—	10	40	20	20	10	20	40	10
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)			12	60	—	—	—	10	19	60	10
				1-10-2	封筒			28	300	20	20	8	20	39	300	8
				1-10-3	そのほか色付紙			8	10	10	—	10	—	9	10	8
				1-11-1	紙おむつ			172	167	182	413	157	234	212	413	157
		1-11	その他紙類	1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)			253	198	189	208	84	205	175	253	84
				1-11-3	シュレッダー紙		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-4	伝票			55	36	98	12	40	44	47	98	12
				1-11-5	紙類の禁制品		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)			85	—	—	—	72	—	77	85	72
				1-11-7	その他			68	60	2	13	64	28	17	68	2
				小計					108	114	119	137	74	122	111	137
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下		21	20	128	4	32	8	32	128	4	
				2-1-2	501ml以上		20	12	—	—	—	—	16	20	12	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	—	—	—	—	10	4	4	5	10	4	
				2-2-2	色付きトレイ	—	—	—	—	—	—	—	10	10	10	
				2-2-3	魚箱類		20	10	—	—	—	—	15	20	10	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)		36	16	22	15	17	29	22	36	15	
				2-3-2	包装類(容器類以外)		46	62	66	93	59	87	64	93	46	
		2-4	プラスチック成型品		プラスチック成型品		88	18	53	29	30	79	43	88	18	
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋		容器包装該当類		40	6	35	44	12	46	27	46	6	
		2-6	上記以外のプラスチック類		不織布等		23	32	72	100	30	136	69	136	23	
		小計					39	34	49	49	33	71	44	71	33	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	—	—	—	40	20	86	10	78	86	10	
				3-1-2	竹・シュロ類	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		3-2	植木剪定材以外		57	160	50	66	220	60	69	220	50			
小計					57	160	50	65	113	35	71	160	35			
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	393	214	381	362	354	470	368	470	214		
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)	472	—	228	388	202	298	305	472	202		
				4-1-3	食べ残し等	515	442	521	287	343	310	421	521	287		
				4-1-4	未開封食品類	337	369	127	220	428	139	279	428	127		
小計					431	340	354	321	314	366	349	431	314			
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	5-1-1	事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				5-1-2	その他のリサイクルできる布類	—	220	72	—	96	28	75	220	28		
				5-1-3	リサイクルできない布類	168	40	100	60	—	—	130	168	40		
				小計					168	130	77	60	96	28	93	168
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	6-1-1	皮革製品	20	—	—	—	140	—	80	140	20		
				6-1-2	皮革以外	164	84	158	16	65	88	118	164	16		
		小計					161	84	158	16	68	88	117	161	16	
7	ゴム類	7-1	ゴム類	7-1-1	ゴム製品	48	16	96	36	68	40	46	96	16		
				7-1-2	ゴム製品以外	48	16	96	36	68	40	46	96	16		
		小計					96	32	192	72	136	80	92	192	32	
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	24	—	8	—	10	—	15	24	8		
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				8-1-3	飲食用スチール缶	40	—	20	—	—	—	30	40	20		
				8-1-4	飲食用以外スチール缶	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				8-1-5	缶以外	84	—	—	60	10	4	43	84	4		
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	220	—	100	120	—	—	147	220	100		
				8-2-2	ビン類以外	220	—	—	—	—	—	220	220	220		
		小計					78	—	23	90	10	4	48	90	4	
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	480	10	40	100	—	—	158	480	10		
				9-1-2	排出禁止物	780	—	—	—	—	—	780	780	780		
		9-2	小型家電	—	—	—	—	20	—	20	20	20				
		9-3	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
小計					630	10	40	100	20	—	238	630	10			
10	排出容器等	10-1	排出容器等	21	15	13	14	21	24	18	24	13				
		小計					21	15	13	14	21	24	18	24	13	
全体							131	127	121	143	106	151	128	151	106	

※ 1 最大・最小はそれぞれ 1～6 回目で排出が確認された値の中における最大・最小の数値を示す。

※ 2 小計及び全体は、湿重量の合計を容積の合計で除した値を示す。

※ 3 「—」は排出が確認されなかった項目を示す。

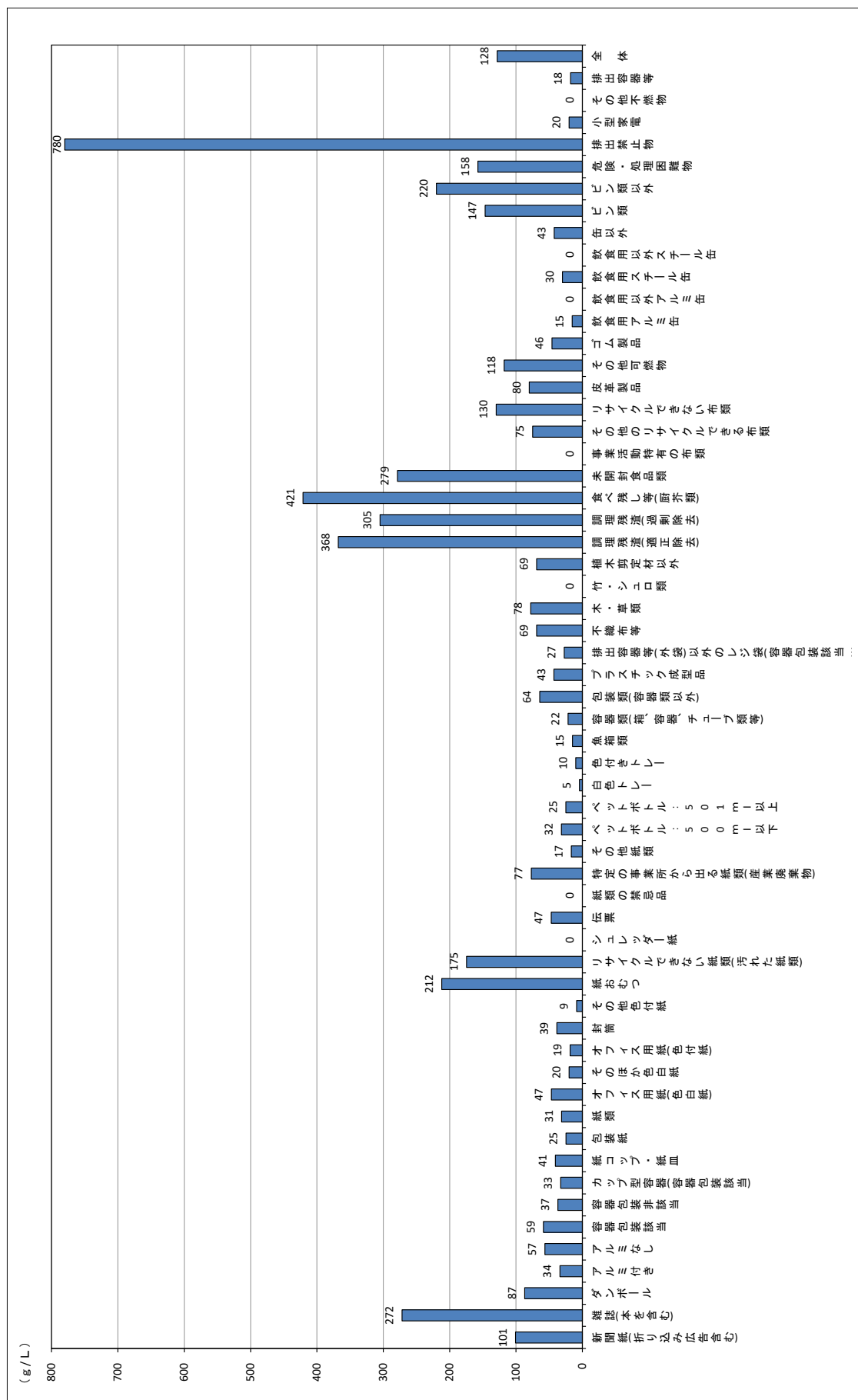


図 2.3.25 小分類別排出割合 (単位体積重量)

2.3.4 小分類別排出量（まとめ）

1) 湿重量比

表 2.3.2（P43）に示すとおり、6回の調査結果全体について以下に示す。

①紙類

中分類で約 79%と最も多くを占めたその他紙類について、小分類ではリサイクルできない紙類（汚れた紙類）が 45.03%と最も多く、次いで紙おむつが 29.44%であった。

②プラスチック類

中分類で約 66%と最も多くを占めた容器包装該当プラスチック類について、小分類では包装類（容器類以外）が 51.97%と多くを占めた。容器類（箱、容器、チューブ類等）は 13.60%であった。

③木竹類

小分類では、木・草類が 13.33%で竹・シュロ類は排出が無かった。

④厨芥類

調理残渣（適正除去）が 39.70%、食べ残し等が 28.69%、未開封食品類が 17.69%、調理残渣（過剰除去）は 13.92%であった。

⑤金属・ガラス類

金属類では、缶以外が 44.90%と最も多くを占め、次いで飲食用アルミ缶が 17.35%であった。ガラス類では、ビン類が 30.15%を占めた。

⑥その他不燃物

危険・処理困難物が 67.62%で、排出禁止物は 12.38%であった。

2) 容積比

表 2.3.4 (P51) に示すとおり、6 回の調査結果の平均を以下に示す。

①紙類

湿重量比では、リサイクルできない紙類（汚れた紙類）の占める割合が 45.03% で特に大きかったが、容積比ではその割合がやや小さくなり、リサイクルできない紙類(汚れた紙類)が 28.06%、紙おむつが 15.82% を占めていた。

②プラスチック類

容器包装該当プラスチック類の割合が多く、そのうち、包装類（容器類以外）が 33.98%、容器類（箱、容器、チューブ類等）が 26.74% であった。

③木竹類

植木剪定材については、木・草類が 22.92% であった。

④厨芥類

調理残渣（適正除去）が 37.24% と最も多くを占め、次いで食べ残し等が 23.80%、未開封食品類が 23.41%、調理残渣（過剰除去）が 15.56% であった。

⑤金属・ガラス類

金属類のうち、缶以外が 47.69%、飲食用アルミ缶が 31.98% であった。

ガラス類では、ビン類が 14.40%、ビン類以外が 1.54% であった。

⑥その他不燃物

危険・処理困難物が 70.00% と多くを占めていた。

3) 単位体積重量

表 2.3.5 (P55) に示すとおり、6 回の調査結果の全体について以下に示す。

①紙類

紙類は全体では 111g/L であり、雑誌（本を含む）が 272g/L、紙おむつが 212g/L、リサイクルできない紙類（汚れた紙類）が 175g/L であった。

②プラスチック類

プラスチック類は全体では 44g/L であり、上記以外のプラスチック類が 69g/L、容器包装該当プラスチック類：包装類（容器類以外）が 64g/L、プラスチック成型品が 43g/L であった。

③木竹類

木竹類は全体では 71g/L であり、木・草類が 78g/L であった。

④厨芥類

厨芥類は全体では 349g/L であり、食べ残し等が 421g/L、調理残渣（適正除去）が 368g/L、調理残渣（過剰除去）が 305g/L であった。

⑤金属・ガラス類

金属・ガラス類は全体の 48g/L に対して、ガラス類のビン類以外が 220g/L、ビン類が 147g/L と高く、金属類：飲食用アルミ缶が 15g/L と低い値であった。

⑥その他不燃物

その他不燃物は全体では 238g/L であり、排出禁止物が 780 g/L であった。

3. 解析結果

3.1 産業廃棄物等の混入について

3.1.1 産業廃棄物、一般廃棄物・資源物の湿重量比について

小分類項目を「産業廃棄物」、「一般廃棄物・資源物」、「一般廃棄物・可燃物」の3つのグループに大別した。小分類項目のグループを表 3.1.1 に、産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合（湿重量比）を表 3.1.2（P61）に示す。

表 3.1.1 小分類項目別の産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	産業 廃棄物	資源 (一廃)	可燃 (一廃)	
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)				●		
		1-2	雑誌(本を含む)				●		
		1-3	ダンボール			ダンボール		●	
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き				●
				1-4-2	アルミなし			●	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当			●	
				1-5-2	容器包装非該当			●	
		1-6	カップ型容器			容器包装該当			●
		1-7	紙コップ・紙皿						●
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙			●	
				1-8-2	紙袋			●	
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)			●	
				1-9-2	そのほか色白紙			●	
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)			●	
				1-10-2	封筒			●	
				1-10-3	そのほか色付紙			●	
		1-11	その他紙類	1-11-1	紙おむつ				●
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)				●
				1-11-3	シュレッダー紙			●	
				1-11-4	伝票				●
				1-11-5	紙類の禁忌品				●
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)		●		
				1-11-7	その他				●
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	●			
				2-1-2	501ml以上	●			
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	●			
				2-2-2	色付きトレイ	●			
				2-2-3	魚箱類	●			
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)		●		
				2-3-2	包装類(容器類以外)		●		
		2-4	プラスチック成型品			プラスチック成型品	●		
2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋			容器包装該当類	●				
2-6	上記以外のプラスチック類			不織布等	●				
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類		●		
		3-2	植木剪定材以外	3-1-2	竹・シュロ類		●		
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)			●	
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)			●	
				4-1-3	食べ残し等			●	
				4-1-4	未開封食品類			●	
5	布類	5-1	事業活動特有の布類			●			
		5-2	その他のリサイクルできる布類				●		
		5-3	リサイクルできない布類					●	
6	その他可燃物	6-1	皮革製品					●	
		6-2	皮革以外					●	
7	ゴム類	7-1	ゴム類			●			
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	●			
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	●			
				8-1-3	飲食用スチール缶	●			
				8-1-4	飲食用以外スチール缶	●			
				8-1-5	缶以外	●			
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	●			
8-2-2	ビン類以外			●					
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	●			
		9-2	小型家電	9-1-2	排出禁止物	●			
				9-3	その他		その他不燃物	●	
10	排出容器等	10-1	排出容器等					●	

表 3.1.2 産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合（湿重量比）

					調査回		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均	最大	最小
					調査日		11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	%	%	%
No.	大分類項目	No.	中分類項目		No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)				0.27	0.33	0.25	—	0.96	0.58	0.40	0.96	0.25
		1-2	雑誌(本を含む)				0.34	0.66	0.44	—	—	1.59	0.51	1.59	0.34
		1-3	ダンボール			ダンボール	0.44	—	0.21	0.13	4.81	0.63	1.04	4.81	0.13
		1-4	紙パック	1-4-1	アルミ付き		0.38	0.18	0.35	0.29	0.42	0.47	0.35	0.47	0.18
				1-4-2	アルミなし		0.44	0.18	0.33	0.31	0.25	0.38	0.31	0.44	0.18
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当		4.41	2.18	2.88	0.94	1.89	1.99	2.38	4.41	0.94
				1-5-2	容器包装非該当		0.04	0.06	0.01	0.02	0.17	0.05	0.06	0.17	0.01
		1-6	カップ型容器			容器包装該当	0.61	0.31	0.42	0.06	0.69	0.54	0.44	0.69	0.06
		1-7	紙コップ・紙皿				0.57	0.01	0.02	0.46	0.37	0.20	0.27	0.57	0.01
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙		0.53	0.12	0.10	1.57	0.10	0.65	0.51	1.57	0.10
				1-8-2	紙袋		0.71	0.97	0.52	0.13	0.29	0.09	0.45	0.97	0.09
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)		0.19	0.47	0.14	0.23	0.25	0.07	0.22	0.47	0.07
				1-9-2	そのほか色白紙		—	0.01	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.04	0.01
				1-10-1	オフィス用紙(色付紙)		0.06	0.06	—	—	—	0.01	0.02	0.06	0.01
		1-10	色付紙	1-10-2	封筒		0.13	0.29	0.02	0.02	0.04	0.02	0.09	0.29	0.02
				1-10-3	そのほか色付紙		0.04	0.01	0.01	—	0.01	—	0.01	0.04	0.01
				1-11-1	紙おむつ		4.92	9.76	21.04	15.85	4.52	10.57	11.11	21.04	4.52
		1-11	その他紙類	1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)		14.50	17.29	21.89	15.95	12.11	14.80	16.09	21.89	12.11
				1-11-3	シュレッダー紙		—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-4	伝票		1.05	0.70	1.89	0.29	0.19	0.60	0.79	1.89	0.19
				1-11-5	紙類の禁忌品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)		1.22	—	—	—	1.73	—	0.49	1.73	1.22
				1-11-7	その他		0.32	0.29	0.08	0.38	0.31	0.13	0.25	0.38	0.08
				小計				31.18	33.86	50.63	36.65	29.14	33.38	35.81	—
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下		0.40	0.02	0.62	0.02	0.15	0.04	0.21	0.62	0.02
				2-1-2	501ml以上		0.10	0.06	—	—	—	—	0.03	0.10	0.06
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ		—	—	—	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01
				2-2-2	色付きトレイ		—	—	—	0.01	—	—	0.00	0.01	0.01
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-2-3	魚箱類		0.02	0.01	—	—	—	—	0.00	0.02	0.01
				2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)		1.70	1.26	0.85	0.56	1.17	1.05	1.10	1.70	0.56
		2-4	プラスチック成型品	2-3-2	包装類(容器類以外)		3.93	5.43	3.17	3.55	5.10	3.92	4.18	5.43	3.17
				プラスチック成型品		0.42	0.68	1.27	0.56	0.58	2.13	0.94	2.13	0.42	
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋			容器包装該当類	0.38	0.06	1.68	0.84	0.56	0.42	0.66	1.68	0.06
		2-6	上記以外のプラスチック類			不織布等	0.32	0.16	1.39	0.96	0.87	3.07	1.13	3.07	0.16
小計				7.27	7.67	8.98	6.51	8.45	10.64	8.25	—	—			
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類		—	—	0.04	0.02	1.66	0.01	0.29	1.66	0.01
				3-1-2	竹・シュロ類		—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3-2	植木剪定材以外				1.62	0.16	0.97	2.23	1.06	0.05	1.01	2.23	0.05
小計				1.62	0.16	1.00	2.25	2.71	0.06	1.30	—	—			
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)		11.24	10.40	11.04	20.84	34.11	33.99	20.27	34.11	10.40
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)		6.76	—	1.10	14.87	9.74	10.75	7.20	14.87	1.10
				4-1-3	食べ残し等		19.66	17.17	20.09	8.25	9.91	5.60	13.45	20.09	5.60
				4-1-4	未開封食品類		9.66	28.66	3.67	8.44	2.06	2.51	9.17	28.66	2.06
		小計				47.31	56.24	35.90	52.41	55.83	52.86	50.09	—	—	
5	布類	5-1	事業活動特有の布類			事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00	
		5-2	その他のリサイクルできる布類			その他のリサイクルできる布類	—	0.21	0.35	—	0.46	0.13	0.19	0.46	0.13
		5-3	リサイクルできない布類			リサイクルできない布類	0.80	0.04	0.10	0.06	—	—	0.17	0.80	0.04
		小計				0.80	0.25	0.44	0.06	0.46	0.13	0.36	—	—	
6	その他可燃物	6-1	皮革製品			皮革製品	0.02	—	—	—	0.13	—	0.03	0.13	0.02
		6-2	皮革以外			その他可燃物	7.82	0.41	1.52	0.08	1.89	1.19	2.15	7.82	0.08
		小計				7.84	0.41	1.52	0.08	2.02	1.19	2.18	—	—	
7	ゴム類	7-1	ゴム類			ゴム製品	0.23	0.08	0.46	0.69	0.33	0.18	0.33	0.69	0.08
		小計				0.23	0.08	0.46	0.69	0.33	0.18	0.33	—	—	
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶		0.11	—	0.04	—	0.01	—	0.03	0.11	0.01
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶		—	—	—	—	—	—	—	—	—
				8-1-3	飲食用スチール缶		0.04	—	0.02	—	—	—	0.01	0.04	0.02
				8-1-4	飲食以外スチール缶		—	—	—	—	—	—	—	—	—
				8-1-5	缶以外		0.40	—	—	0.06	0.01	0.02	0.08	0.40	0.01
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類		0.21	—	0.10	0.12	—	—	0.07	0.21	0.10
				8-2-2	ビン類以外		0.21	—	—	—	—	—	0.03	0.21	0.21
		小計				0.97	—	0.15	0.17	0.02	0.02	0.22	—	—	
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物		0.46	0.01	0.04	0.10	—	—	0.10	0.46	0.01
				9-1-2	排出禁止物		0.74	—	—	—	—	—	0.12	0.74	0.74
		9-2	小型家電		—	—	—	—	—	0.02	—	0.00	0.02	0.02	
		9-3	その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計				1.20	0.01	0.04	0.10	0.02	—	0.23	—	—			
10	排出容器等	10-1	排出容器等				1.56	1.32	0.87	1.09	1.02	1.54	1.23	1.56	0.87
		小計				1.56	1.32	0.87	1.09	1.02	1.54	1.23	—	—	
合計							100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—
うち産業廃棄物合計							10.90	7.76	9.63	7.46	10.55	10.84	9.52	—	—
うち資源化の可能性があるごみ(一廣)							7.60	5.54	5.33	3.40	10.91	6.21	6.50	—	—
うち燃やすごみ							81.51	86.70	85.04	89.14	78.54	82.95	83.98	—	—

※1 平均は1～6回目の合計を6で除した値を示す。

※2 最大・最小はそれぞれ1～6回目の中で最大・最小の値を示す。

※3 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

事業系ごみの組成調査結果では、湿重量ベースでは産業廃棄物に該当するものが 9.52%、一般廃棄物のうち資源物に該当するものが 6.50%混入していた。つまり、事業系ごみとして搬入されたごみのうち、湿重量比で約 16%の異物が混入しているという結果だった。

表 3.1.3 産業廃棄物（湿重量比）

				調査回:6回 調査日:令和6年11月27～29日		平均
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%
1	紙類	1-11	その他紙類	1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	0.49
		小計				0.49
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.21
				2-1-2	501ml以上	0.03
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.01
				2-2-2	色付きトレイ	0.00
				2-2-3	魚箱類	0.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	1.10
				2-3-2	包装類(容器類以外)	4.18
		2-4	プラスチック成型品		プラスチック成型品	0.94
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋		容器包装該当類	0.66
		2-6	上記以外のプラスチック類		不織布等	1.13
		小計				8.25
5	布類	5-1	事業活動特有の布類		事業活動特有の布類	—
		小計				—
7	ゴム類	7-1	ゴム類		ゴム製品	0.33
		小計				0.33
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶	0.03
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶	—
				8-1-3	飲食用スチール缶	0.01
				8-1-4	飲食用以外スチール缶	—
				8-1-5	缶以外	0.08
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類	0.07
				8-2-2	ビン類以外	0.03
		小計				0.22
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物	0.10
				9-1-2	排出禁止物	0.12
		9-2	小型家電		小型家電	0.00
		9-3	その他		その他不燃物	—
		小計				0.23
産業廃棄物 合計						9.52

【産業廃棄物】

産業廃棄物は全体で 9.52%であり、「2 プラスチック類」が 8.25%と最も多く、次いで「1 紙類」が 0.49%、「7 ゴム類」0.33%、「9 その他不燃物」0.23%、「8 金属・ガラス類」0.22%であった。

「2 プラスチック類」について内訳を見ると、「2-3-2 包装類（容器類以外）」が 4.18%と約 5 割を占めた。

内容は、食品、生活用品などの包装類であった。事業活動に伴って排出されるプラスチック類は産業廃棄物に該当することから、事業者の責任により適正処理を行うよう啓発・指導を行う必要があると考えられる。



2-3-2 包装類（容器類以外）

表 3.1.4 一般廃棄物・資源物（湿重量比）

					調査回:6回	平均
					調査日:令和6年11月27～29日	
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			0.40
		1-2	雑誌(本を含む)			0.51
		1-3	ダンボール		ダンボール	1.04
		1-4	紙バック	1-4-2	アルミなし	0.31
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	2.38
				1-5-2	容器包装非該当	0.06
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	0.51
				1-8-2	紙袋	0.45
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	0.22
				1-9-2	そのほか色白紙	0.02
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	0.02
				1-10-2	封筒	0.09
				1-10-3	そのほか色付紙	0.01
1-11	その他紙類	1-11-3	シュレツダー紙	—		
小計					6.02	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	0.29
				3-1-2	竹・シュロ類	—
		小計				0.29
5	布類	5-2	その他のリサイクルできる布類	その他のリサイクルできる布類		0.19
		小計				0.19
一般廃棄物・資源物 合計						6.50

【一般廃棄物・資源物】

一般廃棄物・資源物は全体で 6.50%であり、「1 紙類」が 6.02%と最も多く、次いで「3 木竹類」が 0.29%、「5 布類」は 0.19%であった。

「紙類」については、「1-5-1 ボール紙：容器包装該当」が 2.38%と最も多く、次いで「1-3 ダンボール」は 1.04%であった。お菓子や家庭雑貨、タバコの箱が多く排出されていた。事業活動に伴って排出される紙類は一般廃棄物であるが、新聞紙やボール紙は資源物に該当することから、資源の有効活用といった観点からも、事業者の責任により分別して処理を行うよう啓発・指導を行う必要がある。



1-5-1 ボール紙：容器包装該当

表 3.1.5 一般廃棄物・可燃物（湿重量比）

				調査回: 6回	平均	
				調査日: 令和6年11月27～29日		
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%
1	紙類	1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き	0.35
		1-6	カップ型容器		容器包装該当	0.44
		1-7	紙コップ・紙皿			0.27
		1-11	その他紙類	1-11-1	紙おむつ	11.11
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	16.09
				1-11-4	伝票	0.79
				1-11-5	紙類の禁忌品	—
				1-11-7	その他	0.25
小計					29.30	
3	木竹類	3-2	植木剪定材以外		1.01	
小計					1.01	
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	20.27
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)	7.20
				4-1-3	食べ残し等	13.45
				4-1-4	未開封食品類	9.17
		小計				
5	布類	5-3	リサイクルできない布類	リサイクルできない布類	0.17	
小計					0.17	
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	皮革製品	0.03	
		6-2	皮革以外	その他可燃物	2.15	
		小計				
10	排出容器等	10-1	排出容器等		1.23	
		小計				
一般廃棄物・可燃物 合計						83.98

【一般廃棄物・可燃物】

一般廃棄物・可燃物は全体で 83.98%であり、「4 厨芥類」が 50.09%と最も多く、次いで「1 紙類」が 29.30%、「6 その他可燃物」が 2.18%であった。

「4 厨芥類」について内訳をみると、「4-1-1 調理残渣(適正除去)」が 20.27%、「4-1-3 食べ残し等」が 13.45%、「4-1-4 未開封食品類」が 9.17%であった。

「1 紙類」について内訳をみるとティッシュ、紙ナプキン等「1-11-2 リサイクルできない紙類(汚れた紙類)」が 16.09%で、次いで「1-11-1 紙おむつ」が 11.11%であった。

「6 その他可燃物」は、「6-2 皮革以外」が 2.15%であった。



4-1-1 調理残渣(適正除去)

1-11-2 リサイクルできない紙類
(汚れた紙類)

6-2 皮革以外

3.1.2 産業廃棄物、一般廃棄物・資源物の容積比について

産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合（容積比）を表 3.1.6 に示す。

表 3.1.6 産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合（容積比）

					調査回		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目				
					調査日		11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	平均	最大	最小	
No.	大分類項目	No.	中分類項目		No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)				0.63	0.62	0.58	—	0.51	0.68	0.50	0.68	0.51	
		1-2	雑誌(本を含む)				0.13	0.62	0.12	—	—	0.68	0.26	0.68	0.12	
		1-3	ダンボール			ダンボール	0.63	—	0.58	0.68	5.09	1.37	1.39	5.09	0.58	
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き		0.63	0.62	0.58	1.37	3.05	1.37	1.27	3.05	0.58	
				1-4-2	アルミなし		0.63	0.62	1.17	0.68	0.51	0.68	0.71	1.17	0.51	
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当		5.01	6.16	7.01	2.05	5.09	5.47	5.13	7.01	2.05	
				1-5-2	容器包装非該当		0.13	0.12	0.12	0.14	0.51	0.14	0.19	0.51	0.12	
		1-6	カップ型容器			容器包装該当	1.88	0.62	2.34	0.68	2.55	2.05	1.69	2.55	0.62	
		1-7	紙コップ・紙皿				1.88	0.12	0.12	1.37	0.51	1.37	0.89	1.88	0.12	
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙		5.01	0.62	0.58	5.48	0.10	5.47	2.88	5.48	0.10	
				1-8-2	紙袋		2.50	4.93	1.75	0.68	0.51	0.68	1.84	4.93	0.51	
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)		0.63	0.62	0.58	0.68	0.51	0.68	0.62	0.68	0.51	
				1-9-2	そのほか色白紙		—	0.12	0.12	0.14	0.10	0.14	0.10	0.14	0.10	
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)		0.63	0.12	—	—	—	0.14	0.15	0.63	0.12	
				1-10-2	封筒		0.63	0.12	0.12	0.14	0.51	0.14	0.27	0.63	0.12	
				1-10-3	そのほか色付紙		0.63	0.12	0.12	—	0.10	—	0.16	0.63	0.10	
			1-11 その他紙類	1-11-1	紙おむつ		3.75	7.39	14.02	5.48	3.05	6.84	6.76	14.02	3.05	
				1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)		7.51	11.08	14.02	10.96	15.27	10.94	11.63	15.27	7.51	
				1-11-3	シュレッダー紙		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				1-11-4	伝票		2.50	2.46	2.34	3.42	0.51	2.05	2.21	3.42	0.51	
				1-11-5	紙類の禁忌品		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)		1.88	—	—	—	2.55	—	0.74	2.55	1.88	
				1-11-7	その他		0.63	0.62	5.26	4.11	0.51	0.68	1.97	5.26	0.51	
			小計					37.80	37.68	51.52	38.08	41.55	41.59	41.37	—	—
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下		2.50	0.12	0.58	0.68	0.51	0.68	0.85	2.50	0.12	
				2-1-2	501ml以上		0.63	0.62	—	—	—	—	0.21	0.63	0.62	
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ		—	—	—	0.14	0.51	0.68	0.22	0.68	0.14	
				2-2-2	色付きトレイ		—	—	—	0.14	—	—	0.02	0.14	0.14	
				2-2-3	魚箱類		0.13	0.12	—	—	—	—	0.04	0.13	0.12	
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)		6.26	9.85	4.67	5.48	7.13	5.47	6.48	9.85	4.67	
				2-3-2	包装類(容器類以外)		11.26	11.08	5.84	5.48	9.16	6.84	8.28	11.26	5.48	
		2-4	プラスチック成型品				プラスチック成型品	0.63	4.93	2.92	2.74	2.04	4.10	2.89	4.93	0.63
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋				容器包装該当類	1.25	1.23	5.84	2.74	5.09	1.37	2.92	5.84	1.23
		2-6	上記以外のプラスチック類				不織布等	1.88	0.62	2.34	1.37	3.05	3.42	2.11	3.42	0.62
		小計					24.53	28.57	22.20	18.77	27.49	22.57	24.02	—	—	
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類		—	—	0.12	0.14	2.04	0.14	0.40	2.04	0.12	
				3-1-2	竹・シュロ類		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3-2	植木剪定材以外				3.75	0.12	2.34	4.79	0.51	0.14	1.94	4.79	0.12	
小計					3.75	0.12	2.45	4.93	2.55	0.27	2.35	—	—			
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)		3.75	6.16	3.50	8.22	10.18	10.94	7.13	10.94	3.50	
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)		1.88	—	0.58	5.48	5.09	5.47	3.08	5.48	0.58	
				4-1-3	食べ残し等		5.01	4.93	4.67	4.11	3.05	2.74	4.08	5.01	2.74	
				4-1-4	未開封食品類		3.75	9.85	3.50	5.48	0.51	2.74	4.31	9.85	0.51	
		小計					14.39	20.94	12.27	23.29	18.84	21.89	18.60	—	—	
5	布類	5-1	事業活動特有の布類			事業活動特有の布類	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00		
		5-2	その他のリサイクルできる布類			その他のリサイクルできる布類	—	0.12	0.58	—	0.51	0.68	0.32	0.68	0.12	
		5-3	リサイクルできない布類			リサイクルできない布類	0.63	0.12	0.12	0.14	—	—	0.17	0.63	0.12	
		小計					0.63	0.25	0.70	0.14	0.51	0.68	0.48	—	—	
6	その他可燃物	6-1	皮革製品			皮革製品	0.13	—	—	—	0.10	—	0.04	0.13	0.10	
		6-2	皮革以外			その他可燃物	6.26	0.62	1.17	0.68	3.05	2.05	2.31	6.26	0.62	
		小計					6.38	0.62	1.17	0.68	3.16	2.05	2.34	—	—	
7	ゴム類	7-1	ゴム類			ゴム製品	0.63	0.62	0.58	2.74	0.51	0.68	0.96	2.74	0.51	
		小計					0.63	0.62	0.58	2.74	0.51	0.68	0.96	—	—	
8	金属・ガラス類	8-1	金属類	8-1-1	飲食用アルミ缶		0.63	—	0.58	—	0.10	—	0.22	0.63	0.10	
				8-1-2	飲食用以外アルミ缶		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				8-1-3	飲食用スチール缶		0.13	—	0.12	—	—	—	0.04	0.13	0.12	
				8-1-4	飲食以外スチール缶		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				8-1-5	缶以外		0.63	—	—	0.14	0.10	0.68	0.26	0.68	0.10	
		8-2	ガラス類	8-2-1	ビン類		0.13	—	0.12	0.14	—	—	0.06	0.14	0.12	
				8-2-2	ビン類以外		0.13	—	—	—	—	—	0.02	0.13	0.13	
				小計					1.63	—	0.82	0.27	0.68	0.60	—	—
9	その他不燃物	9-1	危険・処理困難物	9-1-1	危険・処理困難物		0.13	0.12	0.12	0.14	—	—	0.08	0.14	0.12	
				9-1-2	排出禁止物		0.13	—	—	—	—	—	0.02	0.13	0.13	
		9-2	小型家電				小型家電	—	—	—	—	0.10	—	0.02	0.10	0.10
		9-3	その他				その他不燃物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計					0.25	0.12	0.12	0.14	0.10	—	0.12	—	—	
10	排出容器等	10-1	排出容器等				10.01	11.08	8.18	10.96	5.09	9.58	9.15	11.08	5.09	
		小計					10.01	11.08	8.18	10.96	5.09	9.58	9.15	—	—	
合計							100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	
うち産業廃棄物合計							28.91	29.31	23.71	21.92	30.86	23.94	26.44	—	—	
うち資源化の可能性があるごみ(一廃)							17.15	14.90	13.55	10.82	16.09	17.10	14.94	—	—	
うち燃やすごみ							53.94	55.79	62.73	67.26	53.05	58.96	58.62	—	—	

※ 1 平均は1～6回目の合計を6で除した値を示す。

※ 2 最大・最小はそれぞれ1～6回目の中で最大・最小の値を示す。

※ 3 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

事業系ごみの組成調査結果では、容積ベースでは産業廃棄物に該当するものが26.44%、一般廃棄物のうち資源物に該当するものが14.94%混入していた。したがって、事業系ごみとして搬入されたごみのうち、容積比で41.38%の異物が混入していた。

3.2 過年度調査との比較

3.2.1 過年度事業系ごみ組成調査の大分類別質重量比の比較

平成 23 年度及び平成 27 年度から令和 5 年度は 2 年毎に、事業系ごみ等分別収集モニタリング分析の一環として、ごみ組成調査が実施されている。各調査年度における調査方法を表 3.2.1 に示す。

表 3.2.1 各調査年度の調査方法

調査年度	調査時期	分類項目	実施回数	調査主体	調査方法
平成23年度	9月 10月	9項目	8回	委託 約 2～3名	事業系ごみ(燃やすごみ)をピット内で混合・均質化した後、平ボディ車1台分をサンプリング、約10kgになるまで縮分を行い、委託会社にて仕分け調査した。
平成27年度	8月	56項目	6回	委託 約 9～10名	事業系ごみ(燃やすごみ)をピット内で混合・均質化した後、パッカー車1台分をサンプリング、名越クリーンセンターにおいて約200kgを無作為に抽出して分別調査した。
平成29年度	9月	56項目	6回	委託 約 7～8名	
令和元年度	9月	55項目	4回	委託 約 6～7名	事業系ごみ(燃やすごみ)をピット内で混合・均質化した後、平ボディ車1台分をサンプリング、今泉クリーンセンターにおいて約100kgを無作為に抽出して分別調査した。
			2回	委託 約 6～7名	飲食店及び福祉施設を対象として、パッカー車1台分の収集ごみから今泉クリーンセンターにおいて、約100kgを無作為に抽出して分別調査した。
令和3年度	11月	57項目	6回	委託 約 6～7名	事業系ごみ(燃やすごみ)をピット内で混合・均質化した後、パッカー車1台分をサンプリング、今泉クリーンセンターにおいて約100kgを無作為に抽出して分別調査した。
令和5年度	11月	57項目	6回	委託 約 6～7名	事業系ごみ(資源化処理するごみ)について一定量をサンプリング、今泉クリーンセンターにおいて約100kgを無作為に抽出して分別調査した。
令和6年度	11月	58項目	6回	委託 約 6～7名	事業系ごみ(資源化処理するごみ)について一定量をサンプリング、名越クリーンセンターにおいて約100kgを無作為に抽出して分別調査した。

平成 23 年度から平成 29 年度までは、同じ大分類項目で組成調査が行われたが、令和元年度調査から、大分類項目の「その他可燃物」より「ゴム類」を別項目として調査を実施しているため、過年度調査結果と比較するにあたって、令和元年度から令和 5 年度調査の「ゴム類」を「その他可燃物」に加えて経年比較を行った。なお、令和元年度調査の集計にあたっては、個別調査対象となっている 3 回目（福祉施設）及び 5 回目（飲食店）を除いた合計 4 回の調査結果をとりまとめた。

平成 23 年度から令和 5 年度の調査結果（大分類別排出割合：湿重量比）を表 3.2.2（P67）及び図 3.2.1（P67）に示す。

また、平成 27 年度及び平成 29 年度調査は、プラスチック類の中分類項目として「2-6 その他プラスチック製品」の分類を行ったが、令和元年度から令和 5 年度調査では、その項目を除いた 55 項目にて調査を実施したため、過年度との比較にあたって「2-6 その他プラスチック製品」を「2-4 プラスチック成型品」に加えて集計し比較した。令和 6 年度調査では「2-6 その他プラスチック製品」の項目を再び採用しているため、58 項目となった。

平成 29 年度から令和 6 年度の小分類ごとの調査結果（排出割合 湿重量比）を表 3.2.3（P68）に示す。

表 3.2.2 大分類別湿重量比経年比較

単位: %											
No.	大分類項目	H23	H27	H29	R1	R3	R5	R6	平均	最大	最小
1	紙類	41.90	32.92	30.90	41.26	51.13	33.53	35.81	38.21	51.13	30.90
2	プラスチック類	20.00	12.72	11.16	9.54	12.77	4.73	8.25	11.31	20.00	4.73
3	木竹類	2.60	3.65	4.05	4.86	3.06	4.58	1.30	3.44	4.86	1.30
4	厨芥類	29.50	44.83	44.95	35.41	25.89	48.76	50.09	39.92	50.09	25.89
5	布類	1.80	1.65	3.13	3.24	1.19	1.01	0.36	1.77	3.24	0.36
6	その他可燃物	1.40	1.39	1.23	2.81	3.64	5.04	2.51	2.57	5.04	1.23
7	金属・ガラス類	0.40	0.52	0.30	0.18	0.16	0.16	0.22	0.28	0.52	0.16
8	その他不燃物	0.10	0.25	0.40	0.20	0.19	0.21	0.23	0.23	0.40	0.10
9	排出容器等	2.30	2.07	3.88	2.50	1.97	1.99	1.23	2.28	3.88	1.23
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	—	—

※ 1 平均は各調査年度の合計の平均値を示す。

※ 2 最大・最小はそれぞれ各調査年度の中で最大・最小の値を示す。

※ 3 現行項目と過年度項目との差異により、「ゴム類」を「その他可燃物」に含めている。

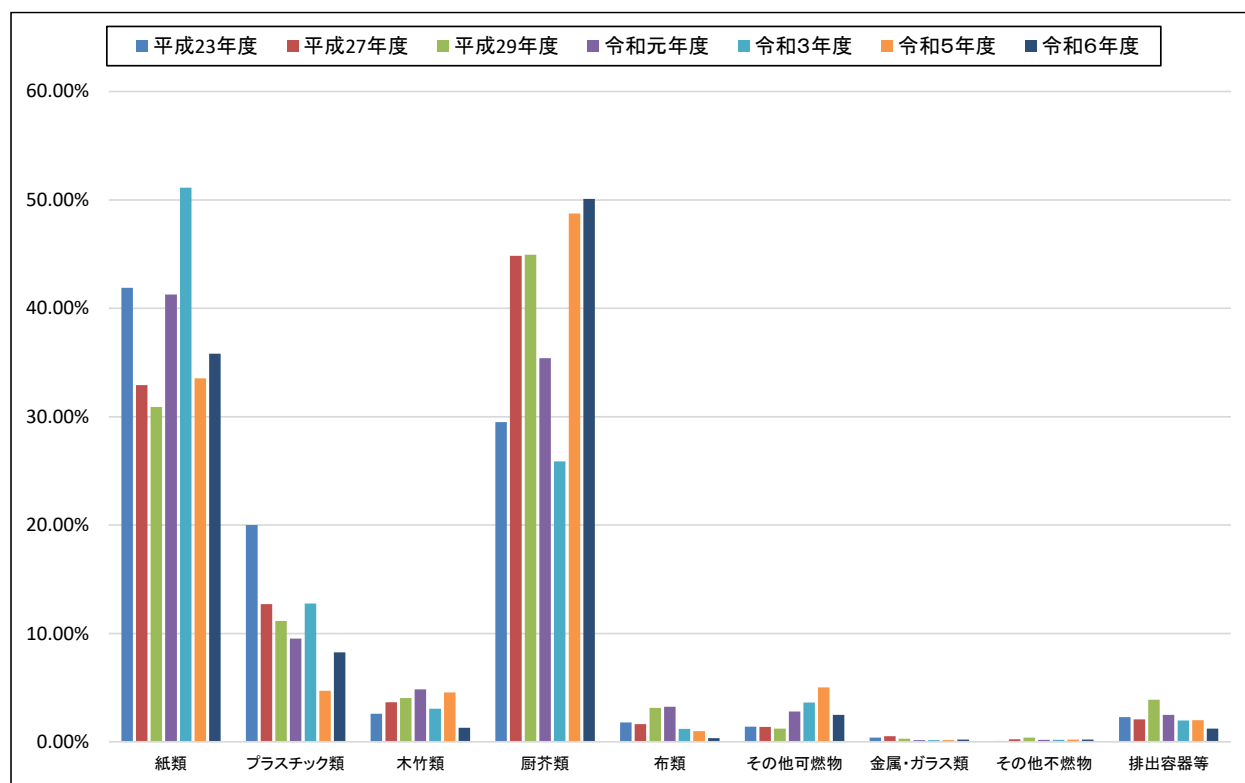


図 3.2.1 大分類別湿重量比経年比較

紙類について、平成 23 年度の 41.90%から平成 29 年度にかけて減少傾向であったが、令和元年度から増加に転じ、令和 3 年度の 51.13%をピークに令和 6 年度では 35.81%まで減少した。

プラスチック類は、平成 23 年度の 20.00%から減少傾向であり、令和 3 年の調査では一時増加していたが、令和 6 年度結果では順当に減少している。

その他可燃物が令和元年度から増加傾向にあり、今回の調査では 2.51%まで増加した。

表 3.2.3 小分類別湿重量比経年比較

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	H29事業系	R1事業系	R3事業系	R5事業系	R6事業系
						%	%	%	%	%
1	紙類	1-1	新聞紙(折り込み広告含む)			1.13	0.70	2.34	0.83	0.40
		1-2	雑誌(本を含む)			0.78	0.54	0.68	0.63	0.51
		1-3	ダンボール			0.60	0.42	0.40	1.89	1.04
		1-4	紙バック	1-4-1	アルミ付き	0.18	0.43	0.30	0.51	0.35
				1-4-2	アルミなし	0.48	0.58	0.29	0.42	0.31
		1-5	ボール紙	1-5-1	容器包装該当	1.94	1.48	1.23	2.80	2.38
				1-5-2	容器包装非該当	0.22	4.90	0.03	0.02	0.06
		1-6	カップ型容器			0.84	1.95	1.35	0.13	0.44
		1-7	紙コップ・紙皿			0.07	0.52	0.39	2.37	0.27
		1-8	紙類・包装紙	1-8-1	包装紙	1.12	0.05	0.13	0.34	0.51
				1-8-2	紙袋	0.34	1.55	0.83	0.42	0.45
		1-9	色白紙	1-9-1	オフィス用紙(色白紙)	0.83	0.29	0.29	0.28	0.22
				1-9-2	その他か色白紙	0.14	0.04	0.08	0.52	0.02
		1-10	色付紙	1-10-1	オフィス用紙(色付紙)	0.01	—	0.02	0.01	0.02
				1-10-2	封筒	0.03	0.07	0.09	0.14	0.09
				1-10-3	その他か色付紙	0.15	0.06	0.03	0.02	0.01
				1-11-1	紙おむつ	9.47	15.34	26.12	4.06	11.11
		1-11	その他紙類	1-11-2	リサイクルできない紙類(汚れた紙類)	11.39	13.95	15.56	16.92	16.09
				1-11-3	シュレッダー紙	0.02	—	—	—	—
				1-11-4	伝票	0.51	0.61	0.55	0.04	0.79
				1-11-5	紙類の禁忌品	0.37	0.11	0.02	0.00	—
				1-11-6	特定の事業所から出る紙類(産業廃棄物)	0.24	0.22	—	1.16	0.49
				1-11-7	その他	0.05	1.86	0.40	0.00	0.25
				小計				30.91	41.26	51.13
2	プラスチック類	2-1	ペットボトル	2-1-1	500ml以下	0.15	0.03	0.03	0.04	0.21
				2-1-2	501ml以上	0.16	0.08	—	0.02	0.03
		2-2	発泡スチロール	2-2-1	白色トレイ	0.07	0.01	0.04	0.00	0.01
				2-2-2	色付トレイ	0.05	0.01	0.01	0.00	0.00
				2-2-3	魚箱類	—	—	0.02	0.02	0.00
		2-3	容器包装該当プラスチック類	2-3-1	容器類(箱、容器、チューブ類等)	2.95	1.83	1.96	0.71	1.10
				2-3-2	包装類(容器類以外)	6.05	5.61	6.97	3.29	4.18
		2-4	プラスチック成型品	0.61	1.14	1.77	0.41	0.94		
		2-5	排出容器等(外装)以外のレジ袋	1.12	0.83	1.97	0.23	0.66		
		2-6	上記以外のプラスチック類	—	—	—	—	1.13		
		小計				11.16	9.54	12.77	4.73	8.25
3	木竹類	3-1	植木剪定材	3-1-1	木・草類	2.90	2.34	—	3.04	0.29
				3-1-2	竹・シュロ類	0.03	0.17	—	—	—
		3-2	植木剪定材以外	1.12	2.35	3.06	1.53	1.01		
		小計				4.05	4.86	3.06	4.58	1.30
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣、食べ残し等	44.00	35.08	24.63	41.54	40.92
				4-1-2	未開封食品類	0.96	0.33	1.26	7.22	9.17
		小計				44.96	35.41	25.89	48.76	50.09
5	布類	5-1	事業活動特有の布類	0.10	—	—	—	—		
		5-2	その他のリサイクルできる布類	0.53	—	0.22	0.28	0.19		
		5-3	リサイクルできない布類	2.51	3.24	0.97	0.73	0.17		
		小計				3.13	3.24	1.19	1.01	0.36
6	その他可燃物	6-1	皮革製品	0.23	—	0.54	0.01	0.03		
		6-2	皮革以外	0.54	2.41	3.00	4.25	2.15		
		6-3	ゴム類	0.46	0.40	0.10	0.78	0.33		
		小計				1.23	2.81	3.64	5.04	2.51
7	金属・ガラス類	7-1	金属類	7-1-1	飲食用アルミ缶	0.04	—	0.02	0.01	0.03
				7-1-2	飲食用以外アルミ缶	—	—	—	—	—
				7-1-3	飲食用スチール缶	0.05	0.30	0.01	—	0.01
				7-1-4	飲食用以外スチール缶	—	—	0.01	—	—
				7-1-5	缶以外	0.19	0.13	0.11	0.13	0.08
		7-2	ガラス類	7-2-1	ビン類	0.03	0.02	0.01	0.02	0.07
				7-2-2	ビン類以外	—	—	—	—	0.03
		小計				0.30	0.18	0.16	0.16	0.22
8	その他不燃物	8-1	危険・処理困難物	8-1-1	危険・処理困難物	0.03	0.02	0.01	0.02	0.10
				8-1-2	排出禁止物	—	0.05	0.14	—	0.12
		8-2	小型家電	0.12	0.01	0.04	0.02	0.00		
		8-3	その他	0.25	0.12	—	0.17	—		
小計				0.40	0.20	0.19	0.21	0.23		
9	排出容器等	9-1	排出容器等	3.88	2.50	1.97	1.99	1.23		
		小計				3.88	2.50	1.97	1.99	1.23
合計						100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※ 1 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度調査において、大分類項目のうち増加傾向にあった紙類が令和 5 年度と同様に減少傾向にある。

大分類で減少傾向にあった厨芥類が大幅に増加していた。

その他可燃物では皮革以外が減少していた。

金属・ガラス類及びその他不燃物については、引き続き分別意識の向上を啓発していく。

3.2.2 産業廃棄物等の混入について過年度調査結果との比較

平成 22 年度、平成 27 年度、平成 29 年度、令和元年度、令和 3 年度、及び令和 5 年度のごみ組成調査結果から、産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合について集計を行った。なお、平成 23 年度は、大分類項目について調査を行っていたため、産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合が算出できなかった。

過年度との比較にあたっては、令和元年度調査は個別調査対象となっている 3 回目（福祉施設）及び 5 回目（飲食店）を除いた合計 4 回の調査結果をとりまとめた。また平成 22 年度は表 3.2.4 に示す結果を用いた。

表 3.2.5 及び図 3.2.2（P70）に、各調査年度の湿重量比の産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合を示す。

表 3.2.4 平成 22 年度ごみ組成調査結果（湿重量比）

No.	分類	湿重量比(%)	グループ小計(%)	
1	ペットボトル	0.58	産業廃棄物	13.44
2	廃プラスチック	12.30		
3	カン	0.16		
4	ビン	0.24		
5	その他(電球、電池、針金など)	0.16		
6	その他の産業廃棄物	0.00		
7	新聞	1.02	一廃資源	15.01
8	雑誌	0.71		
9	ダンボール	1.39		
10	ミックスペーパー	6.92		
11	布類	1.72		
12	その他の資源物(紙類)	2.08		
13	植木剪定材	1.17		
14	燃やすごみ	41.35	一廃可燃	71.53
15	厨芥類	26.51		
16	ビニール袋(排出容器)	3.67		
合計		100.00		100.00

表 3.2.5 各調査年度のごみ組成調査結果（湿重量比）

		単位: %						
No.	分類	平成22年度	平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和6年度
1	産業廃棄物	13.44	13.85	12.65	7.67	13.22	7.04	9.52
2	一般廃棄物(資源化の可能性があるもの)	15.01	10.20	11.27	6.31	6.66	11.65	6.50
3	一般廃棄物(燃やすごみ)	71.53	75.95	76.08	86.02	80.12	81.31	83.98
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

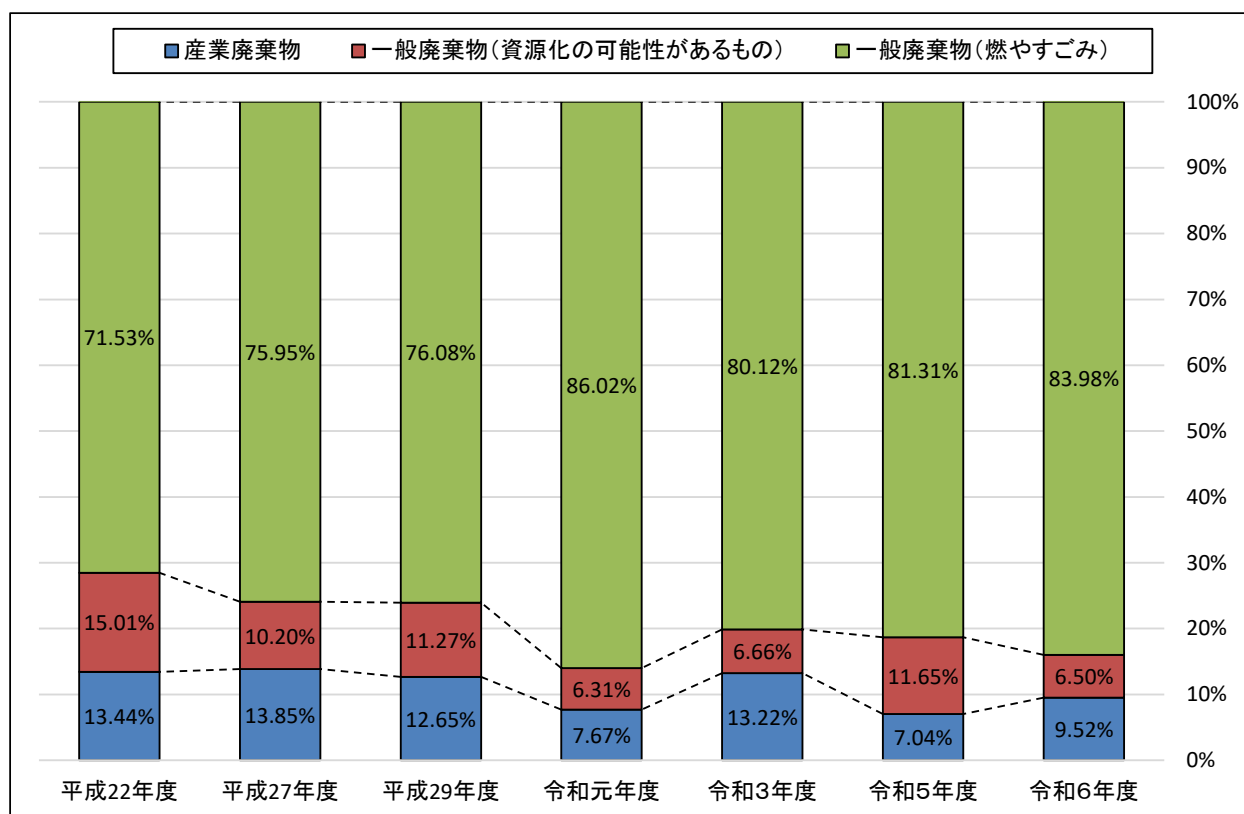


図 3.2.2 産業廃棄物、一般廃棄物・資源物、一般廃棄物・可燃物の割合

一般廃棄物（燃やすごみ）は、平成 22 年度から令和元年度まで増加傾向であったが、令和 3 年度調査で減少し、本年度調査ではやや増加した。一般廃棄物（資源化の可能性があるもの）は全体としては減少傾向であったが、本年度調査では増加し、平成 29 年度の水準と同等となっている。産業廃棄物は令和元年度を除き 12～13% 台で推移しているが、本年度調査ではその水準よりは低いものの、昨年度よりは増加しており、引き続き分別についての啓発を実施していく。

経年比較では、産業廃棄物は減少傾向、一般廃棄物（資源化の可能性があるもの）は減少傾向、一般廃棄物（燃やすごみ）は増加となっている。

3.3 食品ロスについて

3.3.1 食品ロスの社会的状況

食品ロスについては、国際的な関心が高まっており、2015年の国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減目標として以下について採択された。

- ・2030年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たり食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料ロスを減少させる。
- ・2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減する。

また2019年に日本で開催されたG20においても、食料の損失・廃棄を削減することが宣言に盛り込まれた。

日本では、令和元年7月に公表した「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）の基本方針において、食品関連事業者から発生する事業系食品ロスを2000年度比で2030年度までに半減させる目標が設定された。

本調査では、平成27年度（2015）調査から、小分類項目に「未開封食品類」を加え、食品ロスについての現状把握に努めてきたが、令和3年度の調査より、食品ロスの原因の一つである食材の下処理の際に除去・廃棄される可食部「過剰除去」について把握するため、小分類項目に「調理残渣（過剰除去）」を追加した。

3.3.2 農林水産省委託事業推計値との比較

農林水産省では、委託事業として「令和2年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握調査）」を実施しており、事業系収集ごみに対する食品廃棄物の可食部・不可食部の内訳を推計している。表3.3.1に、農林水産省委託業務の事業系収集ごみに対する食品廃棄物の可食部・不可食部の内訳を示す。また表3.3.2（P72）に本調査結果の厨芥類内訳を示す。

表 3.3.1 事業系収集ごみに対する食品廃棄物の可食部・不可食部の内訳（R2推計）

	可食部(%)	不可食部(%)
食品製造業	9.0	91.0
食品卸売業	56.4	43.6
食品小売業	53.9	46.1
外食産業	54.0	46.0
全体	13.9	86.1

農林水産省委託事業の推計値によると、食品製造業では不可食部の割合が非常に高く、食品卸売業では可食部の割合がやや高く、食品小売業、外食産業では可食部と不可食部がおおむね半分ずつに近い割合で発生していると推計されている。

表 3.3.2 本調査における厨芥類の内訳（湿重量比）

					調査回	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均
					調査日	11月27日	11月27日	11月28日	11月28日	11月29日	11月29日	
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%	%
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	23.76	18.50	30.75	39.77	61.10	64.31	39.70
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)	14.28	—	3.06	28.38	17.45	20.34	13.92
				4-1-3	食べ残し等	41.55	30.53	55.97	15.75	17.76	10.60	28.69
				4-1-4	未開封食品類	20.41	50.97	10.22	16.11	3.69	4.75	17.69
		合計					100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
可食部(調理残渣(過剰除去)+未開封食品類)						34.69	50.97	13.28	44.49	21.14	25.09	31.61
不可食部(調理残渣(適正除去)+食べ残し等)						65.31	49.03	86.72	55.51	78.86	74.91	68.39

※1 平均は1～6回の合計を6で除した値を示す。

※2 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

表 3.3.2 では、食べ残し等を不可食部として集計しているが、これは、本調査における食べ残し等は、調理残渣及び未開封食品類を除いた厨芥類であり、コーヒーかす、茶殻やその他の分類不能な厨芥等が含まれ、食べ残し以外の厨芥類が多く占められているためである。

3.3.3 環境省請負調査結果との比較

環境省請負の「令和4年度食品循環資源の再生利用等の促進に関する実施状況調査等業務」において、家庭系収集ごみに対する食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合を推計しており、それを表 3.3.3 に示す。

表 3.3.3 食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直接廃棄	9.9%	10.8%	12.5%	12.6%	14.1%	14.4%	15.0%	14.9%
過剰除去	10.7%	11.4%	8.3%	7.4%	5.0%	4.4%	4.6%	4.6%
食べ残し	13.4%	13.4%	14.1%	15.1%	14.4%	13.6%	13.7%	13.5%
合計	34.1%	35.6%	34.9%	35.2%	33.5%	32.4%	33.2%	33.0%

(出典：令和5年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取り組みに係る実態調査 環境省)

※1 「合計」の値は、拡大推計に用いた「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」の割合を足しあげたものである。

環境省請負調査における食品廃棄物に占める直接廃棄の割合は、令和3年度は15.0%と平成27年度以降最も大きい値であった。本調査では、未開封食品類の排出割合が17.69%と環境省請負調査の推計値と比較して同等の値であった。環境省請負調査の直接廃棄は、開封済みの食品で残存率が50%未満であっても、容器ごとあるいは包装ごと廃棄している場合や、野菜類や果物等の残存率が100%未満で未調理であれば直接廃棄としており、本調査の未開封食品類と単純に比較できない。

環境省請負調査に過剰除去の割合は平成28年度から令和2年度までは減少傾向にあり、令和3年度は前年度から微増し4.6%であった。

3.3.4 県内他市町との比較

神奈川県内他市町において、平成 29 年度から令和 6 年度に実施され、公表されている可燃ごみ排出量に対する食品廃棄物の排出量の割合を整理したものを表 3.3.4 に示す。

表 3.3.4 県内他市町における厨芥類の割合（湿重量比）

No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	今回調査 平均	他市町村 平均※
						%	%
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣	27.69	21.83
				4-1-2			
				4-1-3	食べ残し等	13.36	5.98
				4-1-4	未開封食品類	9.07	7.29
計						50.11	35.10

※他市町平均（寒川町、横浜市、逗子市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、大磯町、小田原市、中井町、大井町、松田町）

県内他市町と今回調査の比較では、厨芥類の割合が約 15% 高く、特に食べ残しが 7.38% 高くなっている。他市町の調査は、家庭系と事業系が混在していること、また事業系はサンプリングする地域差が大きいことなどを考慮すると単純に比較することはできないため、参考として留めておく。

3.3.5 厨芥類の推移について

本調査における、厨芥類の推移を表 3.3.5 に示す。

表 3.3.5 本調査における厨芥類の推移（湿重量比）

					調査回	H29	R1	R3	R5	R6	平均
No.	大分類項目	No.	中分類項目	No.	小分類項目	%	%	%	%	%	%
4	厨芥類	4-1	厨芥類	4-1-1	調理残渣(適正除去)	97.85	93.06	14.59	36.32	39.70	91.05
				4-1-2	調理残渣(過剰除去)			0.25	21.16	13.92	
				4-1-3	食べ残し等			82.02	27.69	28.69	
				4-1-4	未開封食品類	2.15	6.94	3.15	14.83	17.69	8.95
				合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 1 平均は各年度の項目合計値を 5 で除した値を示す。

※ 2 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

未開封食品類は、平成 29 年度に 2.15% と最も低い値で、令和 6 年度が 17.69% と最も高い値であり、令和 3 年度調査と比較して大きく増加した。未開封食品類は、調査年度によりばらつきがあり、過去 5 回の平均は、8.95% である。

環境省では、令和元年 5 月に「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」を作成しており、手順書の食品廃棄物分類項目は、①調理くず、②直接廃棄（手付かず食品）、③食べ残し、④その他の 4 項目としている。なお特記事項として、「過剰除去については、ごみ袋の開封調査では把握が困難であり、調理くずに含めて構わない。」としている。また直接廃棄については、「全く手が付けられていないもの、少し手が付けられているものに分けて把握しておくことが望ましい。」としている。

3.4 特徴的な排出ごみと業態について

本調査では表 1.4.1(P7)に示すとおり、いずれの日程においても排出元となる業態すべてを網羅しているため、日程による業態の特徴はないことから、組成調査において特定の業態の事業者から排出されたと考えられる特徴的なごみを表 3.4.1 に示す。

表 3.4.1 組成調査における特徴的なごみ及び想定される業態

品目	想定される業態
割りばし	飲食店
紙おむつ	病院、保育施設、高齢者施設
オフィス用紙、ふせん	事務所、学習塾
ゴム手袋	病院、保育施設、高齢者施設
食べ残し等	飲食店
キャベツ、白菜の外葉	飲食店、スーパー、食料品店

※いずれの品目も、ある程度まとまって排出されたものについて抽出した。

3.5 総括

3.5.1 令和6年度調査結果における一般廃棄物の状況

表 2.1.2 (P13) 及び表 2.3.2 (P43) に示したように、湿重量比では、大分類・厨芥類が最も多く、総量の約 50%を占めた。大分類・厨芥類の中で小分類の内訳をみると、小分類・調理残渣（適正除去）が約 40%、次いで食べ残し等が約 29%を占めていた。

2 番目に多かったのは大分類・紙類で、約 36%を占めた。大分類・紙類の中で小分類の内訳をみると、小分類・リサイクルできない紙類（汚れた紙類）が約 45%、紙おむつが約 29%含まれていた。

大分類・プラスチック類は、総量の約 8%を占めた。大分類・プラスチック類の中の小分類の内訳をみると、小分類・包装類（容器類以外）が約 52%と最も多くを占めていた。

表 2.1.4 (P15) 及び表 2.3.4 (P51) に示した容積比では、大分類・紙類が最も多く、総量の約 41%を占めた。大分類・紙類の中で小分類での内訳をみると、小分類・リサイクルできない紙類（汚れた紙類）が約 28%、小分類・紙おむつが約 16%をそれぞれ占めた。

2 番目に多かったのは大分類・プラスチック類で、総量の約 24%を占めた。内訳では、小分類・包装類（容器類以外）が約 33%、小分類・容器類（箱、容器、チューブ類等）が約 26%を占めた。

表 2.1.5 (P16) に示した単位体積重量は、全体で 128g/L であった。

3.5.2 産業廃棄物及び資源物の混入状況

表 3.1.2 (P61) に示したように湿重量比では、総量の 9.52%が産業廃棄物、一般廃棄物・資源物が 6.50%であった。

産業廃棄物では、小分類・プラスチック類の包装類（容器類以外）が 4.18%と最も多くを占め、次いで中分類・上記以外のプラスチック類が 1.13%、小分類・容器類（箱、容器、チューブ類等）が 1.10%を占めた。事業活動に伴って排出されるプラスチック類は、産業廃棄物であることから、その啓発を進めることが必要と考えられる。

また一般廃棄物・資源物のうち、小分類・容器包装該当が 2.38%と最も多く、次いで中分類・ダンボールが 1.04%を占めた。

3.5.3 過年度調査結果との比較結果

事業系一般廃棄物組成調査結果のうち、湿重量比について、前年度の調査結果と比較した結果、表 3.2.2 (P67) に示した大分類別では、令和 5 年度より増加した項目の中で紙類、プラスチック類、厨芥類は増加割合が比較的によく、減少した項目の中では木竹類やその他可燃物の減少割合が比較的に多くなっている。

表 3.2.3 (P68) に示した小分類別湿重量比では、令和 5 年度より増加した項目の中で紙類の紙おむつ、厨芥類の未開封食品類は増加割合が比較的によく、減少した項目の中では紙類の紙コップ・紙皿、木竹類の木・草類、その他可燃物の皮革以外の減少割合が比較的に多くなっている。特に未開封食品類は令和 6 年度が 9.17%と過去最高値となっており、令和元年度以降は毎年増加を続け、令和元年度の 0.33%から約 8.8%増加している。

全体の特徴として、平成 23 年度、平成 27 年度、平成 29 年度、令和元年度、令和 3 年度及び令和 5 年度の調査結果と比較した結果、大分類項目の厨芥類が令和 3 年度から令和 5 年度にかけて大きく増加し、令和 6 年度も増加が続いていることや、大分類項目のプラスチック類が令和 3 年度から令和 5 年度にかけて大きく減少したもの、令和 6 年度は前年度より増加したことが挙げられる。

本調査はサンプル調査ではあるが、分別の徹底と適正処理の意識の更なる向上に向けて、今後も啓発を推進し、調査結果を注視する必要がある。